

表8.3-1 地震災害シナリオの作成

地震災害シナリオ【鹿野・吉岡断層】①活動体制・情報

		発災期	災害拡大期			災害鎮静期		復旧期			
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月
地震等	地震等	<ul style="list-style-type: none"> 鹿野・吉岡断層で地震が発生 鳥取市の中央から東側の一部で震度7、鳥取市の広い範囲で震度6強・6弱、岩美町、八頭町、三朝町などの一部で震度6弱 地盤の液状化が沿岸部で発生し、特に鳥取市の中央と倉吉市、岩美町、湯梨浜町、北栄町の一部で発生 			<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 		<ul style="list-style-type: none"> 余震が頻発 	<ul style="list-style-type: none"> 降雨あり 	<ul style="list-style-type: none"> 余震が次第に減少 		
	想定される被害状況および被災者行動	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市を中心に県東部の被害が大 全壊の建物が鳥取市の約16,000棟を含め県東部で約16,090棟、全県で約17,000棟発生 倒壊家屋の下敷きにより約400人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして約20人が死亡 負傷者は、建物被害により約2,300人、斜面災害により約30人発生 鳥取市と岩美町、八頭町、湯梨浜町の一部で停電 	<ul style="list-style-type: none"> 全県で出火29件し、19件が炎上 鳥取市、倉吉市、三朝町、湯梨浜町など、県東部から中部にかけて広範囲に断水 鳥取市では都市ガス約1100戸が供給停止 家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 電話が輻輳 	<ul style="list-style-type: none"> 炎上した29件のうち、消火活動や自然鎮火により13件は消え、16件が延焼拡大 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者約1600人のうち大多数は鳥取市 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約7,200棟が焼失、すべて鳥取市で発生 火災により約200人が死亡 火災による負傷者は約200人となり、うち重傷者が約56人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 上水道・簡易水道の応急復旧進まず、鳥取市の断水世帯は7割近く残っている 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 	<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道の応急復旧進むが、鳥取市では依然1割強(1週間後)の世帯が断水している 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で11,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の都市ガス復旧は完了していない 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)	活動体制の確立 情報収集				広域応援						
	消防		救助、救急医療 広域 避難誘導								
対策活動	国	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府緊急参集チーム参集 内閣官房が官邸対策室設置 内閣府情報対策室設置 警察庁災害警備本部設置 防衛庁災害対策室設置 消防庁災害対策本部設置 海上保安庁災害対策本部設置 国交省非常体制 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省災害対策本部設置 県を通じ被害情報収集 国交省は直轄国道、港湾、空港、鉄道について被害状況を調査 消防庁、近隣県の緊急消防援助隊の出動要請 自衛隊が近傍災害派遣 自衛隊(陸・海・空)、海上保安庁の航空機による被害状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チームを県へ派遣 現地連絡調整室を県庁内に設置 消防庁先遣隊を県へ派遣 文科省災害応急対策本部を設置 厚労省災害対策本部を設置 経産省非常災害対策本部を設置 自衛隊、陸上自衛隊第8普通科連隊より単独派遣 警察庁、近隣県の広域緊急援助隊に派遣指示 	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部の設置 災害対策関係省庁連絡会議開催 災害派遣要請による自衛隊派遣 国民全体に対し地震被害、余震状況、義援物資取扱い等、ニーズに応じた情報を積極的に伝達 自衛隊、県要請に基づき派遣本格化 緊急消防援助隊の追加出動要請 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チームが鳥取県庁到着 非常災害現地対策本部を県庁内に設置 警察庁非常災害警備本部設置 経産省非常災害対策本部設置 文科省非常災害対策本部設置 国交省非常災害対策本部設置 国交省、被災建築物応急危険度判定士を派遣 気象庁、大雨・洪水の注意報・警報基準を引き下げ運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 大臣等の視察 政府調査団の派遣 現地連絡調整室を現地支援対策室に格上げ、人員補充 総務省、地方公共団体に災害対策担当者等の人的支援要請 厚労省、現地連絡室の設置 農水省災害対策本部設置 農水省、食料供給対策チームを発足 警察庁、広域緊急援助隊の追加派遣指示 	<ul style="list-style-type: none"> 総理大臣の視察 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊の派遣要請解除 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興支援会議を設置 国交省災害復旧・復興支援本部設置 	
	鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> 震度速報、津波警報の受信、市町村・関係機関へ自動的に伝達 防災危機管理課より知事への連絡 職員の非常参集 災害対策本部を設置、非常配備体制をとる 各種通信設備の確保 県庁舎の被害状況を確認 県庁舎で負傷した職員への対応 職員家族の安否確認(一部困難) 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅途中の職員が再登庁、途上で被害情報収集 総合事務所等(災害対策地方支部)を通じ市町村被害情報の収集 ライフライン・交通関係機関から被害情報の収集 災害対策本部を設置、非常配備体制をとる 警察、消防、自衛隊等の情報交換 政府機関(消防庁他)への報告、国関係情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 国への被害状況報告(速報) 総合事務所等から市町村被害情報の収集 知事記者会見、救援要請 自衛隊に災害派遣要請 マスコミへの情報提供、知事談話の放送要請 被害・対策関係HPの立ち上げ 県東部・中部の市町村の要請に対応 自衛隊の連絡調整員が県庁到着 	<ul style="list-style-type: none"> 国への被害状況報告 県内の被害情報の収集整理 東部・中部地域市町村に職員を派遣し、対策実施・被災状況の情報収集、とくに鳥取市との連絡の緊密化 国の関係省庁・機関、他県への応援要請 県の応急対策方針等の明確化および対策実施の指示 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 県内被害情報の収集整理 防災ヘリによる被害情報収集 国への被害状況報告 県東部市町村への初動時支援派遣 県民への広報の本格化 災害救援ボランティア本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 県内の被害情報の収集整理 国への被害状況報告 災害救助法の適用(順次対象市町村の見直し) 他県から応援人員受入れ 県西部市町村に対し、県東部への職員派遣・物資供給を要請 建物危険度判定体制立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 県内の被害情報の収集整理 国への被害状況報告、視察団対応 復旧作業の調整支援 降雨による河川、斜面等の二次災害への警戒 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 対策実施状況に応じた人員構成の再調整(復旧活動に移行) 被災者個人個人へのケア体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧対策本部設置 被害・対策関係HPの整理、リニューアル 県内の復旧情報の収集整理 国への復旧状況報告 住宅復興支援方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 義援金配分委員会の設置
	県東部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、津波警報の受信 非常参集 一部職員の負傷 職員家族の安否確認(一部困難) 災害対策本部設置 消防機関の出動 通信手段の確保 〔住民〕 自主防災組織の活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 1～6割の職員は参集不能 一部の市町で参集率低く、災対本部要員が不足 参集者による活動体制調整 被害状況の確認困難(積雪時は一層困難) 県に対して概況即報報告、救援要請 庁舎被災で報告・要請困難な市町村も 危険地区住民に避難の準備勧告・指示 〔消防機関〕 市町村の災対本部へ職員派遣 消火活動開始(現場到着に時間要す) 知事に緊急消防援助隊の派遣要請 〔関係機関〕 被害状況の確認 行政、利用者への被害速報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 職員見回りや住民通報による被害状況の把握/夜間、ライフライン障害のため、被害の全貌は不明 防災無線により住民への呼びかけ 県に自衛隊の災害派遣要請 〔関係機関〕 被害状況の行政への連絡 市町村の災対本部へ職員派遣 応急復旧の準備(資材調達等) 利用者への広報(マスコミ等通じ) 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県への被害状況報告 人員不足のため個々の被害への対応困難 住民に被害状況伝達(防災無線)、ホームページでの情報提供開始 避難誘導・避難所開設の要員確保、自主防災組織との協力 住宅を失った住民の情報収集 〔関係機関〕 民間事業者、業界団体への救援要請 利用者へ復旧見通し情報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 現有人員による被害対応体制の調整(優先度の確認) 他市町村等に応援要請 県や他市町村等からの応援人員受入れ、調整 〔関係機関〕 応急復旧に着手 住宅を失った住民の情報収集(協力)、とくに鳥取市のライフライン等復旧の応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 災害救助法に基づく活動展開 ライフライン等の復旧状況・見通しについて住民に広報 〔関係機関〕 応急復旧応援要員の到着 応急復旧の本格化 ライフライン等の復旧状況・見通しについて行政に連絡、住民に広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県、国への復旧支援要請 仮設住宅入居時期や手続き、復旧状況についての広報 被災中小企業、被災農林水産業者等に対する援助、助成措置について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 対策実施状況に応じた人員構成の再調整(復旧活動に移行) 被災者個人個人へのケア体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 災害対策本部廃止、災害復旧本部設置 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県に對し自衛隊の撤収要請
	県中部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、津波警報の受信 非常参集 職員家族の安否確認 災害対策本部または災害警戒本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 被害状況確認し住民へ速報 〔防災関係機関〕 被害状況確認し市町村、住民へ速報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 被害情報収集、県に報告 被害状況に応じた担当職員(班員)の調整 〔関係機関〕 復旧状況、見通しについて市町村に連絡 応急復旧体制の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県に被害状況の報告 住宅を失った住民の情報収集 〔関係機関〕 復旧状況、見通しについて市町村に連絡 利用者への広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ライフライン関係を中心とした復旧体制の立ち上げ(一部町村) 被害が軽微な場合、県東部の市町村に対し応援職員の派遣検討 〔関係機関〕 復旧状況、見通しについて市町村に連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ライフライン復旧体制の継続 〔関係機関〕 城内復旧作業完了後、県東部へ職員を応援派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 応急対策完了にめど 災害対策本部廃止、警戒本部設置 〔関係機関〕 応急復旧完了し、県東部への応援を除き平常時の体制に戻る 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 復旧・復興対策へと移行し、人員配置を変更 警戒本部廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部市町村への応援終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部市町村への応援終了
	県西部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、津波警報の受信 配備基準に従い担当者が参集 警戒本部設置あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 担当職員登庁 市町村内の被害情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 市町村内外の被害情報の収集 県東部の対応状況の情報収集 応援の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 市町村内の被災者・被災箇所の応急対応 〔関係機関〕 市町村内の被災箇所の応急対応 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 市町村内の被害状況の再確認(対応が概ね完了) 〔関係機関〕 民間事業者、業界団体への救援要請の判断 県と市町村の職員相互派遣による連携緊密化 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部の被害状況の情報収集 東部地域市町村への応援職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 東部地域市町村への追加応援の検討、派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部への応援人員 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部市町村への応援終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部市町村への応援終了
問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 災害応急対策マニュアルの整備、訓練の実施、人材の育成 情報収集体制の構築(停電、電話輻輳等を想定) 対策活動拠点施設の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 中核機能(県庁)の混乱懸念 避難勧告・指示の確実な伝達 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、市町村、防災関係機関の情報共有化(被害、対策、復旧状況) 自衛隊への派遣要請の判断(基準、時期) 	<ul style="list-style-type: none"> マスコミ報道の活用と取材の調整 県と市町村の職員相互派遣による連携緊密化 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体への応援要請の判断 応援活動のマニュアル整備(応援実施側の自治体) 被災者・避難者への情報伝達手段の確保、多様化 	<ul style="list-style-type: none"> 応援者の受入体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 風評被害対策 				

地震災害シナリオ【鹿野・吉岡断層】②避難・救援・医療・住宅

		発災期	災害拡大期				災害鎮静期		復旧期		
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1カ月
地震等		<ul style="list-style-type: none"> 鹿野・吉岡断層で地震が発生 鳥取市の中央から東側の一部で震度7、鳥取市の広い範囲で震度6強・6弱、岩美町、八頭町、三朝町などの一部で震度6弱 地盤の液状化が沿岸部で発生し、特に鳥取市の中央と倉吉市、岩美町、湯梨浜町、北栄町の一部で発生 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 				<ul style="list-style-type: none"> 余震が頻発 		<ul style="list-style-type: none"> 降雨あり 		
想定される被害状況および被災者行動		<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市を中心に県東部の被害が大 全壊の建物が鳥取市の約16,000棟を含め県東部で約16,090棟、全県で約17,000棟発生 倒壊家屋の下敷きにより約400人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生埋めになるなどして約20人が死亡 負傷者は、建物被害により約2,300人、斜面災害により約30人発生 鳥取市と岩美町、八頭町、湯梨浜町の一部で停電 	<ul style="list-style-type: none"> 全県で出火29件し、19件が炎上 鳥取市、倉吉市、三朝町、湯梨浜町など、県東部から中部にかけて広範囲に断水 鳥取市では都市ガス約1100戸が供給停止 家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 電話が輻輳 	<ul style="list-style-type: none"> 炎上した29件のうち、消火活動や自然鎮火により13件は消え、16件が延焼拡大 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者約1600人のうち大多数は鳥取市 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約7,200棟が焼失、すべて鳥取市で発生 火災により約200人が死亡 火災による負傷者は約200人となり、うち重傷者が約56人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 火災による負傷者は約200人となり、うち重傷者が約56人となる 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 	<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道の応急復旧進むが、鳥取市では依然1割強(1週間後)の世帯が断水している 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で11,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の都市カス復旧は完了して依然1割強(1週間後)の世帯が断水している 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		<ul style="list-style-type: none"> 活動体制の確立 情報収集 消防 	<ul style="list-style-type: none"> 救助、救急医療 広報 避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧供給、給水、生活必需品供給 交通確保(道路開通等) 輸送 	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅教育 廃棄物処理 				
国		<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊(陸自第八普通科連隊)が自主災害派遣、情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、県の災害派遣要請に基づき行動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、東部地域での救出、搬送活動、給水支援活動を開始 経産省、大手流通企業に緊急援助物資の供給・輸送等を要請、県との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊・海上保安庁、航空機による孤立住民救助、患者搬送、物資輸送 農水省、県要請受け緊急食料供給 経産省、緊急援助物資提供への協力を関係業界に要請 厚労省、高齢者・障害者等の避難者の社会福祉施設受入を県に通知 金融庁、関係団体に金融上の措置を要請 厚労省、人工透析・難病患者等への医療体制確保を県に要請 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省、地方公共団体に生活必需品資提供を要請 厚労省、県要請を受け関係業界団体を通じて物資調達、供給 自衛隊、仮設テントや入浴施設の設営、給食支援、給水支援、救援物資輸送 厚労省、PTSD専門家を現地派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 警察庁、他県から警察官を特別派遣し、専従体制による避難住民支援 自衛隊、救出活動を終了 自衛隊、入浴支援、給食支援、給水支援、救援物資輸送 総務省、震災特設行政相談所を開設(フリーダイヤル) 文科省、子供の心のケアのため専門家に協力依頼 文科省、学校施設の安全点検開始 	<ul style="list-style-type: none"> 文科省、子供の心のケアに関する教師用手引き書配布 自衛隊、テントの一部撤収 厚労省、健康相談窓口を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 文科省、スクールカウンセラーの派遣を開始 自衛隊、テントの一部撤収 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省、特別総合行政相談所を被災地に順次開設 	
鳥取県		<ul style="list-style-type: none"> 知事が緊急消防援助隊の派遣要請等、市町村長からの応援要請に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 状況によっては、知事(その命を受けた職員)が避難勧告・指示を発令 医療機関の被災状況、負傷者受け入れ状況の把握、とくに鳥取市内のICU病床の状況について 	<ul style="list-style-type: none"> 連携備蓄物資の東・中部への提供準備、市町村間の調整 避難者への食糧供給(事業者の協力) 医療救護センター(本庁)、現地医療救護センター(保健所)を設置し、救護活動実施 医療救護班の派遣および派遣要請 	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助法の適用(前日に遡って適用) 県外の後方医療機関との調整 消防防災ヘリコプターの緊急運航 衣料・生活必需品の確保、調達、輸送(業者依頼) 被災建築物応急危険度判定支援本部の設置 緊急通行車輛の確認、証明書交付 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅資材の確保(アレア建築協会調整)、市町村調整 県災害救援ボランティア本部の設置 臨時の災害関連連絡窓口を設置し、県民等の問合せに対応 市町村の依頼による給水応援 要請を受けて医薬品等供給 要配慮者の福祉施設への一時入所措置 	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の戸数決定、発注 被災宅地危険度判定の実施 住民の検病調査および健康診断の実施 広域的なボランティア派遣に関する県社協との連絡調整 食品衛生監視員による現地指導 飼育犬等の管理 障害物除去に必要な資機材の確保 被災者再建支援法の適用 	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の用地確保できたところから建設着工 応急仮設住宅入居者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 義援金配分委員会の設置 		
県東部地域		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 防災行政無線による住民への呼びかけ〔医療施設〕 停電した場合、非常用電源に切り替え〔住民〕 家族の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 住民に避難準備を呼びかけ〔自主防災組織〕 初期消火 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認、救出作業の開始 近隣の被害状況を市町村に連絡 要配慮者を優先して避難誘導 積雪時は救出・避難活動に困難伴う 〔医療機関〕 被災状況、入院患者の安否を確認し、入院患者転院、負傷者対応の準備 〔社会福祉施設〕 被災状況、入所者の安否確認 〔レジャー・観光施設等〕 レジャー・観光客の避難誘導 レジャー・観光客に関する情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 危険地区に避難勧告・指示の発令、避難者が発生 避難所を開設、職員を派遣 備蓄物資供給の手配、輸送手段の確保 〔消防機関〕 積雪の場合、避難所開設、物資供給に時間かかる 救急車により死者・重傷者の搬送(最悪の場合、全員収容に2日以上要する) 〔自主防災組織〕 避難所での避難者受入、整理 〔医療機関〕 医療機関の被災により、入院患者約750人について近隣医療機関へ転院を開始 重傷者を後方医療機関へ転送する必要があり、ヘリコプターの派遣を要請 トリアージを実施、鳥取市で重傷者約529人を確認 〔社会福祉施設〕 被災施設では、入所者の他施設等への移動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者増え、鳥取市約38,000人など計約38,230人に達し、各市町村の避難所以外の施設へ約15,090人避難 避難者に毛布等を提供 仮設トイレを避難所に設置、鳥取市で不足し県連携備蓄からの供給を依頼 〔医療機関〕 鳥取市で発生した重傷者への鳥取市内での対応が限界、転送が必要 市町村で重傷者・中等傷者への対応困難、近隣市町村に転送して治療 とくに鳥取市での重傷者対応が不足し、倉吉市、米子市への搬送が必要 〔消防機関〕 重傷者を後方医療機関へ転送する必要があり、ヘリコプターの派遣を要請 〔社会福祉施設〕 被災施設では、入所者の他施設等への移動開始 〔自主防災組織〕 自力で可能な救出活動は終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 住宅被災の短期的避難生活者約23,140人に食料提供、鳥取市が不足で連携供給が必要 断水世帯へ飲料水供給開始、3市町で給水能力不足し県内の応援により充足、鳥取市は水源地を応急給水点として対応 避難者へ生活必需品の供給、連携備蓄により充足 一部の避難所で車中泊避難者分の備蓄が不足 小中学校、幼稚園・保育園の休校園決定、連絡 高齢者・障害者等専用の避難施設の状況確認、受入先確保 避難所に救護所設置 〔消防機関(緊急消防援助隊含む)〕 救出・搬送活動の実施 〔社会福祉施設〕 被災施設では、入所者の他施設等への移動開始 〔自主防災組織〕 自力で可能な救出活動は終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 行方不明者の捜索、死体処理 建物応急危険度判定士の派遣を県、判定協議会に要請、判定開始 避難者への住宅提供の検討、意向調査 入浴施設の情報収集、住民へ広報 ペット相談開始、保護施設の確保 3市町で飲食料が不足し、連携備蓄も払底し始めるため、救援物資により供給量を確保(とくに鳥取市) 救援物資到着に伴い、集積所を確保、配送先(避難所)の指示、配送の人・車両の確保 ボランティアセンター設置 避難勧告地域が広範囲の市町村はボランティア受入れ見合わせ 〔社会福祉施設〕 被災を免れた施設で、緊急的措置として要配慮者の受入開始 〔赤十字〕 救援物資の配送 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 降雨により土砂災害危険の高まる地区に避難勧告 公的住宅の空家への入居受付 鳥取市を中心に約1,600戸の応急仮設住宅の建設を決定。(鳥取市・岩美町が過不足) 医療チームによる避難所等の巡回 ところのケア活動を開始 ボランティアの受入れを開始 義援金の受付開始(口座開設) 災害に便乗した詐欺等の犯罪への注意呼びかけ 住家にもたらされた障害物の除去 エコノミークラス症候群に関する広報 避難所で備蓄品や支援物資、トイレが不足 〔消防(緊急消防援助隊含む)〕 救急活動、情報収集、警戒活動の実施 〔赤十字〕 ところのケアセンターの開設 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 小中学校、幼稚園・保育園の再開 教科書、学用品の供与 児童・生徒の安全措置 災害対策広報(チラシ)の作成、配布 生活相談、住宅相談、法律相談の開始 生活費の小口融資受付 罹災証明発行のための家屋調査(被災区分判定)開始 〔自主防災組織〕 避難所の自主運営 〔ボランティア〕 ボランティアセンターで支援ニーズの把握(世帯訪問) 〔赤十字〕 ところのケアセンターの開設 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 応急仮設住宅入居開始 罹災証明書の発行 	
県中部地域		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 防災行政無線による住民への呼びかけ〔住民〕 家族の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔自主防災組織〕 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者発生、避難所を開設 〔消防機関〕 救急出動、負傷者の医療機関への搬送 〔医療機関〕 負傷者の手当て 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 約1160人の避難者のうち約690人を避難所に収容、避難所外の施設へ約470人避難 避難者へ毛布等を提供 〔医療機関〕 1市で負傷者への対応能力不足、近隣に転送し治療 〔消防機関〕 救急車の県東部への応援出動 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 短期的避難生活者に食料の提供(連携供給により充足) 断水世帯への飲料水供給開始、4町での不足を中部地域内での応援により充足 仮設トイレを避難所に設置、備蓄がない町は近隣に応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部へ生活必需品等の救援物資輸送 県東部からの一時避難者(要配慮者等)の受入れ 〔民間〕 県東部避難者の日帰り入浴休息受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ほとんどの避難者が帰宅し避難所閉鎖 一部の避難者を公営住宅に受入れ 			
県西部地域		<ul style="list-style-type: none"> 〔自主防災組織〕 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者発生、避難所を開設 〔医療機関〕 県中部・東部からの負傷者転送に対する備え 〔消防機関〕 死傷者なく、応援出動の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 備蓄品の県東・中部への提供準備 〔医療機関〕 ICU病床に、県西部地域からの重傷者転送受け入れ 〔消防機関〕 県東部への応援出動 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部へ飲食料・毛布等の救援物資輸送 〔医療機関〕 ICU病床が不足し、重傷者の転送受け入れが困難に 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部へ生活必需品等の救援物資輸送 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部からの一時避難者(要配慮者等)の受入れ 			
問題点・課題		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化 家具等の転倒防止策の普及 斜面災害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の所在の把握、救援体制 レジャー・観光客への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送車輛の確保 入院患者の円滑な転院 避難所建物の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の自主的な開設・運営体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 重傷者の転送体制の確立 連携備蓄の適切運用(情報、輸送) 緊急物資の調達・輸送マニュアルの整備 建物応急危険度判定実施体制の確立 一部避難所で車中泊の備蓄が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 連携備蓄の不足懸念(2日目に降) 要配慮者対応 連携備蓄を機能させる輸送の確保 ビニールシートの確保・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの受入れ・調整体制確立 要配慮者の震災疎開の実施 生活復興に関する十分な情報提供 車中泊避難者のエコノミークラス症候群患者対応 	<ul style="list-style-type: none"> ところのケアの実施体制構築 罹災証明発行のマニュアル整備 		

地震災害シナリオ【鹿野・吉岡断層】③交通・輸送・ライフライン

		発災期	災害拡大期				災害鎮静期		復旧期			
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月	
地震等		<ul style="list-style-type: none"> 鹿野・吉岡断層で地震が発生 鳥取市の中央から東側の一部で震度7、鳥取市の広い範囲で震度6強・6弱、岩美町、八頭町、三朝町などの一部で震度6弱 地盤の液状化が沿岸部で発生し、特に鳥取市の中央と倉吉市、岩美町、湯梨浜町、北栄町の一部で発生 				<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 			<ul style="list-style-type: none"> 余震が頻発 			
想定される被害状況および被災者行動		<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市を中心に県東部の被害が大 全壊の建物が鳥取市の約16,000棟を含め県東部で約16,090棟、全県で約17,000棟発生 倒壊家屋の下敷きにより約400人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして約20人が死亡 負傷者は、建物被害により約2,300人、斜面災害により約30人発生 鳥取市と岩美町、八頭町、湯梨浜町の一部で停電 	<ul style="list-style-type: none"> 全県で出火29件し、19件が炎上 鳥取市、倉吉市、三朝町、湯梨浜町など、県東部から中部にかけて広範囲に断水 鳥取市では都市ガス約1100戸が供給停止 家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 電話が輻輳 	<ul style="list-style-type: none"> 炎上した29件のうち、消火活動や自然鎮火により13件は消え、16件が延焼拡大 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者約1600人のうち大多数は鳥取市 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約7,200棟が焼失、すべて鳥取市で発生 火災により約200人が死亡 火災による負傷者は約200人となり、うち重傷者が約56人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 上水道・簡易水道の応急復旧進まず、鳥取市の断水世帯は7割近く残っている 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 	<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道の応急復旧進むが、鳥取市では依然1割強(1週間後)の世帯が断水している 全半壊住宅の被災者は今後(当面の住まいについて検討) 車中泊避難者は1週間後に全県で11,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の都市ガス復旧は完了していない 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる 	
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		<ul style="list-style-type: none"> 活動規制の確立 情報収集 消防 救助、救急医療 広域避難誘導 			<ul style="list-style-type: none"> 広域応援 							
						<ul style="list-style-type: none"> 食糧供給、給水、生活必需品資供給 交通確保(道路啓開等) 輸送 						
							<ul style="list-style-type: none"> ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ 					
								<ul style="list-style-type: none"> 住宅教育 廃棄物処理 				
対策活動		国	<ul style="list-style-type: none"> 道路、空港、港湾等の被災情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道9号、29号、53号の被害状況を確認し、通行規制開始、とくに鳥取市～岩美町間 土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道の被害調査の継続、鳥取市内を中心に被害状況に応じて順次通行規制拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の応急復旧工事の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省、地方公共団体に土木技術職員等専門家の派遣を要請 国土省、応急復旧のための技術専門家を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道被災箇所の過半程度は応急復旧が完了し、通行止めを解除 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、倒壊家屋の撤去作業、流木等の除去作業の実施 国土省、職員派遣し、市町村道の緊急調査実施 自衛隊、路面補修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の本復旧工事の開始 激甚災害、局地激甚災害の指定 		
		鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> 道路、空港、港湾等の被災情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況を調査し、通行規制実施(国道178、主要地方道21・22・31・32・41・43、一般県道185・234・258・264・323) 鳥取市、岩美町、三朝町等の防災幹線道路に不通箇所が発生していることを確認、代替輸送路・輸送手段の検討開始 土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保 緊急輸送車両の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 県東部地域で被害を受けた防災幹線道路の優先的復旧開始 緊急輸送計画作成のための情報収集(道路被害、車輛確保等) 国道9号、鳥取鹿野倉吉線の迂回路確保のため、国道482、179号の緊急車輛優先の通行規制 自衛隊、海上保安庁に、空路・海路での輸送支援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプターの緊急運航 県有施設を輸送拠点として開設、周知、運営 県有の集中管理車両等の確保 関係機関に要請して輸送力(自動車、船舶、航空機)確保 応急復旧の人員確保・調整、建設機械等の調達 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防災幹線道路の優先的復旧 緊急輸送計画の作成 各部の責任で災害輸送実施 瓦礫の一時集積、処分場の確保 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続) 防災幹線道路のほか、陸路遮断集落への道路の優先的復旧開始 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続) 県管理道路の災害復旧を国が行うに際しての調整 	<ul style="list-style-type: none"> 防災幹線道路の応急復旧がほぼ完了 県管理道路の災害復旧を国が行うに際しての調整 		
		県東部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔鳥取空港管理者〕 空港施設に被害、閉鎖 〔港湾管理者〕 鳥取港に大被害、閉鎖 網代漁港に被害、一部は使用可能 〔ガス事業者〕 鳥取市内の都市ガス供給が自動停止 〔鉄道事業者〕 JR、智頭急行、若桜鉄道は運行停止 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 〔鳥取空港管理者〕 被災状況の調査開始 〔港湾管理者〕 鳥取港、網代漁港の被災調査開始 〔電力事業者〕 鳥取市で11%、岩美町、八頭町で若干の停電の発生を確認する 復旧作業要員を招集 〔ガス事業者〕 都市ガス施設の被災状況調査開始 復旧作業要員を招集 〔電話事業者〕 輻輳のため通話規制開始 災害用伝言ダイヤルの運用開始(全国) 不通地域の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 市町村道の被害状況を確認し、通行規制実施 上水道・簡易水道は、鳥取市で8割程度、八頭町と岩美町で1～2割程度の断水を確認。 〔電力事業者〕 県外からの応援態勢の構築 〔ガス事業者〕 業界団体を通じた復旧作業の応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 土木建設業者、水道工事業者との連絡調整、資機材・人手の確保 通行可能な道路による市町村内外の緊急輸送ルート選定 鳥取市の中心部で、24時間交通量2～4万台の路線多数が通行不能となり交通麻痺、緊急車両以外の使用自粛を呼びかけ 県中部と結ぶ(主)鳥取鹿野倉吉線が不通、迂回路がなく、県にヘリコプターによる輸送支援を要請 〔電力事業者〕 変電施設等の復旧 〔ガス事業者〕 製造施設・貯蔵施設の点検、復旧 〔電話事業者〕 不通地域が判明、被害状況の調査開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 朝から上水道・簡易水道復旧作業本格化 下水道被災箇所の調査開始 市町村指定の優先啓開路線の道路復旧作業開始 孤立集落の確認、空路で救助 〔電力事業者〕 復旧応援隊、電源車の到着 電柱被害が鳥取市で目立つことを確認、架空配電線の復旧作業開始 通電火災防止のため、ブレーカー切断の呼びかけ 〔ガス事業者〕 都市ガス導管の被害確認、復旧作業開始 LPガスの安全点検開始、約2020戸が対象 〔電話事業者〕 衛星通信の特設公衆電話設置 鳥取市等で電柱被害による通話支障確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 廃棄物収集・処理の方法、集積地を決め、広報 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、岩美町・八頭町では断水1割前後まで復旧 鳥取市では上水道・簡易水道の復旧作業にややおくれ、以前7割断水応援を県に要請 下水道被害率の高い鳥取市等では、下水道使用を自粛呼びかけ、応急復旧着手 ライフライン・交通の復旧状況について広報 〔電話事業者〕 輻輳がなくなり、通話規制を解除 交換局舎内被害の復旧 電柱被害箇所の応急復旧 地盤災害によるケーブル切断等困難箇所の復旧方法検討 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 鳥取市を除き断水を解消、鳥取市では依然約4割程度が断水 下水道管渠を順次応急復旧 全体的な復旧・復興計画の検討 積雪時は復旧作業が遅れる 〔鳥取空港管理者〕 応急復旧終了後、運用を再開 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 鳥取市では依然約4割程度が断水 下水道管渠を順次応急復旧 全体的な復旧・復興計画の検討 積雪時は復旧作業が遅れる 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ライフライン・交通の応急復旧(継続)、復旧状況について広報 	
		県中部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔鉄道事業者〕 JRは運行停止 〔港湾管理者〕 泊漁港に被害、一部は使用可能 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 〔電力事業者〕 湯梨浜町に若干の停電発生を確認 〔電話事業者〕 輻輳のため通話規制開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 上水道・簡易水道は湯梨浜町で8割、倉吉市、三朝町で半数程度、北栄町で3割程度の断水を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 土木建設業者、水道工事業者との連絡調整、資機材・人手の確保 県東部と結ぶ(主)鳥取鹿野倉吉線が不通、迂回路の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 朝から上水道・簡易水道復旧作業を本格化 下水道被災箇所の調査開始 東部地域への救援(車輛)は、国道179、482号に迂回し長時間を要して被災地到着(積雪時は困難に伴い、さらに到着遅れる) 〔電話事業者〕 米子市等で電柱被害による通話支障確認、応急復旧に着手 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、断水率は倉吉市と北栄町は2割程度、三朝町で3割程度まで低下、湯梨浜町では以前6割程度断水 下水道被害率の高い東郷町等では、下水道使用自粛の呼びかけ、応急復旧に着手 ライフライン・交通の復旧状況について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ライフライン・交通の復旧状況について広報 瓦礫の処分を開始、城内では東郷町、羽合町等で多く発生 通常のごみ収集を再開 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 市町村道の応急復旧を完了 倉吉市の一部のライフラインはほぼ復旧 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、断水率は1割以下までほぼ解消 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 交通の復旧状況について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県内交通の復旧状況、迂回路等について広報
		県西部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔鉄道事業者〕 JRは運行停止、点検 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 道路、上水道・簡易水道(断水)の被災状況の調査開始 〔電話事業者〕 輻輳のため通話規制開始(全県) 〔米子空港管理者〕 被害の有無を点検 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ほとんど被害がないことを確認 〔鳥取空港管理者〕 安全確認後、運用再開 〔鉄道事業者〕 安全確認後、運転再開 		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 下水道を調査し、無被害を確認 道路、上水道・簡易水道復旧の応援職員を東部地域に派遣 県東部への救援(車輛)は、国道9号等の障害のため、国道482号を通って現地に向かう(積雪時は困難に伴い、到着遅れる) 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 東部地域の道路・上下水道の復旧作業支援開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 東部地域の道路・上下水道の復旧作業支援継続 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県内交通の復旧状況、迂回路等について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県内交通の復旧状況、迂回路等について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県内交通の復旧状況、迂回路等について広報
問題点・課題		<ul style="list-style-type: none"> ライフラインの耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 中核機能(県庁)の混乱懸念 夜間や積雪期の被害状況確認方法の検討(→初動に影響) 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市内の道路網寸断、東西交通障害に対する対策 被災危険度を踏まえた防災幹線道路ネットワークの再検討 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送のための迂回路の早期確保(啓開順位の設定) 海路(田後港)の活用 空路の確保(ヘリポート、アクセス道路) 	<ul style="list-style-type: none"> 被災地周辺の道路情報の提供 復旧作業人員の確保、復旧作業の総合調整 積雪期の輸送対策 	<ul style="list-style-type: none"> 瓦礫集積場、分別・処分方法の事前検討 					

地震災害シナリオ【倉吉南方の推定断層】①活動体制・情報

		発災期	災害拡大期				災害鎮静期		復旧期		
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1カ月
地震等	倉吉南方の推定断層で地震が発生	倉吉市、湯梨浜町、三朝町を中心に震度6強が分布、一部で震度7。北栄町、琴浦町の一部で震度6強	最大震度5クラスの余震が発生				余震が頻発		余震が次第に減少		
	地震等	倉吉市、湯梨浜町、三朝町を中心に震度6強が分布、一部で震度7。北栄町、琴浦町の一部で震度6強	最大震度5クラスの余震が発生				余震が頻発		余震が次第に減少		
想定される被害状況および被災者行動	倉吉市を中心に県中部の被害大	倉吉市、湯梨浜町、三朝町を中心に震度6強が分布、一部で震度7。北栄町、琴浦町の一部で震度6強	全県で出火15件し、10件が炎上	炎上した10件のうち5件は消火活動や自然鎮火より消える	倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える	出火後18時間で約1,200棟が焼失し、そのほとんどが倉吉市	本震により損傷した建物が余震により倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ	地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ	上水道・簡易水道の応急復旧進み、倉吉市で5割、三朝町、湯梨浜町で3割、北栄町で2割、鳥取市・琴浦町で1割以下	被災者に身体的精神的な疲労が蓄積	避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
	倉吉市、湯梨浜町などの県中部で約6,170棟、全県で約6,400棟発生	倉吉市、湯梨浜町、三朝町を中心に震度6強が分布、一部で震度7。北栄町、琴浦町の一部で震度6強	全県で出火15件し、10件が炎上	炎上した10件のうち5件は消火活動や自然鎮火より消える	倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える	出火後18時間で約1,200棟が焼失し、そのほとんどが倉吉市	本震により損傷した建物が余震により倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ	地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ	上水道・簡易水道の応急復旧進み、倉吉市で5割、三朝町、湯梨浜町で3割、北栄町で2割、鳥取市・琴浦町で1割以下	被災者に身体的精神的な疲労が蓄積	避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)	情報収集										
	消防		救助、救急医療								
国	内閣府緊急参集チーム参集	内閣府情報先遣チームを県へ派遣	総務省災害対策本部設置	内閣府情報先遣チームを県へ派遣	非常災害対策本部の設置	内閣府情報先遣チームが鳥取県庁到着	大臣等の視察	総理大臣の視察	緊急消防援助隊の派遣		復旧・復興支援会議を設置
	鳥取県	地震速報、津波警報の受信、市町村・関係機関へ自動的に伝達	帰宅途中の職員が再登庁、途上で被害情報収集	国への被害状況報告(速報)	国への被害状況報告	知事記者会見	知事記者会見	知事記者会見	知事記者会見	災害復旧対策本部の設置	義援金配分委員会の設置
対策活動	南部(八頭郡)	市町村、関係機関	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村
	県東部地域	市町村、関係機関	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村
県中部地域	市町村、関係機関	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村
	市町村、関係機関	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村
県西部地域	市町村、関係機関	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村
	市町村、関係機関	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村	市町村
問題点・課題	災害応急対策マニュアルの整備、訓練の実施、人材の育成	避難勧告・指示の確実な伝達	国、県、市町村、防災関係機関の情報共有化(被害、対策、復旧状況)	マスコミ報道の活用と取材の調整	他自治体への応援要請の判断	被災者への情報伝達手段の確保、多様化	被災者への情報伝達手段の確保、多様化	被災者への情報伝達手段の確保、多様化	被災者への情報伝達手段の確保、多様化	被災者への情報伝達手段の確保、多様化	被災者への情報伝達手段の確保、多様化

地震災害シナリオ 【倉吉南方の推定断層】②避難・救援・医療・住宅

		発災期	災害拡大期				災害鎮静期		復旧期		
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月
地震等	地震等	倉吉南方の推定断層で地震が発生 倉吉市、湯梨浜町、三朝町を中心に震度6強が分布、一部で震度7。北栄町、琴浦町の一部で震度6強 地盤の液状化が北栄町、湯梨浜町の広範囲で発生するほか、倉吉市、琴浦町などでも発生	最大震度5クラスの余震が発生				余震が頻発		余震が次第に減少		
	想定される被害状況および被災者行動	倉吉市を中心に県中部の被害大 全壊の建物が倉吉市約4,700棟を含め県中部で約6,170棟、全県で約6,400棟発生 倒壊家屋の下敷きにより約210人死亡、崖崩れ発生による生埋めなどで約20人死亡 負傷者は、建物被害により約1,200人、斜面災害により約20人発生 倉吉市、湯梨浜町などの県中部で停電	全県で出火15件し、10件が炎上 鳥取市で約15%、県中部市町村にはほぼ全域が断水 都市ガス(鳥取、米子)は被害なし 家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 電話が輻輳	炎上した10件のうち5件は消火活動や自然鎮火より消える 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者約600人のうち大多数は倉吉市	倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える	出火後18時間で約1,200棟が焼失し、そのほとんどが倉吉市 火災により約40人が死亡 火災による負傷者は約40人となり、うち重傷者が約12人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める	本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 上水道・簡易水道の応急復旧進まず、県中部市町村の多くは6割強以上の世帯が断水のまま 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える	地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生	上水道・簡易水道の応急復旧進み、倉吉市で5割、三朝町、湯梨浜町で3割前後、北栄町で2割、鳥取市・琴浦町で1割以下断水 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で4,300人	被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続	避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)	活動体制の確立 情報収集										
	消防		救助、救急医療 広報 避難誘導	避難所運営		食糧供給、給水、生活必需品供給 交通確保(道路開通等) 輸送	ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ	住宅 廃棄物処理			
国	国	自衛隊(陸自第八普通科連隊)が近傍災害派遣、情報収集	自衛隊、県の災害派遣要請に基づき行動開始	自衛隊、中部・東部地域での救出、搬送活動、給水支援活動を開始 経産省、県要請受け緊急食料供給・輸送等を要請、県との連絡調整	自衛隊・海上保安庁、航空機による孤立住民救助、患者搬送、物資輸送 農水省、県要請受け緊急食料供給 経産省、緊急援助物資提供への協力を関係業界に要請 厚労省、高齢者・障害者等の避難者の社会福祉施設受入を県に通知 金融庁、関係団体に金融上の措置を要請 厚労省、人工透析・難病患者等への医療体制確保を県に要請	総務省、地方公共団体に生活必需品資提供を要請 厚労省、県要請を受け関係業界団体を通じて物資調達、供給 自衛隊、仮設テントや入浴施設の設営、給食支援、給水支援、救援物資輸送 厚労省、PTSD専門家を現地派遣	警察庁、他県から警察官を特別派遣し、専任体制による避難住民支援 自衛隊、救出活動を終了 自衛隊、入浴支援、給食支援、給水支援、救援物資輸送 総務省、震災特設行政相談所を開設(フーグイール) 文科省、子供の心のケアのため専門家に協力依頼 文科省、学校施設の安全点検開始	文科省、子供の心のケアに関する教師用引き書配布 厚労省、健康相談窓口を設置	文科省、スクールカウンセラーの派遣を開始 自衛隊、テントの一次撤収	総務省、特別総合行政相談所を被災地に順次開設	
	鳥取県	知事が緊急消防援助隊の派遣要請等、市町村長からの応援要請に対応	状況によっては、知事(その命を受けた職員)が避難勧告・指示を発令 医療機関の被災状況、負傷者受け入れ状況の把握、とくに鳥取市内のICU病床の状況について	連携備蓄物資の中・東部への提供準備、市町村間の調整 避難者への食糧供給(事業者の協力) 医療救護センター(本庁)、現地医療救護センター(保健所)を設置し、救護活動実施 医療救護班の派遣および派遣要請	災害救助法の適用(前日に遡って適用) 県外の後方医療機関との調整 消防防災ヘリコプターの緊急運航 衣料・生活必需品の確保、調達、輸送等の円滑な実施 被災建築物応急危険度判定支援本部の設置 緊急通行車輛の確認、証明書交付	仮設住宅資材の確保(プレハブ建築協会調整)、市町村調整 県災害救援ボランティア本部の設置 臨時の災害関連総合窓口を設置し、県民等の円滑な実施 市町村の依頼による給水応援 要請を受けて医薬品等供給 要配慮者の福祉施設への一時入所措置	応急仮設住宅の戸数決定、発注 被災地危険度判定の実施 住民の検閲調査および健康診断の実施 食品衛生監視員による現地指導 飼育犬等の管理 障害物除去に必要な資機材の確保 被災者再建支援法の適用	応急仮設住宅の用地確保 できたところから建設着工 広域的なボランティア派遣に関する県民協との連絡調整 警察、広域緊急援助隊による避難地域対策	応急仮設住宅入居者の決定	義援金配分委員会の設置	
対策活動	南部(八頭郡)	〔市町村〕 防災行政無線による住民への呼びかけ(住民) 家族の安否確認	〔自主防災組織〕 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認	〔市町村〕 避難者発生、避難所を開設(消防機関) 救急出動、負傷者の医療機関への搬送(件数少ない) 〔医療機関〕 2町で中等傷者2人への対応できず、鳥取市または智頭町に転送し治療 〔消防機関〕 救急車の県東北部への応援出動	〔市町村〕 避難者増え、鳥取市を中心に計約470人に達し、各市町村の避難所に約280人を収容(不足なし)避難所以外の施設へ約190人を避難 〔医療機関〕 2町で中等傷者2人への対応できず、鳥取市または智頭町に転送し治療 〔消防機関〕 救急車の県東北部への応援出動	〔市町村〕 短期的避難生活者に食料の提供(連携供給により充足) 断水はなく、給水活動の必要なし 仮設トイレ設置の必要なし	〔市町村〕 避難者に対する住宅提供の検討、意向調査一仮設住宅必要なし 県東北部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出	〔市町村〕 県東北部へ生活必需品等の救援物資輸送 県東北部からの一時避難者(要配慮者等)の受入れ 〔民間〕 県東北部避難者の日帰り入浴休息受入れ	〔市町村〕 ほとんどの避難者が帰宅し 避難所閉鎖		
	北中部	〔市町村〕 防災行政無線による住民への呼びかけ(医療施設) 停電した場合、非常用電源に切り替え(住民) 家族の安否確認	〔市町村〕 住民に避難準備を呼びかけ(自主防災組織) 初期消火 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認、救出作業の開始 近隣の被害状況を市町村に連絡 要配慮者を優先して避難誘導 積雪の場合、救出・避難活動に困難伴う 〔医療機関〕 被災状況、入院患者の安否を確認し、入院患者転院、負傷者対応の準備 〔社会福祉施設〕 被災状況、入所者の安否確認 〔レジャー・観光施設等〕 レジャー・観光客の避難誘導 レジャー・観光客に関する情報収集	〔市町村〕 危険地区に避難勧告・指示の発令、全市町村で避難者が発生 避難所を開設、職員を派遣 備蓄物資供給の手配、輸送手段の確保 積雪時は、避難所開設、物資供給に時間かかる 〔消防機関〕 救急車により死者・重傷者の搬送(最悪の場合、全員収容に1日強程度要する) 〔自主防災組織〕 避難所での避難者受入、整理 〔医療機関〕 医療機関の被災により、入院患者約360人について近隣医療機関へ転院を開始 トリアージを実施、鳥取市で重症者約185人を確認 〔社会福祉施設〕 被災施設では、入所者の受入先を調整	〔市町村〕 避難者増え、倉吉市約10,000人など計約13,790人に達し、各市町村の避難所に約8,230人を収容(不足なし)避難所以外の施設へ約5,500人を避難 避難者に毛布等を提供 仮設トイレを避難所に設置 〔医療機関〕 鳥取市と倉吉市で発生した重傷者への対応が限界、転送が必要 10市町村で重傷者・中等傷者への対応困難、近隣市町村に転送して治療、鳥取市・倉吉市などで受入れ可能 〔消防機関〕 重傷者を後方医療機関へ転送する必要がある、ヘリコプターの派遣を要請 〔社会福祉施設〕 被災施設では、入所者の他施設等への移動開始	〔市町村〕 住宅被災の短期的避難生活者約8,230人に食料提供、2市町で不足、とくに倉吉市等への連携供給が必要 断水世帯へ飲料水供給開始、6市町村で給水能力不足し県内の応援により充足 避難者へ生活必需品の供給、連携備蓄により充足 一部の避難所で車中泊避難者分の備蓄が不足 小中学校、幼稚園・保育園の休校園決定、連絡 高齢者・障害者等専用の避難施設の状況確認、受入先確保 避難所に救護所設置 〔消防(緊急消防援助隊含む)〕 救出・搬送活動の実施 頻繁な救急出動 重傷者転送医療機関の県外拡大、25人転送 〔自主防災組織〕 自力で可能な救出活動は終了	〔市町村〕 行方不明者の捜索、死体処理 建物応急危険度判定士の派遣を県、判定協議会に要請、判定開始 避難者への住宅提供の検討、意向調査 入浴施設の情報収集、住民へ広報 ペット相談開始、保護施設の確保 9市町村で飲食料が不足し、連携備蓄も払底し始めるため、救援物資により供給量を確保(とくに鳥取市・倉吉市・湯梨浜町・北栄町) 救援物資到着に伴い、集積所を確保、配送先(避難所)の指示、配送の人・車両の確保 ボランティアセンター設置 避難勧告地域が広範囲の市町村はボランティア受入れ見合わせ 〔社会福祉施設〕 被災を免れた施設で、緊急的措置として要配慮者の受入開始 〔赤十字〕 救援物資の配送	〔市町村〕 公的住宅の空家への入居受付 鳥取市を中心に約570戸の応急仮設住宅の建設を決定、用地確保 医療チームによる避難所等の巡回 このころのケア活動を開始 ボランティアの受入れを開始 義援金の受付開始(口座開設) 災害に便乗した詐欺等の犯罪への注意呼びかけ 住家にもたらされた障害物の除去 エコノミークラス症候群に関する広報 要配慮者の震災疎開の実施 〔消防(緊急消防援助隊含む)〕 救急活動、情報収集、警戒活動の実施	〔市町村〕 小中学校、幼稚園・保育園の再開 教科書、学用品の供与 児童・生徒の安全措置 災害対策広報(チラシ)の作成、配布 生活相談、住宅相談、法律相談の開始 生活費の小口融資受付 罹災証明発行のための家屋調査(被災度区分判定)開始 〔自主防災組織〕 避難所の自主運営 〔ボランティア〕 ボランティアセンターで支援ニーズの把握(世帯訪問) 〔赤十字〕 このころのケアセンターの開設	〔市町村〕 応急仮設住宅入居申込みの受付開始 生活再建支援に関する説明会開催 家財・商品等(家屋を除く)の被災証明書の発行	〔市町村〕 罹災証明書の発行
	県西部地域	〔市町村〕 防災行政無線による住民への呼びかけ(住民) 家族の安否確認	〔自主防災組織〕 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認	〔市町村〕 避難者発生、避難所を開設 〔医療機関〕 県中部・東部からの負傷者転送に対する備え 〔消防機関〕 死傷者なく対応必要なし、応援出動の準備	〔市町村〕 避難者が米子市で約350人など計約390人に達し、各市町村に約240人を収容(不足なし)避難所以外の施設へ約160人を避難 備蓄品の県中・東部への提供準備 〔医療機関〕 ICU病床に、県中・東部からの重傷者転送受け入れ 〔消防機関〕 県中部・東部への応援出動	〔市町村〕 県中部・東部へ飲食料・毛布等の救援物資輸送 〔医療機関〕 ICU病床が不足し、重傷者の転送受け入れが困難に	〔市町村〕 県中・東部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出 避難者への住宅提供の検討、意向調査	〔市町村〕 県中・東部へ生活必需品等の救援物資輸送 県中・東部からの一時避難者(要配慮者等)の受入れ 〔民間〕 県中部避難者の日帰り入浴休息受入れ			
問題点・課題	住宅の耐震化 家具等の転倒防止策の普及 斜面災害の防止	要配慮者の所在の把握、救援体制 レジャー・観光客への対応	救急搬送車輛の確保 入院患者の円滑な転院 避難所建物の耐震化	応援活動の分担(東南部→東北部、西部→中部) 避難所の自主的な開設・運営体制の整備	重傷者の転送体制の確立 連携備蓄の適切運用(情報、輸送) 緊急物資の調達・輸送マニュアルの整備 建物応急危険度判定実施体制の確立 一部避難所で車中泊の備蓄が不足	要配慮者対応 連携備蓄を機能させる輸送の確保 ビニールシートの確保・配布	ボランティアの受入れ・調整体制確立 要配慮者の震災疎開の実施 生活復興に関する十分な情報提供 車中泊避難者のエコノミークラス症候群患者対応	このころのケアの実施体制構築 要配慮者の震災疎開の実施 罹災証明書発行のマニュアル整備			

地震災害シナリオ 【倉吉南方の推定断層】 ③交通・輸送・ライフライン

		発災期	災害拡大期				災害鎮静期		復旧期		
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1カ月
地震等		倉吉南方の推定断層で地震が発生 倉吉市、湯梨浜町、三朝町を中心に震度6強が分布、一部で震度7。北栄町、琴浦町の一部で震度6強 地盤の液化化が北栄町、湯梨浜町の広範囲で発生するほか、倉吉市、琴浦町なども発生			最大震度5クラスの余震が発生		余震が頻発	降雨あり	余震が次第に減少		
想定される被害状況および被災者行動		倉吉市を中心に県中部の被害大 全壊の建物が倉吉市約4,700棟を含め、中部で約6,170棟、全県で約6,400棟発生 倒壊家屋の下敷きにより約210人死亡、崖崩れ発生による生理めなどで約20人死亡 負傷者は、建物被害により約1,200人、斜面災害により約20人発生 倉吉市、湯梨浜町などの県中部で停電	全県で出火15件し、10件が炎上 鳥取市で約15%、県中部市町村はほぼ全域が断水 都市ガス(鳥取、米子)は被害なし 家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 電話が輻輳	炎上した10件のうち5件は消火活動や自然鎮火より消える 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者約600人のうち大多数は倉吉市	倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える	出火後18時間で約1,200棟が焼失し、そのほとんどが倉吉市 火災により約40人が死亡 火災による負傷者は約40人となり、うち重傷者が約12人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める	本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生	地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生	上水道・簡易水道の応急復旧済み、倉吉市で5割、三朝町、湯梨浜町で3割前後、北栄町で2割、鳥取市・琴浦町で1割以下断水 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で4,300人	被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続	避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)	活動体制の確立 情報収集				広域応援						
	消防										
	救助、救急医療 広報 避難誘導			避難所運営							
						食料供給、給水、生活必需品資材供給 交通確保(道路啓開等) 輸送	ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ	住宅 教育 廃棄物処理			
対策活動	国		道路、空港、港湾等の被災情報の収集	直轄国道9号、29号、53号の被害状況を確認し、通行規制開始、とくに9号の鳥取市～北条町間 土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保	直轄国道の被害調査の継続、鳥取市内を中心に被害状況に応じて順次通行規制拡大	道路の応急復旧工事の開始	総務省、地方公共団体に土木技術職員等専門家の派遣を要請 国交省、応急復旧のための技術専門家を派遣	直轄国道被災箇所の過半程度は応急復旧が完了し、通行止めを解除	国交省、土砂災害対策緊急支援チームを派遣、危険箇所の点検実施 国交省、職員派遣し、市町村道の緊急調査実施 自衛隊、路面補修の実施	自衛隊、倒壊家屋の撤去作業、流木等の除去作業の実施 県管理道路(国道)の一部を国が災害復旧	道路の本復旧工事の開始 激甚災害、局地激甚災害の指定
	鳥取県		道路、空港、港湾等の被災情報の収集	県管理道路の被害状況を調査し、通行規制実施(国道179、313、482、主要地方道21・22・38・44・45・50、一般県道185・205・234・312) 倉吉市、羽合町、東郷町、三朝町、関金町、北条町等の防災幹線道路に不通箇所が発生していることを確認、代替輸送路・輸送手段の検討開始 土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保 緊急輸送車両の確保	県中部地域で被害を受けた防災幹線道路の優先的復旧開始 緊急輸送計画作成のための情報収集(道路被害、車輛確保等) 国道9号、鳥取鹿野倉吉線の迂回路確保のため、国道482、倉吉東伯線の緊急車輛優先の通行規制 自衛隊、海上保安庁に、空路・海路での輸送支援要請	消防防災ヘリコプターの緊急運航 県有施設を輸送拠点として開設、周知、運営 県有の集中管理車両等の確保 関係機関に要請して輸送力(自動車、船舶、航空機)確保 応急復旧の人員確保・調整、建設機械等の調達 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施	防災幹線道路の優先的復旧 緊急輸送計画の作成 各部の責任で災害輸送実施 瓦礫の一時集積、処分場の確保 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施	県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続) 防災幹線道路のほか、陸路遮断集落への道路の優先的復旧開始 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施	県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続)	防災幹線道路の応急復旧がほぼ完了 県管理道路の災害復旧を国が行うに際しての調整	
	南部(八頭郡)	(鉄道事業者) JR、智頭急行、若桜鉄道は運行停止	道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 (電力事業者) 停電が発生していないことを確認 (電話事業者) 輻輳のため通話規制開始(全県)	道路、上水道・簡易水道、下水道にほとんど被害がないことを確認 (鉄道事業者) 安全確認後、運転再開		上下水道復旧の応援職員を中部地域に派遣 国道9号(主)鳥取鹿野倉吉線等の障害のため、県中部より県東北部への応援に重点を置く 県中部へは国道482号、179号、313号等を利用して現地向かう(積雪時は困難に伴い到着遅れる)	東北部・中部地域の道路・上下水道の復旧作業支援開始 一部の市町村で発生した建物被害による瓦礫や震災廃棄物の処分開始	東北部・中部地域の道路・上下水道の復旧作業支援継続	県内交通の復旧状況、迂回路等について広報	県内交通の復旧状況、迂回路等について広報	県内交通の復旧状況、迂回路等について広報
	北郡	(鳥取空港管理者) 空港施設を閉鎖、被災有無の調査開始 (港湾管理者) 泊漁港、赤碓港の一部に被害、使用は可能 (鉄道事業者) JRは運行停止	道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 (鳥取空港管理者) 被災状況の調査 (港湾管理者) 鳥取港、田後港等の無被害を確認 (電力事業者) JRは運行停止	道路、上水道・簡易水道、下水道にほぼ全面的な断水、琴浦町では1割断水、東部は鳥取市で2割を確認 (鳥取空港管理者) 鳥取港の運用再開 (電力事業者) 県外からの応援態勢の構築	土木建設業者、水道工事業者との連絡調整、資機材・人手の確保 通行可能な道路による市町村内外の緊急輸送ルート選定 倉吉市・羽合町・東郷町・北条町で24時間交通量1～2万台の路線多数、鳥取市で24時間交通量1～4万台の路線の複数箇所が通行不能となり交通麻痺、緊急車両以外の使用自粛を呼びかけ 県中部と東部を結ぶ国道9号(主)鳥取鹿野倉吉線が不通、代替路線なく、県にヘリコプターによる輸送支援を要請 (電力事業者) 変電施設等の復旧 (電話事業者) 不通地域が判明、被害状況の調査開始	朝から中部地域の上水道・簡易水道復旧作業本格化 下水道被災箇所の調査開始 市町村指定の優先啓開路線の道路復旧作業開始 孤立集落の確認、空路で救助 (電力事業者) 復旧応援隊、電源車の到着 電柱被害が倉吉市や羽合町でやや目立つことを確認、架空配電線の復旧作業開始 通電火災防止のため、ブレーカー切断の呼びかけ (ガス事業者) 製造施設・貯蔵施設、管路に被害がないことを確認 LPガスの安全点検開始、約1600戸が対象 (電話事業者) 衛星通信の特設公衆電話設置 倉吉市等で電柱被害による通話支障確認	廃棄物収集・処理の方法、集積地を決め、広報 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、三朝町で約5割、鳥取市、琴浦町で1割以下まで復旧 倉吉市・北栄市・湯梨浜町では上水道・簡易水道復旧にやや遅れ、7割以上が依然断水、応援を県に要請 下水道被害率の高い倉吉市・北栄市・湯梨浜町等では、下水道使用を自粛呼びかけ、応急復旧着手 ライフライン・交通の復旧状況について広報 (電話事業者) 輻輳がなくなり、通話規制を解除 交換局舎内被害の復旧 電柱被害箇所の応急復旧 地盤災害によるケーブル切断等困難箇所の復旧方法検討	ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 瓦礫の処分を開始、鳥取市、倉吉市等で大量に発生 上水道・簡易水道の復旧作業進む 下水道処理施設の応急復旧完了 (鳥取空港管理者) 応急復旧終了後、運用を再開	ライフライン・交通の復旧状況について広報	ライフライン・交通の復旧状況について広報	ライフライン・交通の応急復旧(継続)、復旧状況について広報
県中部地域											
県西部地域	(鉄道事業者) JRは運行停止	道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 (港湾管理者) 無被害を確認 (電話事業者) 輻輳のため通話規制開始(全県)	道路、上水道・簡易水道、下水道の無被害を確認 (鉄道事業者) 安全確認後、運転再開		上下水道復旧の応援職員を中部地域に派遣 中部地域への救援車輛は、国道9号等の障害のため、国道482号、179号、313号、(一)倉吉東伯線等を利用して現地向かう(積雪時は困難に伴い、到着遅れる)	中部地域の道路・上下水道の復旧作業支援開始	中部地域の道路・上下水道の復旧作業支援継続	県内交通の復旧状況、迂回路等について広報	県内交通の復旧状況、迂回路等について広報	県内交通の復旧状況、迂回路等について広報	県内交通の復旧状況、迂回路等について広報
問題点・課題		ライフラインの耐震化	夜間や積雪期の被害状況確認方法の検討(→初動に影響)	孤立集落への対応 東西交通障害に対する対策 被災危険度を踏まえた防災幹線道路ネットワークの再検討	緊急輸送のための迂回路の早期確保(啓開順位の設定) 海路(赤碓港、泊漁港)の活用 空路の確保(ヘリポート、アクセス道路)	被災地周辺の道路情報の提供 復旧作業人員の確保、復旧作業の総合調整 積雪期の輸送対策(とくに山間部)	瓦礫集積場、分別・処分方法の事前検討				

地震災害シナリオ【鳥取県西部地震断層】①活動体制・情報

		発災期	災害拡大期				災害鎮静期		復旧期		
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月
地震等		<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県西部地震断層で地震が発生 南部町の広域で震度6強が分布、米子市、日野町、伯耆町、江府町にも震度6強が分布。南部町、米子市の一部で震度7。 米子市、境港市、日吉津村、南部町等で液状化 									
	想定される被害状況および被災者行動	<ul style="list-style-type: none"> 米子市を中心に県西部の被害が大 全壊の建物が米子市の約7,800棟を含め県西部で約9,730棟、全県で約9,800棟発生 倒壊家屋の下敷きにより約50人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生埋めになるなどして約10人が死亡 負傷者は、建物被害により約550人、斜面災害により約20人発生 米子市の広範囲と境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日野町、江府町、などの一部で停電 	<ul style="list-style-type: none"> 全県での出火8件をし、3件が炎上 境港市、南部町のほぼ全域など県西部で広範囲に断水 米子市では都市ガスがほぼ供給停止 家族や近隣住民の安否確認が活発に行われ、一部では自主防災組織等による救出作業が始まる 電話が輻輳 	<ul style="list-style-type: none"> 炎上した8件のうち、消火活動や自然鎮火により7件は消え、1件が延焼拡大 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者約340人のうち大多数が米子市と南部町 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み米子市を中心に救出された負傷者が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約4,400棟が焼失、そのほとんどが米子市内 火災により約140人が死亡 火災による負傷者は約130人となり、うち重傷者が約37人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 上水道・簡易水道の応急や遅れ 県西部の70%前後が以前断水 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 	<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧を受け、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道 被災者に身体的・精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で6,700人 		
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)	活動体制の確立 情報収集										
	消防		救助、救急医療 広報 避難誘導								
対策活動	国	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府緊急参集チーム参集 内閣官房が官邸対策室設置 内閣府情報対策室設置 警察庁災害警備本部設置 防衛庁災害対策室設置 消防庁災害対策本部設置 海上保安庁災害対策本部設置 国交省非常体制 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省災害対策本部設置 県を通じ被害情報収集 国交省は直轄国道、港湾、空港、鉄道について被害状況を調査 消防庁、近隣県の緊急消防援助隊の出動要請 自衛隊が近傍災害派遣 自衛隊(陸・海・空)、海上保安庁の航空機による被害状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チームを県へ派遣 現地連絡調整室を県庁内に設置 消防庁先遣隊を県へ派遣 文科省災害応急対策本部を設置 厚労省災害対策本部を設置 経産省非常災害対策本部を設置 自衛隊、陸上自衛隊第8普通科連隊より単独派遣 警察庁、近隣県の広域緊急援助隊に派遣指示 	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部の設置 災害対策関係省庁連絡会議開催 災害派遣要請による自衛隊派遣 国民全体に対し地震被害、余震状況、義援物資取扱い等、ニュースに応じた情報を積極的に伝達 自衛隊、県要請に基づき派遣本格化 緊急消防援助隊の追加出動要請 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チームが鳥取県庁到着 災害対策関係省庁連絡会議開催 非常災害現地対策本部を県庁内に設置 警察庁非常災害警備本部設置 総務省非常災害対策本部設置 文科省非常災害対策本部設置 国交省非常災害対策本部設置 国交省、被災建築物応急危険度判定士を派遣 気象庁、大雨・洪水の注意報・警報基準を引き下げ運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 大臣等の視察 政府調査団の派遣 現地連絡調整室を現地支援対策室に格上げ、人員補充 総務省、地方公共団体に災害対策担当者等の人的支援要請 厚労省、現地連絡室の設置 農水省災害対策本部設置 農水省、食料供給対策チームを発足 警察庁、広域緊急援助隊の追加派遣指示 	<ul style="list-style-type: none"> 総理大臣の視察 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊の派遣要請解除 	<ul style="list-style-type: none"> 撤収要請による自衛隊撤収 復旧・復興支援会議を設置 国交省災害復旧・復興支援本部設置 	
	鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> 震度速報、津波警報の受信、市町村・関係機関へ自動的に伝達 防災危機管理課より知事への連絡 職員の非常参集 災害対策本部を設置、非常配備体制をとる 各種通信設備の確保 西部・日野総合事務所の被害状況確認、所内での負傷職員対応 職員家族の安否確認(西部・日野総合事務所では一部困難) 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅途中の職員が再登庁 総合事務所等(災害対策地方支部)を通じ市町村被害情報の収集 ライフライン・交通関係機関から被害情報の収集 県西部市町村の救援要請への対応 警察、消防、自隊等との情報交換 政府機関(消防庁他)への報告、国関係情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 国への被害状況報告(速報) 総合事務所等から市町村被害情報の収集 知事記者会見、救援要請 自衛隊に災害派遣要請 マスコミへの情報提供、知事談話の放送要請 被害・対策関係HPの立ち上げ 県西部の市町村の要請に対応 自衛隊の連絡調整員が県庁到着 	<ul style="list-style-type: none"> 国への被害状況報告 県内被害情報の収集整理 西部地域市町村に職員を派遣し、対策実施・被災状況の情報収集 自衛隊への指示 他県への応援要請 県の応急対策方針等の明確化および対策実施の指示 現地災害対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 県内被害情報の収集整理 防災ヘリによる被害情報収集 国への被害状況報告 県西部市町村への初動時支援派遣 県民への広報の本格化 災害救援ボランティア本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 県内被害情報の収集整理 国への被害状況報告 災害救助法の適用(順次対象市町村の見直し) 他県から応援人員受入れ 県東部市町村に対し、県西部への職員派遣・物資供給を要請 建物危険度判定体制立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 県内の被害情報の収集整理 国への被害状況報告、視察団対応 復旧作業の調整支援 降雨による河川、斜面等の二次災害への警戒 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 公共土木施設の災害復旧体制の整備(他都道府県職員の出援を受ける) 県内の復旧情報の収集整理 国への復旧状況報告 住宅復興支援方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧対策本部設置 	<ul style="list-style-type: none"> 災害対策本部廃止 自衛隊に撤収要請
	県東部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、津波警報の受信 配備基準に従い担当者が参集 警戒本部設置あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 担当職員登庁 市町村内の被害情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 市町村内外の被害情報の収集 県西部の対応状況の情報収集 応援の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 市町村内の被災者・被災箇所の応急対応 〔関係機関〕 市町村内の被災箇所の応急対応 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 市町村内の被害状況の再確認(対応が概ね完了) 警戒本部廃止あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の解除 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部の被害状況の情報収集 西部地域市町村への応援職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 西部地域市町村への追加応援の検討、派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部市町村への応援人員の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部市町村への応援終了 	
	県中部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、津波警報の受信 非常参集 職員家族の安否確認 災害対策本部または災害警戒本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 被害状況確認し住民へ速報 〔防災関係機関〕 被害状況確認し市町村、住民へ速報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 被害情報収集、県に報告 被害状況に応じた担当職員(班員)の調整 〔関係機関〕 応急復旧体制の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県に被害状況の報告 住宅を失った住民の情報収集 〔関係機関〕 復旧状況、見通しについて市町村に連絡 利用者への広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部の市町村に対し応援職員の派遣検討 〔関係機関〕 復旧状況、見通しについて市町村に連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 応急対策完了にめど 災害対策本部廃止、警戒本部設置 〔関係機関〕 域内復旧作業完了後、県西部へ職員を応援派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 復旧・復興対策へと移行し、人員配置を変更 〔関係機関〕 応急復旧完了し、県西部への応援を除き平常時の体制に戻る 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 警戒本部廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部市町村への応援終了 	
	県西部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、津波警報の受信 非常参集 一部職員の負傷 職員家族の安否確認(一部困難) 災害対策本部設置 消防機関の出動 通信手段の確保 〔住民〕 自主防災組織の活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 1/2～1/5の職員は参集不能 一部の市町で参集率低く、災対本部要員が不足 参集者による活動体制調整 被害状況の確認困難(積雪時は一層困難) 県に対して概況即報報告、救援要請 庁舎被災で報告・要請困難な市町村も 危険地区住民に避難の準備勧告・指示 〔消防機関〕 消火活動開始(現場到着に時間要す) 知事に緊急消防援助隊の派遣要請 〔関係機関〕 被害状況の確認 行政、利用者への被害速報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 職員見回りや住民通報による被害状況の把握/夜間、ライフライン障害のため、被害の全貌は不明 防災無線により住民への呼びかけ 県に自衛隊の災害派遣要請 〔関係機関〕 被害状況の行政への連絡 市町村の災対本部へ職員派遣 住宅を失った住民の情報収集 利用者への広報(マスコミ等通じ) 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県への被害状況報告 人員不足のため個々の被害への対応困難 住民に被害状況伝達(防災無線)、ホームページでの情報提供開始 避難誘導・避難所開設の要員確保、自主防災組織との協力 住宅を失った住民の情報収集 民間事業者、業界団体への救援要請 利用者へ復旧見通し情報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 現有人員による被害対応体制の調整(優先度の確認) 他市町村等に応援要請 県や他市町村等からの応援人員受入れ、調整 〔関係機関〕 応急復旧に着手 復旧体制の調整(応援者との協力) 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 災害救助法に基づく活動展開 ライフライン等の復旧状況・見通しについて住民に広報 〔関係機関〕 応急復旧応援要員の到着 応急復旧の本格化 ライフライン等の復旧状況・見通しについて行政に連絡、住民に広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県、国への復旧支援要請(復旧活動に移行) 被災者個人個人へのケア体制の整備 被災中小企業、被災農林水産業者等に対する援助、助成措置について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 人員構成の再調整(復旧活動に移行) 災害対策本部廃止、災害復旧本部設置 県に対し自衛隊の撤収要請 		
問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> 災害応急対策マニュアルの整備、訓練の実施、人材の育成 情報収集体制の構築(停電、電話輻輳等を想定) 対策活動拠点施設の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 避難勧告・指示の確実な伝達 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、市町村、防災関係機関の情報共有化(被害、対策、復旧状況) 自衛隊への派遣要請の判断(基準、時期) 	<ul style="list-style-type: none"> マスコミ報道の活用と取材の調整 県と市町村の職員相互派遣による連携緊密化 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体への応援要請の判断 応援活動のマニュアル整備(応援実施側の自治体) 被災者・避難者への情報伝達手段の確保、多様化 	<ul style="list-style-type: none"> 応援者の受入体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 風評被害対策 				

地震災害シナリオ【鳥取県西部地震断層】②避難・救援・医療・住宅

		発災期 地震発生直後(冬夕18時)	災害拡大期 10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	災害鎮静期 1日後～	3日後～	復旧期 1週間後～	2週間後～	～1カ月	
地震等		<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県西部地震断層で地震が発生 南部町の広域で震度6強が分布、米子市、日野町、伯耆町、江府町にも震度6強が分布。南部町、米子市の一部で震度7。 米子市、境港市、日吉津村、南部町等で液状化 	<ul style="list-style-type: none"> 全県での出火8件をし、3件が炎上 境港市、南部町のほぼ全域など県西部で広範囲に断水 米子市では都市ガスのほぼ供給停止 倒壊家屋の下敷きにより約50人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして約10人が死亡 負傷者は、建物被害により約550人、斜面災害により約20人発生 米子市の広範囲と境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、などの一部で停電 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み米子市により7件は消え、1件が延焼拡大 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者約340人のうち大多数が米子市と南部町 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約4,400棟が焼失、そのほとんどが米子市内 火災により約140人が死亡 火災による負傷者は約130人となり、うち重傷者が約37人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 上水道・簡易水道の応急や遅れ県西部の70%前後が以前断水 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 	<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧を受け、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道の応急済み、境港市では1割まで開所、南部町5割、日野町3割など県西部で依然断水 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で6,700人 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に身体的精神的疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
想定される被害状況および被災者行動												
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		<ul style="list-style-type: none"> 活動体制の確立 情報収集 消防 	<ul style="list-style-type: none"> 救助、救急医療 広域避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営 	<ul style="list-style-type: none"> 広域応援 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧供給、給水、生活必需品供給 交通確保(道路閉鎖等)輸送 	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅教育 廃棄物処理 				
対策活動	国	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊(陸自第8普通科連隊)が近傍災害派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、県の災害派遣要請に基づき、西部地域での救出、搬送活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 経産省、大手流通企業に緊急援助物資の供給・輸送等を要請、県との連絡調整 自衛隊、給水支援活動を開始 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊・海上保安庁、航空機による孤立住民救助、患者搬送、物資輸送 農水省、県要請を受け緊急食料供給 経産省、緊急援助物資提供への協力を関係業界に要請 厚労省、高齢者・障害者等の避難者の社会福祉施設受入を県に通知 金融庁、関係団体に金融上の措置を要請 厚労省、人工透析・難病患者等への医療体制確保を県に要請 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、海上保安庁、航空機による孤立住民救助、患者搬送、物資輸送 農水省、県要請を受け関係業界団体を通じて物資調達、供給 自衛隊、仮設テントや入浴施設の設置、給食支援、給水支援、救援物資輸送 厚労省、PTSD専門家を現地派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省、地方公共団体に生活必需品提供を要請 厚労省、県要請を受け関係業界団体を通じて物資調達、供給 自衛隊、仮設テントや入浴施設の設置、給食支援、給水支援、救援物資輸送 厚労省、PTSD専門家を現地派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 警察庁、他県から警察官を特別派遣し、専任体制による避難住民支援 自衛隊、救出活動を終了 自衛隊、入浴支援、給食支援、給水支援、救援物資輸送 総務省、震災特設行政相談所を開設(フリーダイヤル) 文科省、子供の心のケアのため専門家に協力依頼 文科省、学校施設の安全点検開始 	<ul style="list-style-type: none"> 文科省、子供の心のケアに関する教師用引き書配布 厚労省、健康相談窓口を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 文科省、スクールカウンセラーの派遣を開始 自衛隊、テントの一部撤収 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省、特別総合行政相談所を被災地に順次開設 	
	鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> 知事が緊急消防援助隊の派遣要請等、市町村長からの応援要請に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 状況によっては、知事(その命を受けた職員)が避難勧告・指示を発令 医療機関の被災状況、負傷者受け入れ状況の把握、とくに米子市内のICU病床の状況について 	<ul style="list-style-type: none"> 連携備蓄物資の西・中部への提供準備、市町村間の調整 避難者への食糧供給(事業者の協力) 医療救護センター(本庁、現地医療救護センター(保健所)を設置し、救護活動実施 医療救護班の派遣および派遣要請 	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助法の適用(前日に遡って適用) 県外の後方医療機関との調整 消防防災ヘリコプターの緊急運航 衣料・生活必需品の確保、調達、輸送(業者依頼) 被災建築物応急危険度判定支援本部の設置 緊急通行車輛の確認、証明書交付 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅資材の確保(プレハブ建築協会調整)、市町村調整 県災害救援ボランティア本部の設置 臨時の災害関連連絡窓口を設置し、県民等の問合せに対応 市町村の依頼による給水応援 要請を受けて医薬品等供給 要配慮者の福祉施設への一時入所措置 	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の戸数決定、発注 被災宅地危険度判定の実施 住民の検病調査および健康診断の実施 食品衛生監視員による現地指導 飼い犬等の管理 障害物除去に必要な資機材の確保 被災者再建支援法の適用 	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の用地確保できたところから建設着工 広域的なボランティア派遣に関する県協との連絡調整 警察、広域緊急援助隊による避難地域対策 	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅入居者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 義援金配分委員会の設置 		
	県東部	<ul style="list-style-type: none"> 〔自主防災組織〕 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者が発生、避難所を開設 〔医療機関〕 県東部からの負傷者転送に対する備え 〔消防機関〕 死傷者なく対応必要なし、応援出動の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 備蓄品の県西部への提供準備 〔医療機関〕 ICU病床に、県西部地域からの重篤者転送受け入れ 〔消防機関〕 県西部への応援出動 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部へ食料・毛布等の救援物資輸送 〔医療機関〕 ICU病床が不足し、重篤者の転送受け入れが困難に 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部へ生活必需品等の救援物資輸送 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部からの一時避難者(要配慮者等)の受入れ 				
	県中部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 防災行政無線による住民への呼びかけ〔住民〕 家族の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔自主防災組織〕 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者が発生、避難所を開設 救急出動、負傷者の医療機関への搬送 〔医療機関〕 負傷者の手当て 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者約200人余のうち、約110人を避難所に収容 避難者に毛布等を提供 〔医療機関〕 一部の町で中等傷者への対応能力が不足し、近隣に転送して治療 〔消防機関〕 救急車輛の県西部への応援出動 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 短期的避難生活者に食料の提供、連携供給により充足 断水世帯への飲料水供給を始めるが、一部の町での不足を中部地域内での応援により充足 仮設トイレを避難所に設置、備蓄がない町は近隣に応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者に対する住宅提供の検討、意向調査一仮設住宅必要なし 一部地域で食料、飲料水が不足するが、中部地域内での応援により充足 県西部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部へ生活必需品等の救援物資輸送 県西部からの一時避難者(要配慮者等)の受入れ 〔民間〕 県西部避難者の日帰り入浴休所受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ほとんどの避難者が帰宅し避難所閉鎖 			
県西部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 防災行政無線による住民への呼びかけ〔医療施設〕 停電した場合、非常用電源に切り替え 〔住民〕 家族の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 住民に避難準備を呼びかけ 〔自主防災組織〕 初期消火 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認、救出作業の開始 近隣の被害状況を市町村に連絡 要配慮者を優先して避難誘導 積雪の場合、救出・避難活動に困難生ず 〔医療機関〕 被災状況、入院患者の安否を確認し、入院患者転院、負傷者対応の準備 被災状況、入所者の安否確認 〔レジャー・観光施設等〕 レジャー・観光客の避難誘導 レジャー・観光客に関する情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 危険地区に避難勧告・指示の発令、全市町村で避難者発生 避難所を開設、職員を派遣 備蓄物資供給の手配、輸送手段の確保 積雪の場合、避難所開設、物資供給に時間かかる 〔消防機関〕 救急車により死者・重傷者の搬送(最悪の場合、全員収容に2日程度要する) 〔自主防災組織〕 避難所での避難者受入、整理 〔医療機関〕 医療機関の被災により、入院患者約122人について近隣医療機関へ転院を開始 トリアージを実施、米子市で重傷者約65人を確認 〔社会福祉施設〕 被災施設では、入所者の他施設等への移動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者増え、米子市約23,000人など計約27,780人に達し、各市町村の避難所に約16,880人を収容(不足なし)避難所以外の施設に約10,890人 避難者に毛布等を提供 仮設トイレを避難所に設置 〔医療機関〕 米子市で発生した重傷者への対応が米子市内では限界で、転送が必要となる 8町村で重傷者・中等傷者への対応困難、米子市等近隣に転送して治療 〔消防機関〕 重傷者を後方医療機関へ転送する必要があるが、ヘリコプターの派遣を要請 〔社会福祉施設〕 被災施設では、入所者の他施設等への移動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 住宅被災の短期的避難生活者約16,880人に食料提供、3町で不足するが連携供給により充足 断水世帯へ飲料水供給開始、8市町村での不足を県内応援により充足 避難者へ生活必需品の供給、連携備蓄により充足 一部の避難所で車中泊避難者分の備蓄が不足 小中学校、幼稚園・保育園の休校園決定、連絡 高齢者・障害者等専用の避難施設の状況確認、受入先確保 避難所に救護所設置 〔消防(緊急消防援助隊含む)〕 救出・搬送活動の実施 頻繁な救急出動 重傷者転送医療機関の県外拡大、24人転送 〔社会福祉施設〕 自力で可能な救出活動は終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 行方不明者の捜索、死体処理 建物応急危険度判定士の派遣を県、判定協議会に要請、判定開始 避難者への住宅提供の検討、意向調査 入浴施設の情報収集、住民へ広報 ベト相談開始、保護施設の確保 8市町村で食料が不足するが、連携供給、救援物資により量を確保 救援物資到着に伴い、集積所を確保、配送先(避難所)の指示、配送の人・車両の確保 ボランティアセンター設置 避難勧告地域が広範囲の市町村はボランティア受け入れ見合わせ 〔社会福祉施設〕 被災を免れた施設で、緊急的措置として要配慮者の受入開始 〔赤十字〕 救援物資の配送 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 公的住宅の空家への入居受付 米子市を中心に900戸強の応急仮設住宅の建設を決定、発注 医療チームによる避難所等の巡回 8市町村で食料が不足するが、連携供給、救援物資により量を確保 義援金の受付開始(口座開設) 罹災証明発行のための家屋調査(被災区分判定)開始 〔自主防災組織〕 ボランティアの受け入れを開始 義援金の受付開始(口座開設) 罹災証明発行のための家屋調査(被災区分判定)開始 〔自主防災組織〕 避難所の自主運営 〔ボランティア〕 ボランティアセンターで支援ニーズの把握(世帯訪問) 〔赤十字〕 こころのケアセンターの開設 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 中学校、幼稚園・保育園の再開 教科書、学用品の供与 児童・生徒の安全措置 災害対策広報(チラシ)の作成、配布 生活相談、住宅相談、法律相談の開始 生活費の小口融資受付 罹災証明発行のための家屋調査(被災区分判定)開始 〔自主防災組織〕 避難所の自主運営 〔ボランティア〕 ボランティアセンターで支援ニーズの把握(世帯訪問) 〔赤十字〕 こころのケアセンターの開設 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 応急仮設住宅入居申込みの受付開始 罹災証明書の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 罹災証明書の発行 		
問題点・課題		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化 家具等の転倒防止策の普及 斜面災害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の所在の把握、救援体制 レジャー・観光客への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送車輛の確保 入院患者の円滑な転院 避難所建物の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の自主的な開設・運営体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 重傷者の転送体制の確立 連携備蓄の適切運用(情報、輸送) 緊急物資の調達・輸送マニュアルの整備 建物応急危険度判定実施体制の確立 一部避難所で車中泊の備蓄が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者対応 連携備蓄を機能させる輸送の確保 ビニールシートの確保・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの受入・調整体制確立 要援護者の震災疎開実施 生活復興に関する十分な情報提供 車中泊避難者のエコノミークラス症候群患者対応 	<ul style="list-style-type: none"> こころのケアの実施体制構築 罹災証明書発行のマニュアル整備 			

地震災害シナリオ【鳥取県西部地震断層】③交通・輸送・ライフライン

		発災期	災害拡大期				災害鎮静期		復旧期			
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月	
地震等		<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県西部地震断層で地震が発生 南部町の広域で震度6強が分布。米子市、日野町、伯耆町、江府町にも震度6強が分布。南部町、米子市の一部で震度7。 米子市、境港市、日吉津村、南部町等で液状化 				<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 		<ul style="list-style-type: none"> 余震が頻発 	<ul style="list-style-type: none"> 降雨あり 	<ul style="list-style-type: none"> 余震が次第に減少 		
想定される被害状況および被災者行動		<ul style="list-style-type: none"> 米子市を中心に県西部の被害が大 全壊の建物が米子市の約7,800棟を含め県西部で約9,730棟、全県で約9,800棟発生 倒壊家屋の下敷きにより約50人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして約10人が死亡 負傷者は、建物被害により約550人、斜面災害により約20人発生 米子市の広範囲と境港市、日吉津村、南部町、伯耆町、日南町、日野町、江府町、などの一部で停電 	<ul style="list-style-type: none"> 全県での出火8件をし、3件が炎上 境港市、南部町のほぼ全域など県西部で広範囲に断水 米子市では都市ガスがほぼ供給停止 家族や近隣住民の安否確認が活発に行われ、一部では自主防災組織等による救出作業が始まる 電話が輻輳 	<ul style="list-style-type: none"> 炎上した8件のうち、消火活動や自然鎮火により7件は消え、1件が延焼拡大 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者約340人のうち大多数が米子市と南部町 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み米子市を中心に救出された負傷者が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約4,400棟が焼失、そのほとんどが米子市内 火災により約140人が死亡 火災による負傷者は約130人となり、うち重傷者が約37人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ ライフライン復旧を受け、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミーラッシュ症候群患者が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧を受け、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミーラッシュ症候群患者が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道の応急進み、境港市では1割まで開所、南部町5割、日野町3割など県西部で依然断水 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で6,700人 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる 	
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		<ul style="list-style-type: none"> 活動体制の確立 情報収集 消防 	<ul style="list-style-type: none"> 救助、救急医療 広報 避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営 	<ul style="list-style-type: none"> 広域応援 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧供給、給水、生活必需品資材供給 交通確保(道路啓開等) 転送 	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅 教育 廃棄物処理 				
対策活動	国	<ul style="list-style-type: none"> 道路、空港、港湾等の被災情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 国道9号の被害状況を確認し、通行規制開始、とくに米子市・淀江町・北条町内 土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道の被害調査の継続、9号の米子市内や北条町内を中心に被害状況に応じて順次通行規制拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の応急復旧工事の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省、地方公共団体に土木技術職員等専門家の派遣を要請 国土交通省、応急復旧のための技術専門家を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道被災箇所を過半数は応急復旧が完了し、通行止めを解除 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、倒壊家屋の撤去作業の実施 県管理道路(国道)の一部を国が災害復旧 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の本復旧工事の開始 激甚災害、局地激甚災害の指定 			
	鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> 道路、空港、港湾等の被災情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況を調査し、通行規制実施(国道179・180・181・183・313・481、主要地方道1・22・30・36・35・45・47・52、一般県道234・316) 西部の防災幹線道路のほとんどに不通箇所が発生していることを確認、代替輸送路・輸送手段の検討開始 土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保 緊急輸送車両の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 県西部地域で被害を受けた防災幹線道路の優先的復旧開始 緊急輸送計画作成のための情報収集(道路被害、車輛確保等) 国道9号の迂回路確保のため、(主)鳥取鹿野倉吉線、(一)倉吉東伯線等の緊急車輛優先の通行規制 自衛隊、海上保安庁に、空路・海路での輸送支援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプターの緊急運航 県有施設を輸送拠点として開設、周知、運営 県有の集中管理車両等の確保 関係機関に要請して輸送力(自動車、船舶、航空機)確保 応急復旧の人員確保・調整、建設機械等の調達 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防災幹線道路の優先的復旧 防災幹線道路の迂回路として使用可能な路線の確認 緊急輸送計画の作成 各部の責任で災害輸送実施 瓦礫の一時集積、処分場の確保 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続) 防災幹線道路のほか、陸路遮断集落への道路の優先的復旧開始 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続)、順次通行規制の解除 	<ul style="list-style-type: none"> 防災幹線道路の応急復旧がほぼ完了 県管理道路の災害復旧を国が行うに際しての調整 			
	県東部地域	<ul style="list-style-type: none"> (鉄道事業者) JR、智頭急行、若桜鉄道は運行停止 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 道路、上水道・簡易水道(断水状況)の被災状況の調査開始 (電話事業者) 輻輳のため通話規制開始(全県) (鳥取空港管理者) 被害の有無を点検 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 青谷町のごく一部に断水発生を確認 他にはほとんど被害がないことを確認 (鳥取空港管理者) 安全確認後、運用再開 (鉄道事業者) 安全確認後、運転再開 		<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 下水道被災状況の調査、青谷町等でわずかに被害を確認 上下水道復旧の応援職員を西部地域に派遣 西部地域への救援車両は、国道9号等の障害のため、(主)鳥取鹿野倉吉線等経由で現地に向かう(積雪時は困難伴い到着遅れる) 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 青谷町の上水道・簡易水道復旧作業に着手 西部地域の道路・上下水道の復旧作業支援開始 一部の市町村で瓦礫の処分を開始 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 県内交通の復旧状況、迂回路等について広報 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 県内交通の復旧状況、迂回路等について広報 県内交通の復旧状況、迂回路等について広報 			
	県中部地域	<ul style="list-style-type: none"> (鉄道事業者) JRは運行停止 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況(断水状況)の調査開始 (電力事業者) 一部の町における若干の停電発生を確認 (電話事業者) 輻輳のため通話規制開始(全県) 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 上水道・簡易水道は北栄町で若干の断水を確認 土木建設業者、水道工業者との連絡調整、資機材・人手の確保 西部と結ぶ防災幹線道路が各地で不通、迂回路の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 朝から上水道・簡易水道復旧作業本格化 下水道被災箇所の調査開始 県西部と結ぶ防災幹線道路が各地で不通、迂回路の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 朝から上水道・簡易水道復旧作業本格化 下水道被災箇所の調査開始 西部地域への救援車両は、国道9号等の障害のため、(主)鳥取鹿野倉吉線等経由で現地に向かう(積雪時は困難伴い到着遅れる) (電話事業者) 電柱被害による通話支障確認、応急復旧に着手 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、市町村の断水率は一部を除き概ね数%以下まで低下 下水道被害率の高い東郷町、関金町等では、下水道使用自粛の呼びかけ、応急復旧に着手 ライフライン・交通の復旧状況について広報 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 断水世帯を解消 ライフライン・交通の復旧状況について広報 瓦礫の処分を開始、域内では北栄町でやや多く発生 通常のごみ収集を再開 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、倉吉市の断水率は1割以下まで低下 市町村道の応急復旧を完了 倉吉市の一部の断水等を除き、ライフラインはほぼ復旧 			
県西部地域	<ul style="list-style-type: none"> (米子空港管理者) 空港施設に被害、閉鎖 (港湾管理者) 境港、米子港に大被害、閉鎖 (ガス事業者) 米子市内の都市ガス供給が自動停止(道路公団) 中国横断自動車道岡山米子線の点検開始 (鉄道事業者) JRは運行停止 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 (米子空港管理者) 被災状況の調査開始 (港湾管理者) 境港、米子港の被災調査開始 (電力事業者) 一部の町における若干の停電発生を確認 復旧作業要員を招集 (ガス事業者) 都市ガス施設の被災状況調査開始 復旧作業要員を招集 (電話事業者) 輻輳のため通話規制開始(全県) 災害用伝言ダイヤルの運用開始(全国) 不通地域の調査 (道路公団) 中国横断自動車道岡山米子線の被害を確認し、通行止め 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 市町村道の被害状況を確認し、通行規制実施 上水道・簡易水道は県西部で、ほぼ全面的な断水を確認 (電力事業者) 県外からの応援態勢の構築 (ガス事業者) 業界団体を通じた復旧作業の応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 土木建設業者、水道工業者との連絡調整、資機材・人手の確保 通行可能な道路による市町村内外の緊急輸送ルート選定 米子市等都市部で、24時間交通量2～3万台の路線が通行不能となり交通麻痺、緊急車両以外の使用自粛を呼びかけ 中山間部で、24時間交通量数千台の幹線道路が不通、代替路線が少なく孤立集落発生、県にヘリコプターによる輸送支援を要請 (電力事業者) 変電施設等の復旧 (ガス事業者) 製造施設・貯蔵施設の点検、復旧 (電話事業者) 不通地域が判明、被害状況の調査開始 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 朝から上水道・簡易水道復旧作業本格化 下水道被災箇所の調査開始 市町村指定の優先啓開路線の道路復旧作業開始 孤立集落の確認、空輸により救助 (電力事業者) 復旧応援隊、電源車の到着 電柱被害が米子市等でやや目立つことを確認、架空配電線の復旧作業開始 通電火災防止のため、ブレーカー切断の呼びかけ (ガス事業者) 都市ガス導管の被害確認、復旧作業開始 LPガスの安全点検開始、約1600戸が対象 (電話事業者) 衛生通信の特設公衆電話設置 電柱被害による通話支障確認 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) 廃棄物収集・処理の方法、集積地を決め、広報 上水道・簡易水道の復旧作業がやや遅れ、境港市、米子市、南部町で9割～8割、日吉津村、伯耆町、日南町、江府町、日野町では7～6割が断水で応援を県に要請 下水道被害率の高い地域では、下水道使用を自粛呼びかけ、応急復旧に着手 ライフライン・交通の復旧状況について広報 (電話事業者) 都市ガス導管の被害確認、復旧作業開始 LPガスの安全点検開始、約1600戸が対象 (電話事業者) 衛生通信の特設公衆電話設置 電柱被害による通話支障確認 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 瓦礫の処分を開始、米子市で大量に発生 上水道・簡易水道の復旧作業に手間がかかる箇所が多く、復旧ペースはやや低下 下水道管渠を順次応急復旧 全体的な復旧・復興計画の検討 積雪時は復旧作業が遅れる (道路公団) 中国横断自動車道岡山米子線を緊急車両のみ通行可能に 	<ul style="list-style-type: none"> (市町村) ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、南部町で5割、日野町で3割、他2割以下まで低下 下水道管渠を順次応急復旧 全体的な復旧・復興計画の検討 積雪時は復旧作業が遅れる (道路公団) 中国横断自動車道岡山米子線を緊急車両のみ通行可能に 				
問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ライフラインの耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 夜間や積雪期の被害状況確認方法の検討(→初動に影響) 	<ul style="list-style-type: none"> 孤立集落への対応 被災危険度を踏まえた防災幹線道路ネットワークの再検討 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送のための迂回路の早期確保(啓開順位の設定) 海路(逢坂港)の活用 空路の確保(ヘリポート、アクセス道路) 	<ul style="list-style-type: none"> 被災地周辺の道路情報の提供 復旧作業人員の確保、復旧作業の総合調整 積雪期の輸送対策(とくに山間部) 	<ul style="list-style-type: none"> 瓦礫集積場、分別・処分方法の事前検討 						

地震災害シナリオ【F55断層:大すべり左側】①活動体制・情報

		発災期	災害拡大期			災害鎮静期	復旧期				
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1カ月
地震等		<ul style="list-style-type: none"> F55断層で地震が発生 境港市、米子市、倉吉市、大山町、琴浦町、北栄町の海岸付近に一部震度6強が分布 津波の第一波が、鳥取市や岩美町など東部地域では地震発生約5分後に到達。岩美町では地震発生約7分後に約4.8mの最大波が到達 地盤の液状化が境港市、米子市、北栄町、鳥取市、日吉津村などで発生 			<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 						
想定される被害状況および被災者行動		<ul style="list-style-type: none"> 米子市を中心に県西部の被害が大 全壊の建物が米子市の約2,800棟を含め県西部で約4,370棟、全県で約5,700棟発生 うち、津波による被害は境港市を中心に全壊約10棟、半壊約450棟 倒壊家屋の下敷きにより約30人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして約10人が死亡 津波により死者約40人、負傷者約220人発生 負傷者は、建物被害により約500人、斜面災害により約10人発生 鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村、北栄町、大山町などの一部で停電 	<ul style="list-style-type: none"> 全県での出火8件し、3件が炎上 境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村のほぼ全域など、全県に広範囲に断水 都市ガスはほぼ被害なし 家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 電話が輻輳 津波により倒壊家屋、車両、ガスボンベ、屋外タンクなどが打ち寄せられ出火し、火災が発生 津波によって危険物が流出し出火 港湾・漁港では停泊している船舶から津波により火災発生 	<ul style="list-style-type: none"> 炎上した3件はすべて消火活動等により鎮火 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者1,578人のうち大多数は鳥取市 避難していた場所に津波による火災が押し寄せ二次避難が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える 建物等に燃え移り、延焼が拡大 出火した瓦礫が燃えたまま津波に乗って漂流し、延焼が拡大 山間部では山林に燃え移り延焼拡大 津波によって消防設備が被害を受け消火が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約10棟が焼失 火災による死者・負傷者は発生しない 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 上水道・簡易水道の応急復旧進まず、全県の断水世帯5割近く残っている 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 	<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 津波による火災は平野部では鎮火。港湾から山間部が近いエリアでは山林火災が広がり、鎮火まで長期間を要する 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道の応急復旧進むが、大山市では依然3割弱(1週間後)の世帯が断水している 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で5,200人 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の都市ガス復旧は完了していない 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		<p>活動体制の確立 情報収集</p> <p>消防</p> <p>救助、救急医療 広報 避難誘導</p> <p>避難所運営</p> <p>食糧供給、給水、生活必需品供給 交通確保(道路啓蒙等) 輸送</p> <p>ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ</p> <p>住宅 教育 廃棄物処理</p>									
国		<ul style="list-style-type: none"> 内閣府緊急参集チーム参集 内閣官房が官邸対策室設置 内閣府情報対策室設置 警察庁災害警備本部設置 防衛庁災害対策室設置 消防庁災害対策本部設置 海上保安庁災害対策本部設置 国交省非常体制 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省災害対策本部設置 県を通じ被害情報収集 国交省は直轄国道、港湾、空港、鉄道について被害状況を調査 消防庁、近隣県の緊急消防援助隊の出動要請 自衛隊が近傍災害派遣 自衛隊(陸・海・空)、海上保安庁の航空機による被害状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チームを県へ派遣 現地連絡調整室を県庁内に設置 消防庁先遣隊を県へ派遣 文科省災害応急対策本部を設置 厚労省災害対策本部を設置 経産省非常災害対策本部を設置 自衛隊、陸上自衛隊第8普通科連隊より単独派遣 警察庁、近隣県の広域緊急援助隊に派遣指示 	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部の設置 災害対策関係省庁連絡会議開催 災害派遣要請による自衛隊派遣 国民全体に対し地震被害、余震状況、義援物資取扱い等、ニュースに応じた情報を積極的に伝達 自衛隊、県要請に基づき派遣本格化 緊急消防援助隊の追加出動要請 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チームが鳥取県庁到着 非常災害現地対策本部を県庁内に設置 警察庁非常災害警備本部設置 総務省非常災害対策本部設置 文科省非常災害対策本部設置 県東部市町村への初動時支援派遣 国交省、被災建築物応急危険度判定士を派遣 気象庁、大雨・洪水の注意報・警報基準を引き下げ運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 大臣等の視察 政府調査団の派遣 現地連絡調整室を現地支援対策室に格上げ、人員補充 総務省、地方公共団体に災害対策担当者等の人的支援要請 厚労省、現地連絡室の設置 農水省災害対策本部設置 農水省、食料供給対策チームを発足 警察庁、広域緊急援助隊の追加派遣指示 	<ul style="list-style-type: none"> 総理大臣の視察 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊の派遣要請解除 	<ul style="list-style-type: none"> 復旧・復興支援会議を設置 国交省災害復旧・復興支援本部設置 	
鳥取県		<ul style="list-style-type: none"> 震度速報、津波警報の受信、市町村・関係機関へ自動的に伝達 防災危機管理課より知事への連絡 職員の非常参集 災害対策本部を設置、非常配備体制をとる 各種通信設備の確保 県庁舎の被害状況を確認 県庁舎で負傷した職員への対応 職員家族の安否確認(一部困難) 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅途中の職員が再登庁、途上で被害情報収集 総合事務所等(災害対策地方支部)を通じ市町村被害情報の収集 ライフライン・交通関係機関から被害情報の収集 県東部・中部市町村の救援要請への対応 警察、消防、自衛隊などの情報交換 政府機関(消防庁他)への報告、国関係情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 国への被害状況報告(速報) 総合事務所等から市町村被害情報の収集 知事記者会見、救援要請 自衛隊に災害派遣要請 マスコミへの情報提供、知事談話の放送要請 被害・対策関係HPの立ち上げ 県東部・中部の市町村の要請に対応 自衛隊の連絡調整員が県庁到着 	<ul style="list-style-type: none"> 国への被害状況報告 県内の被害情報の収集整理 東部・中部地域市町村に職員を派遣し、対策実施・被災状況の情報収集、とくに鳥取市との連絡の緊密化 国の関係省庁・機関、他県への応援要請 県の応急対策方針等の明確化および対策実施の指示 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 県内被害情報の収集整理 防災ヘリによる被害情報収集 国への被害状況報告 災害救助法の適用(順次対象市町村の見直し) 他県から応援人員受入れ 県西部市町村に対し、県東部への職員派遣・物資供給を要請 建物危険度判定体制立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 県内の被害情報の収集整理 国への被害状況報告、視察団対応 復旧作業の調整支援 降雨による河川、斜面等の二次災害への警戒 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 県内の被害情報の収集整理 国への被害状況報告、視察団対応 復旧作業の調整支援 降雨による河川、斜面等の二次災害への警戒 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 公共土木施設の災害復旧体制の整備(他都道府県職員の応援を受ける) 県内の復旧情報の収集整理 国への復旧状況報告 住宅復興支援方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧対策本部設置 被害・対策関係HPの整理、リニューアル 	<ul style="list-style-type: none"> 義援金配分委員会の設置
対策活動		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、大津波警報の受信 配備基準に従い担当者が参集 警戒本部設置あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 担当職員登庁 市町村内の被害情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 市町村内外の被害情報の収集 県東部の対応状況の情報収集 応援の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 市町村内の被災者・被災箇所の応急対応 〔関係機関〕 市町村内の被災箇所の応急対応 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 市町村内の被害状況の再確認(対応が概ね完了) 警戒本部廃止あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の解除 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部の被害状況の情報収集 東部地域市町村への応援職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 東部地域市町村への追加応援の検討、派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部への応援人員の継続 東部市町村への応援終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 東部市町村への応援終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 東部市町村への応援終了
県中部地域		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、大津波警報の受信 非常参集 職員家族の安否確認 災害対策本部または災害警戒本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 被害状況確認し住民へ速報 〔防災関係機関〕 被害状況確認し市町村、住民へ速報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 被害情報収集、県に報告 被害状況に応じた担当職員(班員)の調整 〔関係機関〕 応急復旧体制の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県に被害状況の報告 住宅を失った住民の情報収集 〔関係機関〕 復旧状況、見直しについて市町村に連絡 利用者への広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ライフライン関係を中心とした復旧体制の立ち上げ(一部町村) 被害が軽微な場合、県東部の市町村に対し応援職員の派遣検討 〔関係機関〕 復旧状況、見直しについて市町村に連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ライフライン復旧体制の継続 〔関係機関〕 域内復旧作業完了後、県東部へ職員を応援派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 応急対策完了にめど 災害対策本部廃止、警戒本部設置 〔関係機関〕 応急復旧完了し、県東部への応援を除き平常時の体制に戻る 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 復旧・復興対策へと移行し、人員配置を変更 警戒本部廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 東部市町村への応援終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 東部市町村への応援終了
県西部地域		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、大津波警報の受信 非常参集 一部職員の負傷 職員家族の安否確認(一部困難) 災害対策本部設置 消防機関の出動 通信手段の確保 〔住民〕 自主防災組織の活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 1～6割の職員は参集不能 一部の市町で参集率低く、災対本部要員が不足 参集者による活動体制調整 被害状況の確認困難(積雪時は一層困難) 県に対して概況即報報告、救援要請 庁舎被災で報告・要請困難な市町村も 危険地区住民に避難の準備勧告・指示 〔消防機関〕 消火活動開始(現場到着に時間要す) 知事に緊急消防援助隊の派遣要請 〔関係機関〕 被害状況の確認 行政、利用者への被害速報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 職員見回りや住民通報による被害状況の把握/夜間、ライフライン障害のため、被害の全貌は不明 防災無線により住民への呼びかけ 県に自衛隊の災害派遣要請 〔関係機関〕 被害状況の行政への連絡 市町村の災対本部へ職員派遣 応急復旧の準備(資材調達等) 利用者への広報(マスコミ等通じ) 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県への被害状況報告 人員不足のため個々の被害への対応困難 住民に被害状況伝達(防災無線)、ホームページでの情報提供開始 避難誘導・避難所開設の要員確保、自主防災組織との協力 住宅を失った住民の情報収集 〔関係機関〕 民間事業者、業界団体への救援要請 利用者へ復旧見直し情報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 現有人員による被害対応体制の調整(優先度の確認) 他市町村等に応援要請 県や他市町村等からの応援人員受入れ、調整 〔関係機関〕 応急復旧に着手 復旧体制の調整(応援者との協力)、とくに鳥取市のライフライン等復旧の応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 災害救助法に基づく活動展開 ライフライン等の復旧状況・見直しについて住民に広報 〔関係機関〕 応急復旧応援要員の到着 応急復旧の本格化 ライフライン等の復旧状況・見直しについて行政に連絡、住民に広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県、国への復旧支援要請 仮設住宅入居時期や手続き、復旧状況についての広報 被災中小企業、被災農林水産業者等に対する援助、助成措置について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 対策実施状況に応じた人員構成の再調整(復旧活動に移行) 被災者個人個人へのケア体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 災害対策本部廃止、災害復旧本部設置 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県に対し自衛隊の撤収要請
問題点・課題		<ul style="list-style-type: none"> 災害応急対策マニュアルの整備、訓練の実施、人材の育成 情報収集体制の構築(停電、電話輻輳等を想定) 対策活動拠点施設の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 中枢機能(県庁)の混乱懸念 避難勧告・指示の確実な伝達 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、市町村、防災関係機関の情報共有化(被害、対策、復旧状況) 県と市町村の職員相互派遣による連携緊密化 自衛隊への派遣要請の判断(基準、時期) 	<ul style="list-style-type: none"> マスコミ報道の活用と取材の調整 県と市町村の職員相互派遣による連携緊密化 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体への応援要請の判断 応援活動のマニュアル整備(応援実施側の自治体) 被災者・避難者への情報伝達手段の確保、多様化 	<ul style="list-style-type: none"> 応援者の受入体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 風評被害対策 			

地震災害シナリオ【F55断層・大すべり左側】②避難・救援・医療・住宅

		発災期 地震発生直後(冬夕18時)	災害拡大期 10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	災害鎮静期 1日後～	3日後～	復旧期 1週間後～	2週間後～	～1ヵ月
地震等		・F55断層で地震が発生 ・境港市、米子市、倉吉市、大山町、琴浦町、北栄町の海岸付近に一部震度6強が分布 ・津波の第一波が、鳥取市や岩美町など東部地域では地震発生約5分後に到達。岩美町では地震発生約7分後に約4.8mの最大波が到達 ・地盤の液状化が境港市、米子市、北栄町、鳥取市、日吉津村などで発生	・最大震度5クラスの余震が発生	・倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える	・出火後18時間で約10棟が焼失 ・火災による死者・負傷者は発生しない ・一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める	・本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ ・上水道・簡易水道の応急復旧進まず、全県の断水世帯5割近く残っている ・全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える	・地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ・ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 ・車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 ・津波による火災は平野部では鎮火。港湾から山間部に近いエリアでは山林火災が広がり、鎮火まで長期間を要する	・上水道・簡易水道の応急復旧進むが、大山市では依然3割弱(1週間後)の世帯が断水している ・全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 ・車中泊避難者は1週間後に全県で5,200人	・被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 ・全半壊住宅の被災者が増加 ・避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続	・鳥取市の都市ガス復旧は完了していない ・避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる	
想定される被害状況および被災者行動		・米子市を中心に県西部の被害が大 ・全壊の建物が米子市の約2,800棟を含め県西部で約4,370棟、全県で約5,700棟発生 ・うち、津波による被害は境港市を中心に全壊約10棟、半壊約450棟 ・倒壊家屋の下敷きにより約30人が死亡 ・各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして約10人が死亡 ・津波により死者約40人、負傷者約220人発生 ・負傷者は、建物被害により約500人、斜面災害により約10人発生 ・鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村、北栄町、大山町などの一部で停電	・全県での出火8件し、3件が炎上 ・境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村のほぼ全域など、全県に広範囲に断水 ・都市ガスはほぼ被害なし ・家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 ・電話が輻輳 ・津波により倒壊家屋、車両、ガスボンベ、屋外タンクなどが打ち寄せられ出火し、火災が発生 ・津波によって危険物が流出し出火 ・港湾・漁港では停泊している船舶から津波により火災発生	・炎上した3件はすべて消火活動等により鎮火 ・夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 ・避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) ・全県の要救助者1,578人のうち大多数は鳥取市 ・避難していた場所に津波による火災が押し寄せ二次避難が必要	・倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える	・出火後18時間で約10棟が焼失 ・火災による死者・負傷者は発生しない ・一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める	・本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ ・上水道・簡易水道の応急復旧進まず、全県の断水世帯5割近く残っている ・全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える	・地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ・ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 ・車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 ・津波による火災は平野部では鎮火。港湾から山間部に近いエリアでは山林火災が広がり、鎮火まで長期間を要する	・上水道・簡易水道の応急復旧進むが、大山市では依然3割弱(1週間後)の世帯が断水している ・全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 ・車中泊避難者は1週間後に全県で5,200人	・被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 ・全半壊住宅の被災者が増加 ・避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続	・鳥取市の都市ガス復旧は完了していない ・避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		活動体制の確立 情報収集			広域応援						
		消防	救助、救急医療 広域応援誘導	避難所運営		食糧供給、給水、生活必需品供給 交通確保(道路閉塞等) 輸送	ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ	住宅教育 廃棄物処理			
国		・自衛隊(陸自第八普通科連隊)が自主災害派遣、情報収集	・自衛隊、県の災害派遣要請に基づき行動開始	・自衛隊、東部地域での救出、搬送活動、給水支援活動を開始 ・経産省、大手流通企業に緊急援助物資の供給・輸送等を要請、県との連絡調整	・自衛隊、海上保安庁、航空機による孤立住民救助、患者搬送、物資輸送 ・農水省、県要請受け緊急食料供給 ・経産省、緊急援助物資提供への協力を関係業界に要請 ・厚労省、高齢者・障害者等の避難者の社会福祉施設受入を県に通知 ・金融庁、関係団体に金融上の措置を要請 ・厚労省、人工透析・難病患者等への医療体制確保を県に要請	・総務省、地方公共団体に生活必需品提供を要請 ・厚労省、県要請を受け関係業界団体を通じて物資調達、供給 ・自衛隊、仮設テントや入浴施設の設置、給食支援、給水支援、救援物資輸送 ・厚労省、PTSD専門家を現地派遣	・警察庁、他県から警察官を特別派遣し、専従体制による避難住民支援 ・自衛隊、救出活動を終了 ・自衛隊、入浴支援、給食支援、給水支援、救援物資輸送 ・総務省、震災特設行政相談所を開設(フータイナル) ・文科省、子供の心のケアのため専門家に協力依頼 ・文科省、学校施設の安全点検開始	・文科省、子供の心のケアに関する教師用引き書配布 ・厚労省、健康相談窓口を設置 ・自衛隊、テントの一部撤収	・文科省、スクールカウンセラーの派遣を開始 ・自衛隊、テントの一部撤収	・総務省、特別総合行政相談所を被災地に順次開設	
鳥取県		・知事が緊急消防援助隊の派遣要請等、市町村長からの応援要請に対応	・状況によっては、知事(その命を受けた職員)が避難勧告・指示を発令 ・医療機関の被災状況、負傷者受け入れ状況の把握、とくに鳥取市内のICU病床(保健所)を設置し、救護活動実施 ・医療救護班の派遣および派遣要請	・災害救助法の適用(前日に遡って適用) ・県外の後方医療機関との調整 ・消防防災ヘリコプターの緊急運航 ・衣料、生活必需品の確保、調達、輸送(業者依頼) ・被災建築物応急危険度判定本部の設置 ・緊急通行車輛の確認、証明書交付	・仮設住宅資材の確保(プレハブ建築協会調整)、市町村調整 ・県災害救援ボランティア本部の設置 ・臨時の災害関連総合窓口を設置し、県民等の問合せに対応 ・市町村の依頼による給水応援 ・要請を受けて医薬品等供給 ・要配慮者の福祉施設への一時入所措置	・応急仮設住宅の戸数決定、発注 ・被災宅地危険度判定の実施 ・住民の検病調査および健康診断の実施 ・食品衛生監視員による現地指導 ・飼犬等の管理 ・障害物除去に必要な資材の確保 ・被災者再建支援法の適用	・応急仮設住宅の用地確保できたところから建設着工 ・広域的なボランティア派遣に関する県社協との連絡調整 ・警察、広域緊急援助隊による避難地域対策	・応急仮設住宅入居者の決定 ・義援金配分委員会の設置			
県東部地域		〔市町村〕 ・防災行政無線による住民への呼びかけ〔医療施設〕 ・停電した場合、非常用電源に切り替え〔住民〕 ・家族の安否確認	〔自主防災組織〕 ・防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認	〔市町村〕 ・避難者発生、避難所を開設〔消防機関〕 ・救急出動、負傷者の医療機関への搬送〔医療機関〕 ・負傷者の手当て	〔市町村〕 ・避難者増え、鳥取市約1,800人など計約2150人に達し、各市町村の避難所に約1,320人を収容(不足なし)避難所以外の施設へ約850人を避難 ・避難者に毛布等を提供 〔医療機関〕 ・鳥取市を含む4市町で発生した重傷者への鳥取市内での対応が限界、転送が必要 ・1市町村で重傷者への対応困難、近隣市町村に転送して治療	〔市町村〕 ・住宅被災の短期的避難生活者約1,320人に食料提供(連携供給により充足) ・断水世帯へ飲料水供給開始、4市町で給水能力不足し県内の応援により充足、鳥取市は水源地を応急給水点として対応 〔医療機関〕 ・避難者へ生活必需品の供給、連携備蓄により充足 ・一部の避難所で車中泊避難者分の備蓄が不足	〔市町村〕 ・入浴施設の情報収集、住民へ広報 ・ペット相談開始、保護施設の確保 ・4市町村で飲食料が不足 ・県西部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出	〔市町村〕 ・県西部へ生活必需品等の救援物資輸送 ・県西部からの一時避難者(要配慮者等)の受入れ 〔民間〕 ・県西部避難者の日帰り入浴休受入れ	〔市町村〕 ・ほとんどの避難者が帰宅し避難所閉鎖 ・一部の避難者を公営住宅に受入れ		
県中部地域		〔市町村〕 ・防災行政無線による住民への呼びかけ〔住民〕 ・家族の安否確認	〔自主防災組織〕 ・防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認	〔市町村〕 ・避難者発生、避難所を開設〔消防機関〕 ・救急出動、負傷者の医療機関への搬送〔医療機関〕 ・負傷者の手当て	〔市町村〕 ・約2,190人の避難者のうち約1,310人を避難所に収容(不足なし)避難所以外の施設へ860人を避難 ・避難者に毛布等を提供 〔医療機関〕 ・1町で重傷者、4町で中等傷者への対応能力不足、近隣に転送し治療 〔消防機関〕 ・救急車の県西部への応援出動	〔市町村〕 ・短期的避難生活者に食料の提供(連携供給により充足) ・断水世帯への飲料水供給開始、5町での不足を中部地域内での応援により充足 ・仮設トイレを避難所に設置、備蓄がない町は近隣に応援要請	〔市町村〕 ・避難者に対する住宅提供の検討、意向調査→仮設住宅約80戸必要 ・5町で飲料水が不足 ・県西部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出	〔市町村〕 ・県西部へ生活必需品等の救援物資輸送 ・県西部からの一時避難者(要配慮者等)の受入れ 〔民間〕 ・県西部避難者の日帰り入浴休受入れ	〔市町村〕 ・ほとんどの避難者が帰宅し避難所閉鎖 ・一部の避難者を公営住宅に受入れ		
県西部地域		〔市町村〕 ・住民に避難準備を呼びかけ〔自主防災組織〕 ・初期消火 ・防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認、救出作業の開始 ・近隣の連携状況を市町村に連絡 ・要配慮者を優先して避難誘導 ・積雪時は救出・避難活動に困難伴う〔医療機関〕 ・被災状況、入院患者の安否を確認し、入院患者転院、負傷者対応の準備 〔社会福祉施設〕 ・被災状況、入所者の安否確認〔レジャー・観光施設等〕 ・レジャー・観光客の避難誘導 ・レジャー・観光客に関する情報収集	〔自主防災組織〕 ・防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認	〔市町村〕 ・危険地区に避難勧告・指示の発令避難者が発生 ・避難所を開設、職員を派遣 ・備蓄物資供給の手配、輸送手段の確保 ・積雪の場合、避難所開設、物資供給に時間かかる 〔消防機関〕 ・救急車により死者・重傷者の搬送(最悪の場合、全員収容に2日以上要する) 〔自主防災組織〕 ・避難所での避難者受入、整理 〔医療機関〕 ・医療機関の被災により、入院患者について近隣医療機関へ転院を開始 ・トリアージを実施、重症者を確認 〔社会福祉施設〕 ・被災施設では、入所者の受入先を調整	〔市町村〕 ・約15,600人の避難者のうち約9,430人を避難所に収容(不足なし)避難所以外の施設へ6,150人を避難 ・避難者に毛布等を提供 ・仮設トイレを避難所に設置、米子市で不足し県連携備蓄からの供給を依頼 〔医療機関〕 ・重傷者への米子市内での対応が限界、転送が必要 ・重傷者への対応困難な市町村は、近隣市町村に転送して治療 〔消防機関〕 ・重傷者を後方医療機関へ転送する必要がある 〔社会福祉施設〕 ・トリアージを実施、重症者を確認 〔社会福祉施設〕 ・被災施設では、入所者の受入先を調整	〔市町村〕 ・断水世帯へ飲料水供給開始、5市町で給水能力不足し県内の応援により充足 ・小中学校、幼稚園・保育園の休校園決定、連絡 ・高齢者・障害者等専用避難施設の状況確認、受入先確保 ・避難所に救護所設置 ・一部の避難所で車中泊避難者分の備蓄が不足 〔消防機関(緊急消防援助隊含む)〕 ・救出・搬送活動の実施 ・頻繁な救急出動 ・重傷者転送医療機関の県外拡大、73人転送 〔自主防災組織〕 ・重傷者を後方医療機関へ転送する必要がある 〔医療機関〕 ・ICU病床が不足し、重傷者の転送受け入れが困難に	〔市町村〕 ・県東部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出 ・入浴施設の情報収集、住民へ広報 ・ペット相談開始、保護施設の確保 ・4市町村で飲食料が不足し、連携備蓄も払底し始めるため、救援物資により供給量を確保(とくに鳥取市) ・救援物資到着に伴い、集積所を確保、配送先(避難所)の指示、配送の人・車両の確保 ・ボランティアセンター設置 ・避難勧告地域が広範囲の市町村はボランティア受入れ見合わせ 〔社会福祉施設〕 ・被災を免れた施設で、緊急の措置として要配慮者の受入開始 〔赤十字〕 ・救援物資の配送 ・行方不明者の捜索、死体処理	〔市町村〕 ・降雨により土砂災害危険の高まる地区に避難勧告 ・公的住宅の空家への入居受付 ・約440戸の応急仮設住宅の建設を決定、用地確保 ・医療チームによる避難所等の巡回 ・このころのケア活動を開始 ・ボランティアの受入れを開始 ・義援金の受付開始(口座開設) ・災害に便乗した詐欺等の犯罪への注意呼びかけ ・住家にもたらされた障害物の除去 ・エコノミークラス症候群に関する広報 ・避難所で備蓄品や支援物資、トイレが不足 〔消防(緊急消防援助隊含む)〕 ・救急活動、情報収集・警戒活動の実施	〔市町村〕 ・小中学校、幼稚園・保育園の申込みの受付開始 ・生活再建支援に関する説明会開催 ・家財・商品等(家屋を除く)の被災証明書の発行	〔市町村〕 ・被災証明書の発行 ・被災証明書の発行	
問題点・課題		・住宅の耐震化 ・家具等の転倒防止策の普及 ・斜面災害の防止	・要配慮者の所在の把握、救援体制 ・レジャー・観光客への対応	・救急搬送車輛の確保 ・入院患者の円滑な転院 ・避難所建物の耐震化	・避難所の自主的な開設・運営体制の整備	・重傷者の転送体制の確立 ・連携備蓄の適切運用(情報、輸送) ・緊急物資の調達・輸送マニュアルの整備 ・建物応急危険度判定実施体制の確立 ・一部の避難所で車中泊の備蓄が不足	・連携備蓄の不足懸念(2日目以降) ・要配慮者対応 ・連携備蓄を機能させる輸送の確保 ・ビニールシートの確保・配布	・ボランティアの受入れ、調整体制確立 ・要配慮者の震災疎開の実施 ・生活復興に関する十分な情報提供 ・車中泊避難者のエコノミークラス症候群患者対応	・このころのケアの実施体制構築 ・被災証明書発行のマニュアル整備		

地震災害シナリオ【F55断層・大すべり左側】 ③交通・輸送・ライフライン

		発災期 地震発生直後(冬夕18時)	災害拡大期			災害鎮静期			復旧期		
		10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1カ月	
地震等		<ul style="list-style-type: none"> F55断層で地震が発生 境港市、米子市、倉吉市、大山町、琴浦町、北栄町の海岸付近に一部震度6強が分布 津波の第一波が、鳥取市や岩美町など東部地域では地震発生約5分後に到達。岩美町では地震発生約7分後に約4.8mの最大波が到達 地盤の液状化が境港市、米子市、北栄町、鳥取市、日吉津村などで発生 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生
想定される被害状況および被災者行動		<ul style="list-style-type: none"> 米子市を中心に県西部の被害が大 全壊の建物が米子市の約2,800棟を含め県西部で約4,370棟、全県で約5,700棟発生 うち、津波による被害は境港市を中心に全壊約10棟、半壊約450棟 倒壊家屋の下敷きにより約30人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして約10人が死亡 津波により死者約40人、負傷者約220人発生 負傷者は、建物被害により約500人、斜面災害により約10人発生 鳥取市、米子市、倉吉市、境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、日吉津村、北栄町、大山町などの一部で停電 	<ul style="list-style-type: none"> 全県での出火8件し、3件が炎上 境港市、岩美町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日吉津村のほぼ全域など、全県に広範囲に断水 都市ガスはほぼ被害なし 家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 電話が輻輳 津波により倒壊家屋、車両、ガスボンベ、屋外タンクなどが打ち寄せられ出火し、火災が発生 津波によって危険物が流出し出火 港湾・漁港では停泊している船舶から津波により火災発生 	<ul style="list-style-type: none"> 炎上した3件はすべて消火活動等により鎮火 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者1,578人のうち大多数は鳥取市 避難していた場所に津波による火災が押し寄せ二次避難が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える 建物等に燃え移り、延焼が拡大 出火した瓦礫が燃えたまま津波に乗って漂流し、延焼が拡大 山間部では山林に燃え移り延焼拡大 津波によって消防設備が被害を受け消火が困難 	<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約10棟が焼失 火災による死者・負傷者は発生しない 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 上水道・簡易水道の応急復旧進まず、全県の断水世帯5割近く残っている 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 	<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 津波による火災は平野部では鎮火、港湾から山間部が近いエリアでは山林火災が広がり、鎮火まで長期間を要する 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道の応急復旧進むが、大山市では依然3割弱(1週間後)の世帯が断水している 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で5,200人 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の都市ガス復旧は完了していない 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		<p>消防機関の迅速な情報収集</p> <p>消防</p> <p>救助、救急医療</p> <p>広域応援</p> <p>避難誘導</p> <p>避難所運営</p> <p>食料供給、給水、生活必需品資材供給</p> <p>交通確保(道路啓開等)</p> <p>輸送</p> <p>ライフライン復旧</p> <p>断水・停電</p> <p>ボランティア受け入れ</p> <p>住宅教育</p> <p>廃棄物処理</p>									
対策活動	国	<ul style="list-style-type: none"> 道路、空港、港湾等の被災情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道9号、29号、53号の被害状況を確認し、通行規制開始、とくに鳥取市～岩美間 土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道の被害調査の継続、鳥取市内を中心に被害状況に応じて順次通行規制拡大 	<ul style="list-style-type: none"> 道路の応急復旧工事の開始 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省、地方公共団体に土木技術職員等専門家の派遣を要請 国土交通省、応急復旧のための技術専門家を派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 国土交通省、土砂災害対策緊急支援チームを派遣、危険箇所の点検実施 国土交通省、職員派遣し、市町村道の緊急調査実施 自衛隊、路面補修の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、倒壊家屋の撤去作業、流水等の除去作業の実施 県管理道路(国道)の一部を国が災害復旧 道路の本復旧工事の開始 激甚災害、局地激甚災害の指定 			
	鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> 道路、空港、港湾等の被災情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況を調査し、通行規制実施(国道178、主要地方道21・22・31・32・41・43、一般県道185・234・258・264・323) 鳥取市、岩美町、三朝町等の防災幹線道路に不通箇所が発生していることを確認、代替輸送路・輸送手段の検討開始 土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保 緊急輸送車両の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 県東部地域で被害を受けた防災幹線道路の優先的復旧開始 緊急輸送計画作成のための情報収集(道路被害、車両確保等) 国道9号、鳥取鹿野倉吉線の迂回路確保のため、国道482、179号の緊急車両優先の通行規制 自衛隊、海上保安庁に、空路・海路での輸送支援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプターの緊急運航 県有施設を輸送拠点として開設、周知、運営 緊急輸送計画の作成 各部の責任で災害輸送実施 瓦礫の一時集積、処分場の確保 関係機関に要請して輸送力(自動車、船舶、航空機)確保 応急復旧の人員確保・調整、建設機械等の調達 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 防災幹線道路の優先的復旧 緊急輸送計画の作成 各部の責任で災害輸送実施 瓦礫の一時集積、処分場の確保 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続) 防災幹線道路のほか、陸路遮断集落への道路の優先的復旧開始 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続) 県管理道路の災害復旧を国が行うに際しての調整 防災幹線道路の応急復旧がほぼ完了 県管理道路の災害復旧を国が行うに際しての調整 			
	県東部地域	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取空港管理者 空港施設に被害、閉鎖 港湾管理者 鳥取港に大被害、閉鎖 網代漁港に被害、一部は使用可能 ガス事業者 鳥取市内の都市ガス供給が自動停止 鉄道事業者 JR、智頭急行、若桜鉄道は運行停止 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 鳥取空港管理者 被災状況の調査開始 港湾管理者 鳥取港、網代漁港の被災調査開始 電力事業者 鳥取市で若干の停電発生を確認 復旧作業要員を招集 ガス事業者 都市ガス施設の被災状況調査開始 復旧作業要員を招集 電話事業者 輻輳のため通話規制開始(鳥取市、岩美町) 災害用伝言ダイヤルの運用開始(全国) 不通地域の調査 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 市町村道の被害状況を確認し、通行規制実施 上水道・簡易水道は、ほぼ全面的な断水を確認 電力事業者 県外からの応援態勢の構築 ガス事業者 業界団体を通じた復旧作業の応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 土木建設業者、水道工事業業者との連絡調整、資機材・人手の確保 県東部と結ぶ(主)鳥取鹿野倉吉線が不通、迂回路の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 廃棄物収集・処理の方法、集積地を決め、広報 下水道被災状況の調査、青谷町等でわずかに被害を確認 上下水道復旧の応援職員を西部地域に派遣 西部地域への救援車両は、国道9号等の障害のため、(主)鳥取鹿野倉吉線等経由で現地向かう(積雪時は困難伴い到着遅れる) 下水道被害率の高い岩美町等では、下水道使用を自粛呼びかけ、応急復旧着手 ライフライン・交通の復旧状況について広報 電話事業者 輻輳がなくなり、通話規制を解除 交換局舎内被害の復旧 電柱被害箇所の応急復旧 地盤災害によるケーブル切断等困難箇所の復旧方法検討 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 上水道・簡易水道の復旧作業に手間がかかる箇所が多く、復旧ペースはやや低下 鳥取市を除き断水を解消、鳥取市では依然約1割程度が断水 下水道管渠を順次応急復旧 全体的な復旧・復興計画の検討 積雪時は復旧作業が遅れる 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 鳥取市を除き断水を解消、鳥取市では依然約1割程度が断水 下水道管渠を順次応急復旧 全体的な復旧・復興計画の検討 積雪時は復旧作業が遅れる 			
	県中部地域	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者 JRは運行停止 港湾管理者 泊漁港に被害、一部は使用可能 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 電力事業者 中部地域における若干の停電発生を確認 電話事業者 輻輳のため通話規制開始(三朝町以外) 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 上水道・簡易水道は湯梨浜町、琴浦町、北栄町でほぼ全面的、倉吉市で6割、三朝町で3割程度の断水を確認 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 土木建設業者、水道工事業業者との連絡調整、資機材・人手の確保 県東部と結ぶ(主)鳥取鹿野倉吉線が不通、迂回路の状況確認 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 朝から上水道・簡易水道復旧作業本格化 下水道被災箇所の調査開始 西部地域への救援(車両)は、迂回路を通り長時間を要して被災地到着(積雪時はさらに到着遅れる) 電話事業者 電柱被害による通話支障確認、応急復旧に着手 ライフライン・交通の復旧状況について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 湯梨浜町、琴浦町、北栄町等では上水道・簡易水道復旧がやや遅れ、7割前後が以前断水 倉吉市では4割、三朝町では2割以下まで低下 下水道被害率の高い湯梨浜町、北栄町等では、下水道使用自粛の呼びかけ、応急復旧に着手 ライフライン・交通の復旧状況について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 断水世帯を解消 ライフライン・交通の復旧状況について広報 瓦礫の処分を開始、域内では東郷町、羽合町等で多く発生 通常のごみ収集を再開 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 市町村道の応急復旧を完了 倉吉市の一部の断水等を除き、ライフラインはほぼ復旧 		
	県西部地域	<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者 JRは運行停止、点検 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 道路、上水道・簡易水道(断水)の被災状況の調査開始 電話事業者 輻輳のため通話規制開始(全県) 米子空港管理者 被害の有無を点検 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 上水道・簡易水道は米子市、境港市、日吉津村、大山町でほぼ全面的、伯耆町で5割、南部町で2割程度の断水を確認 電力事業者 県外からの応援態勢の構築 ガス事業者 業界団体を通じた復旧作業の応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 孤立集落の確認、空輸により救助 電力事業者 復旧応援隊、電源車の到着 電柱被害が米子市等でやや目立つことを確認、架空配電線の復旧作業開始 通電火災防止のため、ブレーカー切断の呼びかけ ガス事業者 変電施設等の復旧 ガス事業者 製造施設・貯蔵施設の点検、復旧 電話事業者 衛星通信の特設公衆電話設置 電柱被害による通話支障確認 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 朝から上水道・簡易水道復旧作業本格化 下水道被災箇所の調査開始 市町村指定の優先啓開路線の道路復旧作業開始 孤立集落の確認、空輸により救助 電力事業者 復旧応援隊、電源車の到着 電柱被害が米子市等でやや目立つことを確認、架空配電線の復旧作業開始 通電火災防止のため、ブレーカー切断の呼びかけ ガス事業者 変電施設等の復旧 ガス事業者 製造施設・貯蔵施設の点検、復旧 電話事業者 衛星通信の特設公衆電話設置 電柱被害による通話支障確認 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 瓦礫の処分を開始、米子市で大量に発生 上水道・簡易水道の復旧作業に手間がかかる箇所が多く、復旧ペースはやや低下 下水道処理施設の応急復旧完了 米子空港管理者 全体的な復旧・復興計画の検討 道路公団 中国横断自動車岡山米子線を緊急車両のみ通行可能に 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村 ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、ほぼ断水を解消 下水道管渠を順次応急復旧 全体的な復旧・復興計画の検討 道路公団 中国横断自動車岡山米子線の応急復旧を終了し、通行止め解除 			
問題点・課題	<ul style="list-style-type: none"> ライフラインの耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 中枢機能(県庁)の混乱懸念 夜間や積雪期の被害状況確認方法の検討(→初動に影響) 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市内の道路網寸断、東西交通障害に対する対策 被災危険度を踏まえた防災幹線道路ネットワークの再検討 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送のための迂回路の早期確保(啓開順位の設定) 海路(田後港)の活用 空路の確保(ヘリポート、アクセス道路) 	<ul style="list-style-type: none"> 被災地周辺の道路情報の提供 復旧作業人員の確保、復旧作業の総合調整 海路(田後港)の活用 積雪期の輸送対策 	<ul style="list-style-type: none"> 瓦礫集積場、分別・処分方法の事前検討 					

地震災害シナリオ【鹿野・吉岡断層：東部地域・連続震度7】①活動体制・情報

		発災期	災害拡大期				災害鎮静期	復旧期			
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	発災期 1日後～	拡大期/沈静期 3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月
地震等		<ul style="list-style-type: none"> 鹿野・吉岡断層で地震が発生 鳥取市の中央から東側の一部で震度7、鳥取市の広い範囲で震度6強・6弱、岩美町、八頭町、三朝町などの一部で震度6弱 地盤の液状化が沿岸部で発生し、特に鳥取市の中央と倉吉市、岩美町、湯梨浜町、北栄町の一部で発生 									
想定される被害状況および被災者行動		<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市を中心に県東部の被害が大 全壊の建物が鳥取市の約16,000棟を含め県東部で約16,090棟、全県で約17,000棟発生 倒壊家屋の下敷きにより約400人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして約20人が死亡 負傷者は、建物被害により約2,300人、斜面災害により約30人発生 鳥取市と岩美町、八頭町、湯梨浜町の一部で停電 	<ul style="list-style-type: none"> 全県で出火29件し、19件が炎上 鳥取市、倉吉市、三朝町、湯梨浜町など、県東部から中部にかけて広範囲に断水 鳥取市では都市ガス約1100戸が供給停止 家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 電話が輻輳 	<ul style="list-style-type: none"> 炎上した29件のうち、消火活動や自然鎮火により13件は消え、16件が延焼拡大 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者約1600人のうち大多数は鳥取市 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約7,200棟が焼失、すべて鳥取市で発生 火災により約200人が死亡 火災による負傷者は約200人となり、うち重傷者が約56人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も始まる 	<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 上水道・簡易水道の応急復旧進まず、鳥取市の断水世帯は7割近く残っている 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 一時帰宅者等の一部が建物被害。指定避難所への避難者や、車中避難者が増大 	<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道の応急復旧進むが、鳥取市では依然1割強(1週間後)の世帯が断水している 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で11,000人を超える 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の都市ガス復旧は完了していない 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		<ul style="list-style-type: none"> 活動体制の確立 情報収集 消防 	<ul style="list-style-type: none"> 救助、救急医療 広域応援 避難誘導 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所運営 	<ul style="list-style-type: none"> 食糧供給、給水、生活必需品供給 交通確保(道路啓閉等) 輸送 	<ul style="list-style-type: none"> ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅 教育 廃棄物処理 				
対策活動	国	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府緊急参集チーム参集 内閣官房が官邸対策室設置 内閣府情報対策室設置 警察庁災害警備本部設置 防衛庁災害対策室設置 消防庁災害対策本部設置 海上保安庁災害対策本部設置 国交省非常体制 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省災害対策本部設置 県を通じ被害情報収集 国交省は直轄国道、港湾、空港、鉄道について被害状況を調査 消防庁、近隣県の緊急消防援助隊の出動要請 自衛隊が近傍災害派遣 自衛隊(陸・海・空)、海上保安庁の航空機による被害状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チームを県へ派遣 現地連絡調整室を県庁内に設置 消防庁先遣隊を県へ派遣 文科省災害応急対策本部を設置 厚労省災害対策本部を設置 経産省非常災害対策本部を設置 自衛隊、陸上自衛隊第8普通科連隊より単独派遣 警察庁、近隣県の広域緊急援助隊に派遣指示 最初の地震と同程度の地震が発生する旨の注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> 非常災害対策本部の設置 災害対策関係省庁連絡会議開催 災害派遣要請による自衛隊派遣 国民全体に対し地震被害、余震状況、義援物資取扱い等、ニーズに応じた情報を積極的に伝達 自衛隊、県要請に基づき派遣本格化 緊急消防援助隊の追加出動要請 	<ul style="list-style-type: none"> 内閣府情報先遣チームが鳥取県庁到着 非常災害現地対策本部を県庁内に設置 警察庁非常災害警備本部設置 総務省非常災害対策本部設置 文科省非常災害対策本部設置 国交省非常災害対策本部設置 国交省、被災建築物応急危険度判定士を派遣 気象庁、大雨・洪水の注意報・警報基準を引き下げ運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> 被害情報の収集 大臣等の視察 政府調査団の派遣 現地連絡調整室を現地支援対策室に格上げ、人員補充 総務省、地方公共団体に災害対策担当者等の人的支援要請 厚労省、現地連絡室の設置 農水省災害対策本部設置 農水省、食料供給対策チームを発足 警察庁、広域緊急援助隊の追加派遣指示 同程度の地震発生に関する注意喚起 	<ul style="list-style-type: none"> 救助範囲を鳥取市東部から岩美町南部まで拡大 総理大臣の視察 	<ul style="list-style-type: none"> 緊急消防援助隊の派遣要請解除 復興支援会議を再開 国交省災害復旧・復興支援本部設置 	<ul style="list-style-type: none"> 復興・復興支援会議を再開 国交省災害復旧・復興支援本部設置 	
	鳥取県	<ul style="list-style-type: none"> 震度速報、津波警報の受信、市町村・関係機関へ自動的に伝達 防災危機管理課より知事への連絡 職員の非常参集 災害対策本部を設置、非常配備体制をとる 各種通信設備の確保 県庁舎の被害状況を確認 県庁舎で負傷した職員への対応 職員家族の安否確認(一部困難) 	<ul style="list-style-type: none"> 帰宅途中の職員が再登庁、途上で被害情報収集 総合事務所等(災害対策地方支部)を通じ市町村被害情報の収集 ライフライン・交通関係機関から被害情報の収集 県東部、中部市町村の救援要請への対応 警察、消防、自隊等との情報交換 政府機関(消防庁他)への報告、国関係情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 国への被害状況報告(速報) 総合事務所等から市町村被害情報の収集 知事記者会見、救援要請 自衛隊に災害派遣要請 マスコミへの情報提供、知事談話の放送要請 被害・対策関係HPの立ち上げ 県東部・中部の市町村の要請に対応 自衛隊の連絡調整員が県庁到着 	<ul style="list-style-type: none"> 国への被害状況報告 県内の被害情報の収集整理 東部・中部地域市町村に職員を派遣し、対策実施、被災状況の情報収集、とくに鳥取市との連絡の緊密化 国の関係省庁・機関、他県への応援要請 県の応急対策方針等の明確化および対策実施の指示 	<ul style="list-style-type: none"> 知事記者会見 県内被害情報の収集整理 防災ヘリによる被害情報収集 国への被害状況報告 県東部市町村への初動時支援派遣 県民への広報の本格化 災害救援ボランティア本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況の情報収集、災害対策本部会議の開催 知事記者会見 県内の被害情報の収集整理 国への被害状況報告、視察団対応 災害救助法の適用(順次対象市町村の見直し) 他県から応援人員受け入れ 県西部市町村に対し、県東部への職員派遣・物資供給を要請 建物危険度判定体制立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 中部地域、西部地域による支援の検討 知事記者会見 公共土木施設の災害復旧体制の整備(他都道府県職員との応援を受ける) 県内の復旧情報の収集整理 国への復旧状況報告 降雨による河川、斜面等の二次災害への警戒 	<ul style="list-style-type: none"> 災害復旧対策本部設置 被害・対策関係HPの整理、リニューアル 国への復旧情報の収集整理 国への復旧状況報告 住宅復興支援方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 義援金配分委員会の設置 	
	県東部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、津波警報の受信 非常参集 一部職員の負傷 職員家族の安否確認(一部困難) 災害対策本部設置 消防機関の出動 通信手段の確保 〔住民〕 自主防災組織の活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 1～6割の職員は参集不能 一部の市町で参集率低く、災対本部要員が不足 参集者による活動体制調整 被害状況の確認困難(積雪時は一層困難) 県に対して概況即報報告、救援要請 庁舎被災で報告・要請困難な市町村も 危険地区住民に避難の準備勧告・指示 〔消防機関〕 消火活動開始(現場到着に時間要す) 知事に緊急消防援助隊の派遣要請 〔関係機関〕 被害状況の確認 行政、利用者への被害速報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 職員見回りや住民通報による被害状況の把握/夜間、ライフライン障害のため、被害の全貌は不明 防災無線により住民への呼びかけ 県に自衛隊の災害派遣要請 〔関係機関〕 被害状況の行政への連絡 市町村の災対本部へ職員派遣 応急復旧の準備(資材調達等) 利用者への広報(マスコミ等通じ) 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県への被害状況報告 人員不足のため個々の被害への対応困難 住民に被害状況伝達(防災無線)、ホームページでの情報提供開始 避難誘導・避難所開設の要員確保、自主防災組織との協力 住宅を失った住民の情報収集 〔関係機関〕 民間事業者、業界団体への救援要請 利用者へ復旧見通し情報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 現有人員による被害対応体制の調整(優先度の確認) 他市町村等に応援要請 県や他市町村等からの応援人員受け入れ 他市町村等からの応援要請 〔関係機関〕 応急復旧に着手 復旧体制の調整(応援者との協力)、とくに鳥取市のライフライン等復旧の応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 被害状況の情報収集・報告、災害対策本部会議の開催 災害救助法に基づく活動展開 ライフライン等の復旧状況・見通しについて住民に広報 〔関係機関〕 応急復旧応援要員の到着 応急復旧の本格化 ライフライン等の復旧状況・見通しについて行政に連絡、住民に広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 被害状況の情報収集・報告の継続 県、国への復旧支援要請 仮設住宅入居時期や手続き、復旧状況についての広報 被災中小企業、被災農林水産業者等に対する援助、助成措置について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 対策実施状況に応じた人員構成の再調整(復旧活動に移行) 災害対策本部廃止、災害復旧本部設置 県に対し自衛隊の撤収要請 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県に対し自衛隊の撤収要請 	
	県中部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、津波警報の受信 非常参集 職員家族の安否確認 災害対策本部または災害警戒本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 被害状況確認し住民へ速報 〔関係機関〕 被害状況確認し市町村、住民へ速報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 被害情報収集、県に報告 被害状況に応じた担当職員(班員)の調整 〔関係機関〕 応急復旧体制の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県に被害状況の報告 住宅を失った住民の情報収集 〔関係機関〕 復旧状況、見通しについて市町村に連絡 〔関係機関〕 復旧状況、見通しについて市町村に連絡 利用者への広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ライフライン関係を中心とした復旧体制の立ち上げ(一部町村) 被害が軽微な場合、県東部の市町村に対し応援職員の派遣検討 〔関係機関〕 復旧状況、見通しについて市町村に連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ライフライン復旧体制の継続 〔関係機関〕 城内復旧作業完了後、県東部へ職員を応援派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 応急対策完了にめど 災害対策本部廃止、警戒本部設置 〔関係機関〕 応急復旧完了し、県東部への応援を除き平常時の体制に戻る 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 復興・復興対策へと移行し、人員配置を変更 警戒本部廃止 		
	県西部地域	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 震度速報、津波警報の受信 配備基準に従い担当者が参集 警戒本部設置あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 担当職員登庁 市町村内の被害情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 市町村内外の被害情報の収集 県東部の対応状況の情報収集 応援の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 市町村内の被災者・被災箇所の応急対応 〔関係機関〕 市町村内の被災箇所の応急対応 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 市町村内の被害状況の再確認(対応が概ね完了) 警戒本部廃止あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の解除 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部の被害状況の情報収集 東部地域市町村への応援職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 東部地域市町村への追加応援の検討、派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部市町村への応援終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部市町村への応援終了 	
問題点・課題		<ul style="list-style-type: none"> 災害応急対策マニュアルの整備、訓練の実施、人材の育成 情報収集体制の構築(停電、電話輻輳等を想定) 対策活動拠点施設の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 中核機能(県庁)の混乱懸念 避難勧告・指示の確実な伝達 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県、市町村、防災関係機関の情報共有化(被害、対策、復旧状況) 自衛隊への派遣要請の判断(基準、時期) 	<ul style="list-style-type: none"> マスコミ報道の活用と取材の調整 県と市町村の職員相互派遣による連携緊密化 	<ul style="list-style-type: none"> 他自治体への応援要請の判断 応援活動のマニュアル整備(応援実施例の自治体) 被災者・避難者への情報伝達手段の確保、多様化 	<ul style="list-style-type: none"> 震度7発生地域の情報収集 応援者の受入体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> 風評被害対策 			

地震災害シナリオ【鹿野・吉岡断層・東部地域・連続震度7】②避難・救援・医療・住宅

		発災期	災害拡大期				発災期	災害鎮静期	復旧期		
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月
地震等		<ul style="list-style-type: none"> 鹿野・吉岡断層で地震が発生 鳥取市の中央から東側の一部で震度7、鳥取市の広い範囲で震度6強・6弱、岩美町、八頭町、三朝町などの一部で震度6弱 地盤の液状化が沿岸部で発生し、特に鳥取市の中央と倉吉市、岩美町、湯梨浜町、北栄町の一部で発生 			<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 		<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市東部から岩美町南部にかけて最大震度7の地震が発生 鳥取市の東部(旧国府町)、岩美町南部で震度6強 	<ul style="list-style-type: none"> 余震が頻発 降雨あり 			
想定される被害状況および被災者行動		<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市を中心に県東部の被害が大 全壊の建物が鳥取市の約16,000棟を含め県東部で約16,090棟、全県で約17,000棟発生 倒壊家屋の下敷きにより約400人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして約20人が死亡 負傷者は、建物被害により約2,300人、斜面災害により約30人発生 鳥取市と岩美町、八頭町、湯梨浜町の一部で停電 	<ul style="list-style-type: none"> 全県で出火29件し、19件が炎上 鳥取市、倉吉市、三朝町、湯梨浜町など、県東部から中部にかけて広範囲に断水 鳥取市では都市ガス約1100戸が供給停止 家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 電話が輻輳 	<ul style="list-style-type: none"> 炎上した29件のうち、消火活動や自然鎮火により13件は消え、16件が延焼拡大 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県の要救助者約1600人のうち大多数は鳥取市 	<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える 	<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約7,200棟が焼失、すべて鳥取市で発生 火災により約200人が死亡 火災による負傷者は約200人となり、うち重傷者が約56人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める 	<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 上水道・簡易水道の応急復旧進まず、鳥取市の断水世帯は7割近く残っている 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 一時帰宅者等の一部が建物被害。指定避難所への避難者や、車中避難者が増大 	<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 	<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道の応急復旧が進むが、鳥取市では依然1割強(1週間後)の世帯が断水している 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で11,000人を超える 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の都市ガス復旧は完了していない 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		<ul style="list-style-type: none"> 活動体制の確立 情報収集 			<ul style="list-style-type: none"> 広域応援 						
国			<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊(陸自第八普通科連隊)が自主災害派遣、情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、県の災害派遣要請に基づき行動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、東部地域での救出、搬送活動、給水支援活動を開始 経産省、大手流通企業に緊急援助物資の供給・輸送等を要請、県との連絡調整 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊・海上保安庁、航空機による孤立住民救助、患者搬送、物資輸送 農水省、県要請受け緊急食料供給 経産省、緊急援助物資提供への協力を関係業界に要請 厚労省、高齢者・障害者等の避難者の社会福祉施設受入を県に通知 金融庁、関係団体に金融上の措置を要請 厚労省、人工透析・難病患者等への医療体制確保を県に要請 	<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊が救出、搬送活動の地域を鳥取市東部に拡大 総務省、地方公共団体に生活必需品資材提供を要請 厚労省、県要請を受け関係業界団体を通じて物資調達、供給 自衛隊、仮設テントや入浴施設の設置、給食支援、給水支援、救援物資輸送 厚労省、PTSD専門家を現地派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 警察庁、他県から警察官を特別派遣し、専従体制による避難住民支援 自衛隊、救出活動を終了 自衛隊、入浴支援、給食支援、給水支援、救援物資輸送 総務省、震災特設行政相談所を開設(フリーダイヤル) 文科省、子供の心のケアのため専門家に協力依頼 文科省、学校施設の安全点検開始 	<ul style="list-style-type: none"> 文科省、子供の心のケアに関する教師用手引き書配布 厚労省、健康相談窓口を設置 	<ul style="list-style-type: none"> 文科省、スクールカウンセラーの派遣を開始 自衛隊、テントの一部撤収 	<ul style="list-style-type: none"> 総務省、特別総合行政相談所を被災地に順次開設
鳥取県		<ul style="list-style-type: none"> 知事が緊急消防援助隊の派遣要請等、市町村長からの応援要請に対応 	<ul style="list-style-type: none"> 状況によっては、知事(その命を受けた職員)が避難勧告・指示を発令 医療機関の被災状況、負傷者受け入れ状況の把握、とくに鳥取市内のICU病床の状況について 	<ul style="list-style-type: none"> 連携備蓄物資の東・中部への提供準備、市町村間の調整 避難者への食糧供給(事業者の協力) 医療救護センター(本庁)、現地医療救護センター(保健所)を設置し、救護活動実施 医療救護班の派遣および派遣要請 	<ul style="list-style-type: none"> 災害救助法の適用(前日に遡って適用) 県外の後方医療機関との調整 消防防災ヘリコプターの緊急運航 衣料・生活必需品の確保、調達、輸送(業者依頼) 被災建築物応急危険度判定支援本部の設置 要請を受けて医薬品等供給 緊急通行車輛の確認、証明書交付 	<ul style="list-style-type: none"> 仮設住宅資材の確保(アレア建築協会調整)、市町村調整 県外災害救援ボランティア本部の設置 臨時の災害関連総合窓口を設置し、県民等の問合せに対応 市町村の依頼による給水応援 要請を受けて医薬品等供給 要配慮者の福祉施設への一時入所措置 	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の戸数決定、発注 被災宅地危険度判定の実施 住民の検病調査および健康診断の実施 食品衛生監視員による現地指導 飼いや等の管理 障害物除去に必要な資材材の確保 被災者再建支援法の適用 	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅の用地確保できたところから建設着工 広域的なボランティア派遣に関する県社協との連絡調整 警察、広域緊急援助隊による避難地域対策 	<ul style="list-style-type: none"> 応急仮設住宅入居者の決定 	<ul style="list-style-type: none"> 義援金配分委員会の設置 	
対策活動		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 防災行政無線による住民への呼びかけ〔医療施設〕 停電した場合、非常用電源に切り替え〔住民〕 家族の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 住民に避難準備を呼びかけ〔自主防災組織〕 初期消火 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認、救出作業の開始 近隣の被害状況を市町村に連絡 要配慮者を優先して避難誘導 積雪時は救出・避難活動に困難伴う 〔医療機関〕 被災状況、入院患者の安否を確認し、入院患者転院、負傷者対応の準備 〔社会福祉施設〕 被災状況、入所者の安否確認 〔レジャー・観光施設等〕 レジャー・観光客の避難誘導 レジャー・観光客に関する情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 危険地区に避難勧告・指示の発令、避難者が発生 避難所を開設、職員を派遣 備蓄物資供給の手配、輸送手段の確保 積雪の場合、避難所開設、物資供給に時間かかる 〔消防機関〕 救急車により死者・重傷者の搬送(最悪の場合、全員収容に2日以上要する) 〔自主防災組織〕 避難所での避難者受入、整理 〔医療機関〕 医療機関の被災により、入院患者約750人について近隣医療機関へ転院を開始 〔社会福祉施設〕 重傷者を後方医療機関へ転送する必要があるが、ヘリコプターの派遣を要請 〔社会福祉施設〕 被災施設では、入所者の他施設等への移動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者増え、鳥取市約38,000人など計約38,230人に達し、各市町村の避難所約23,140人を収容(不足なし)避難所以外の施設へ約15,090人避難 避難者に毛布等を提供 仮設トイレを避難所に設置、鳥取市で不足し県連携備蓄からの供給を依頼 〔医療機関〕 鳥取市で発生した重傷者への鳥取市内での対応が限界、転送が必要。 市町村で重傷者・中等傷者への対応困難、近隣市町村に転送して治療 とくに鳥取市での重傷者対応が不足し、倉吉市、米子市への搬送が必要 〔消防機関〕 重傷者を後方医療機関へ転送する必要があるが、ヘリコプターの派遣を要請 〔社会福祉施設〕 被災施設では、入所者の他施設等への移動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 住宅被災の短期的避難生活者約23,140人に食料提供、鳥取市が不足で連携供給が必要 断水世帯へ飲料水供給開始、3市町で給水能力不足し県内の応援により充足、鳥取市は水源地を応急給水点として対応 避難者へ生活必需品の供給、連携備蓄により充足 一部の避難所で車中泊避難者分の備蓄が不足 小中学校、幼稚園・保育園の休校園決定、連絡 高齢者・障害者等専用の避難施設の状況確認、受入先確保 避難所に救護所設置 〔消防機関(緊急消防援助隊含む)〕 救出・搬送活動の実施 頻繁な救急出動 重傷者転送医療機関の県外拡大、73人転送 〔自主防災組織〕 自力で可能な救出活動は終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 行方不明者の捜索、死体処理 建物応急危険度判定士の派遣を県、県定協議会に要請、判定開始 避難者への住宅提供の検討、意向調査 入浴施設の情報収集、住民へ広報 ベット相談開始、保護施設の確保 3市町で飲食料が不足し、連携備蓄も払底し始めるため、救援物資により供給量を確保(とくに鳥取市) 救援物資到着に伴い、集積所を確保、配送先(避難所)の指示、配送の人・車両の確保、避難所の避難者数が増大し、備蓄の不足が増大 ボランティアセンター設置 避難勧告地域が広範囲の市町村はボランティア受入れ見合わせ 〔社会福祉施設〕 被災を免れた施設で、緊急的措置として要配慮者の受入開始 〔赤十字〕 救援物資の配送 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 降雨により土砂災害危険の高まる地区に避難開始 公的住宅の空家への入居受付 鳥取市を中心に約1,600戸の応急仮設住宅の建設を決定。(鳥取市・岩美町が過不足) 医療チームによる避難所等の巡回 こころのケア活動を開始 ボランティアの受入れを開始 義援金の受付開始(口座開設) 災害に便乗した詐欺等の犯罪への注意呼びかけ 住家にもたらされた障害物の除去 エコノミークラス症候群に関する広報 避難者が増大し、多くの避難所で備蓄品や支援物資、トイレが不足 〔消防(緊急消防援助隊含む)〕 救急活動、情報収集・警戒活動の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者の増大により小中学校、幼稚園・保育園の再開が遅れる 教科書、学用品の供与 児童・生徒の安全措置 災害対策広報(チラシ)の作成、配布 生活相談、住宅相談、法律相談の開始 生活費の小口融資受付 罹災証明発行のための家屋調査(被災度区分判定)開始 〔自主防災組織〕 避難所の自主運営 〔ボランティア〕 ボランティアセンターで支援ニーズの把握(世帯訪問) 〔赤十字〕 こころのケアセンターの開設 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 応急仮設住宅入居申込みの受付開始 生活再建支援に関する説明会開催 家財・商品等(家屋を除く)の被災証明書の発行 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ほとんどの避難者が帰宅し避難所閉鎖 一部の避難者を公営住宅に受入れ
県東部地域		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 防災行政無線による住民への呼びかけ〔住民〕 家族の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔自主防災組織〕 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者発生、避難所を開設 〔消防機関〕 救急出動、負傷者の医療機関への搬送 〔医療機関〕 負傷者の手当て 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 約1160人の避難者のうち約690人を避難所に収容、避難所外の施設へ約470人避難 避難者に毛布等を提供 〔医療機関〕 1市で負傷者への対応能力不足、近隣に転送し治療 〔消防機関〕 救急車の県東部への応援出動 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 短期的避難生活者に食料の提供(連携供給により充足) 断水世帯への飲料水供給開始、4町での不足を中部地域内での応援により充足 仮設トイレを避難所に設置、備蓄がない町は近隣に応援要請 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者に対する住宅提供の検討、意向調査 →仮設住宅約20戸必要 4町で飲料水が不足するが、中部地域内での応援により充足 県東部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部へ生活必需品等の救援物資輸送 県東部からの一時避難者(要配慮者等)の受入れ 〔民間〕 県東部避難者の日帰り入浴休息受入れ 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ほとんどの避難者が帰宅し避難所閉鎖 一部の避難者を公営住宅に受入れ 		
県西部		<ul style="list-style-type: none"> 〔自主防災組織〕 防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 避難者発生、避難所を開設 〔医療機関〕 県中部・東部からの負傷者転送に対する備え 〔消防機関〕 死傷者なく、応援出動の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 備蓄品の県東・中部への提供準備 〔医療機関〕 ICU病床に、県西部地域からの重傷者転送受け入れ 〔消防機関〕 県東部への応援出動 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 重傷者の転送体制の確立 連携備蓄の適切運用(情報、輸送) 緊急物資の調達・輸送マニュアルの整備 建物応急危険度判定実施体制の確立 一部避難所で車中泊の備蓄が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県西部へ飲食料・毛布等の救援物資輸送 〔医療機関〕 ICU病床が不足し、重傷者の転送受け入れが困難に 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 県東部へ生活必需品等の救援物資輸送 			
問題点・課題		<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震化 家具等の転倒防止策の普及 斜面災害の防止 	<ul style="list-style-type: none"> 要配慮者の所在の把握、救援体制 レジャー・観光客への対応 	<ul style="list-style-type: none"> 救急搬送車輛の確保 入院患者の円滑な転院 避難所建物の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所の自主的な開設・運営体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 重傷者の転送体制の確立 連携備蓄の適切運用(情報、輸送) 緊急物資の調達・輸送マニュアルの整備 建物応急危険度判定実施体制の確立 一部避難所で車中泊の備蓄が不足 	<ul style="list-style-type: none"> 連携備蓄の不足懸念(2日自以降) 避難者が増大による備蓄不足 要配慮者対応 連携備蓄を機能させる輸送の確保 ビニールシートの確保・配布 	<ul style="list-style-type: none"> ボランティアの受入れ・調整体制確立 要配慮者の震災疎開の実施 生活復興に関する十分な情報提供 車中泊避難者のエコノミークラス症候群患者対応 	<ul style="list-style-type: none"> こころのケアの実施体制構築 罹災証明書発行のマニュアル整備 学校の再開が遅れる 		

地震災害シナリオ【鹿野・吉岡断層:東部地域・連続震度7】③交通・輸送・ライフライン

		発災期					災害拡大期					災害鎮静期					復旧期																																		
		地震発生直後(冬夕18時)					10分後～					1時間後～					3時間後～					12時間後～					1日後～					3日後～					1週間後～					2週間後～					～1カ月				
地震等		<ul style="list-style-type: none"> 鹿野・吉岡断層で地震が発生 鳥取市の中央から東側の一部で震度7、鳥取市の広い範囲で震度6強・6弱、岩美町、八頭町、三朝町などの一部で震度6弱 地盤の液状化が沿岸部で発生し、特に鳥取市の中央と倉吉市、岩美町、湯梨浜町、北栄町の一部で発生 										<ul style="list-style-type: none"> 最大震度5クラスの余震が発生 										<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市東部から岩美町南部にかけて最大震度7の地震が発生 鳥取市の東部(旧国府町)、岩美町南部で震度6強 					<ul style="list-style-type: none"> 余震が頻発 降雨あり 					<ul style="list-style-type: none"> 余震が次第に減少 																			
		想定される被害状況および被災者行動		<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市を中心に県東部の被害が大 全壊の建物が鳥取市の約16,000棟を含め県東部で約16,090棟、全県で約17,000棟発生 倒壊家屋の下敷きにより約400人が死亡 各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして約20人が死亡 負傷者は、建物被害により約2,300人、斜面災害により約30人発生 鳥取市と岩美町、八頭町、湯梨浜町の一部で停電 					<ul style="list-style-type: none"> 全県で出火29件し、19件が炎上 鳥取市、倉吉市、三朝町、湯梨浜町など、県東部から中部にかけて広範囲に断水 鳥取市では都市ガス約1100戸が供給停止 家族や近隣住民の安否確認、一部では自主防災組織等による救出作業開始 電話が輻輳 					<ul style="list-style-type: none"> 炎上した29件のうち、消火活動や自然鎮火により13件は消え、16件が延焼拡大 夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する) 全県的要救助者約1600人のうち大多数は鳥取市 					<ul style="list-style-type: none"> 倒壊家屋からの救出作業が進み鳥取市を中心に救出された負傷者が増える 					<ul style="list-style-type: none"> 出火後18時間で約7,200棟が焼失、すべて鳥取市で発生 火災により約200人が死亡 火災による負傷者は約200人となり、うち重傷者が約56人となる 一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める 					<ul style="list-style-type: none"> 本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ 上水道・簡易水道の応急復旧進まず、鳥取市の断水世帯は7割近く残っている 全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 一時帰宅者等の一部が建物被害。指定避難所への避難者や、車中避難者が増大 					<ul style="list-style-type: none"> 地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ライフライン復旧に比例して、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 					<ul style="list-style-type: none"> 上水道・簡易水道の応急復旧進むが、鳥取市では依然1割強(1週間後)の世帯が断水している 全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 車中泊避難者は1週間後に全県で11,000人を超える 					<ul style="list-style-type: none"> 被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 					<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市の都市ガス復旧は完了していない 避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる 		
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)				<p>活動体制の確立 情報収集</p>										<p>広域応援</p>																																					
		<p>消防</p>					<p>救助、救急医療 広報 避難誘導</p>					<p>避難所運営</p>					<p>食料供給、給水、生活必需品物資供給 交通確保(道路啓開等) 輸送</p>					<p>ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ</p>					<p>住宅 除染物処理</p>																								
国		<ul style="list-style-type: none"> 道路、空港、港湾等の被災情報の収集 					<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道9号、29号、53号の被害状況を確認し、通行規制開始、とくに鳥取市～岩美町間 土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保 					<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道の被害調査の継続、鳥取市内を中心に被害状況に応じて順次通行規制拡大 					<ul style="list-style-type: none"> 道路の応急復旧工事の開始 					<ul style="list-style-type: none"> 総務省、地方公共団体に土木技術職員等専門家の派遣を要請 国交省、応急復旧のための技術専門家を派遣 					<ul style="list-style-type: none"> 直轄国道被災箇所の上り下り半程度は応急復旧が完了し、通行止めを解除 鳥取市東部では被災状況を継続確認 					<ul style="list-style-type: none"> 国交省、土砂災害対策緊急支援チームを派遣、危険箇所の点検実施 国交省、職員派遣し、市町村道の緊急調査実施 自衛隊、路面補修の実施 					<ul style="list-style-type: none"> 自衛隊、倒壊家屋の撤去作業、流木等の除去作業の実施 県管理道路(国道)の一部を国が災害復旧 道路の本復旧工事の開始 激甚災害、局地激甚災害の指定 														
		鳥取県		<ul style="list-style-type: none"> 道路、空港、港湾等の被災情報の収集 					<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況を調査し、通行規制実施(国道178、主要地方道21・22・31・32・41・43、一般県道185・234・258・264・323) 鳥取市、岩美町、三朝町等の防災幹線道路に不通箇所が発生していることを確認、代替輸送路・輸送手段の検討開始 土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保 緊急輸送車両の確保 					<ul style="list-style-type: none"> 県東部地域で被害を受けた防災幹線道路の優先的復旧開始 緊急輸送計画作成のための情報収集(道路被害、車輛確保等) 国道9号、鳥取鹿野倉吉線の迂回路確保のため、国道482、179号の緊急車輛優先の通行規制 自衛隊、海上保安庁に、空路・海路での輸送支援要請 					<ul style="list-style-type: none"> 消防防災ヘリコプターの緊急運航 県有施設を輸送拠点として開設、周知、運営 県有の集中管理車両等の確保 関係機関に要請して輸送力(自動車、船舶、航空機)確保 応急復旧の人員確保・調整、建設機械等の調達 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 					<ul style="list-style-type: none"> 防災幹線道路の優先的復旧 緊急輸送計画の作成 各部の責任で災害輸送実施 瓦礫の一時集積、処分場の確保 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 					<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続) 防災幹線道路のほか、陸路遮断集落への道路の優先的復旧開始 警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施 					<ul style="list-style-type: none"> 県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続) 県管理道路の災害復旧を国が行うに際しての調整 					<ul style="list-style-type: none"> 防災幹線道路の応急復旧がほぼ完了 県管理道路の災害復旧を国が行うに際しての調整 												
対策活動				<ul style="list-style-type: none"> 鳥取空港管理者 空港施設に被害、閉鎖 港湾管理者 鳥取港に大被害、閉鎖 網代漁港に被害、一部は使用可能 ガス事業者 鳥取市内の都市ガス供給が自動停止 鉄道事業者 JR、智頭急行、若桜鉄道は運行停止 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 鳥取空港管理者 被災状況の調査開始 港湾管理者 鳥取港、網代漁港の被災調査開始 電力事業者 鳥取市で11%、岩美町、八頭町で若干の停電の発生を確認する 復旧作業要員を招集 ガス事業者 都市ガス施設の被災状況調査開始 復旧作業要員を招集 電話事業者 輻輳のため通話規制開始 災害用伝言ダイヤルの運用開始(全国) 不通地域の調査 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 市町村道の被害状況を調査し、通行規制実施 上水道・簡易水道は、鳥取市で8割程度、八頭町と岩美町で1～2割程度の断水を確認 電力事業者 県外からの応援態勢の構築 ガス事業者 業界団体を通じた復旧作業の応援要請 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 土木建設業者、水道事業者との連絡調整、資機材・人手の確保 通行可能な道路による市町村内外の緊急輸送ルート選定 鳥取市の中心部で、24時間交通量2～4万台の路線多数が通行不能となり交通麻痺、緊急車両以外の使用自粛を呼びかけ 県中部と結ぶ(主)鳥取鹿野倉吉線が不通、代替路線がなく、県にヘリコプターによる輸送支援を要請 電力事業者 変電施設等の復旧 ガス事業者 製造施設・貯蔵施設の点検、復旧 電話事業者 不通地域が判明、被害状況の調査開始 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 朝から上水道・簡易水道復旧作業本格化 下水道被災箇所の調査開始 市町村指定の優先啓開路線の道路復旧作業開始 孤立集落の確認、空路で救助 電力事業者 復旧応援隊、電源車の到着 電柱被害が鳥取市で目立つことを確認、架空配電線の復旧作業開始 通電火災防止のため、ブレーカー切断の呼びかけ ガス事業者 都市ガス導管の被害確認、復旧作業開始 LPガスの安全点検開始、約2020戸が対象 電話事業者 衛星通信の特設公衆電話設置 鳥取市等で電柱被害による通話支障確認 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 廃棄物収集・処理の方法、集積地を決め、広報 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、岩美町・八頭町では断水1割前後まで復旧 鳥取市では上水道・簡易水道の復旧作業にややおくれ、以前7割断水応援を県に要請 下水道被害率の高い鳥取市等では、下水道使用を自粛呼びかけ、応急復旧着手 ライフライン・交通の復旧状況について広報 電話事業者 輻輳がなくなり、通話規制を解除 交換局舎内被害の復旧 電柱被害箇所の応急復旧 地盤災害によるケーブル切断等困難箇所の復旧方法検討 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 瓦礫の処分を開始、鳥取市で大量に発生 上水道・簡易水道の復旧作業に手間がかかる箇所が多く、復旧ペースはやや低下 下水道処理施設の応急復旧完了 鳥取空港管理者 積雪時は復旧作業が遅れる 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 ライフライン・交通の復旧状況について広報 市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 鳥取市を除き断水を解消、鳥取市では依然約4割程度が断水 下水道管渠を順次応急復旧 全体的な復旧・復興計画の検討 積雪時は復旧作業が遅れる 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 ライフライン・交通の応急復旧(継続)、復旧状況について広報 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 通常のゴミ収集を再開 		
		県中部地域		<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者 JRは運行停止 港湾管理者 泊瀬港に被害、一部は使用可能 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 電力事業者 湯梨浜町に若干の停電発生を確認 電話事業者 輻輳のため通話規制開始 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 上水道・簡易水道は湯梨浜町で8割、倉吉市、三朝町で半数程度、北栄町で3割程度の断水を確認 土木建設業者、水道事業者との連絡調整、資機材・人手の確保 県東部と結ぶ(主)鳥取鹿野倉吉線が不通、迂回路の状況確認 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 朝から上水道・簡易水道復旧作業を本格化 下水道被災箇所の調査開始 東部地域への救援(車輛)は、国道179、482号に迂回し長時間を要して被災地到着(積雪時は困難に伴い、さらに到着遅れる) 米子市等で電柱被害による通話支障確認、応急復旧に着手 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、断水率は倉吉市と北栄町1は2割程度、三朝町で3割程度まで低下、湯梨浜町では以前6割程度断水 下水道被害率の高い東郷町等では、下水道使用自粛の呼びかけ、応急復旧に着手 ライフライン・交通の復旧状況について広報 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 ライフライン・交通の復旧状況について広報 瓦礫の処分を開始、域内では東郷町、羽合町等で多く発生 通常のゴミ収集を再開 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 市町村道の応急復旧を完了 倉吉市の一部のライフラインはほぼ復旧 上水道・簡易水道の復旧作業を進め、断水率は1割以下までほぼ解消 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 交通の復旧状況について広報 県内交通の復旧状況、迂回路等について広報 												
県西部地域				<ul style="list-style-type: none"> 鉄道事業者 JRは運行停止、点検 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 道路、上水道・簡易水道(断水)の被災状況の調査開始 電話事業者 輻輳のため通話規制開始(全県) 米子空港管理者 被害の有無を点検 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 ほとんど被害がないことを確認 鳥取空港管理者 安全確認後、運用再開 鉄道事業者 安全確認後、運転再開 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 道路、上水道・簡易水道復旧の応援職員を東部地域に派遣 県東部への救援(車輛)は、国道9号等の障害のため、国道482号を通過して現地に向かう(積雪時は困難に伴い、到着遅れる) 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 東部地域の道路・上下水道の復旧作業支援開始 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 東部地域の道路・上下水道の復旧作業支援継続 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 県内交通の復旧状況、迂回路等について広報 					<ul style="list-style-type: none"> 市町村 県内交通の復旧状況、迂回路等について広報 												
		問題点・課題		<ul style="list-style-type: none"> ライフラインの耐震化 					<ul style="list-style-type: none"> 中枢機能(県庁)の混乱懸念 夜間や積雪期の被害状況確認方法の検討(→初動に影響) 					<ul style="list-style-type: none"> 鳥取市内の道路網寸断、東西交通障害に対する対策 被災危険度を踏まえた防災幹線道路ネットワークの再検討 					<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送のための迂回路の早期確保(啓開順位の設定) 海路(田後港)の活用 空路の確保(ヘリポート、アクセス道路) 					<ul style="list-style-type: none"> 被災地周辺の道路情報の提供 復旧作業人員の確保、復旧作業の総合調整 積雪期の輸送対策 					<ul style="list-style-type: none"> 瓦礫集積場、分別・処分方法の事前検討 																						

地震災害シナリオ【宍道(鹿島)断層(39km)】①活動体制・情報

		発災期	災害拡大期				災害鎮静期		復旧期			
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月	
地震等		<ul style="list-style-type: none"> ・宍道(鹿島)断層(39km)で地震が発生 ・境港市の一部で震度6強が分布。 ・米子市、境港市、日吉津村、南部町等で液状化 				<ul style="list-style-type: none"> ・最大震度5クラスの余震が発生 		<ul style="list-style-type: none"> ・余震が頻発 ・降雨あり 	<ul style="list-style-type: none"> ・余震が次第に減少 			
想定される被害状況および被災者行動		<ul style="list-style-type: none"> ・境港市を中心に県西部の被害が大 ・全壊の建物が境港市の約2,700棟を含め県西部で約5,000棟発生 ・倒壊家屋の下敷きにより約20人が死亡 ・各地で崖崩れが発生し、生理めになるなどして数人が死亡 ・負傷者は、建物被害により約300人、斜面災害により数人発生 ・境港市の120軒で停電 	<ul style="list-style-type: none"> ・県西部で火災が発生 ・境港市のほぼ全域、米子市と南部町の一部など県西部で広範囲に断水 ・米子市では都市ガスが数戸供給停止 ・家族や近隣住民の安否確認が行われ、一部では自主防災組織等による救出作業が始まる ・電話が輻輳 	<ul style="list-style-type: none"> ・発生した火災が広がり、延焼が拡大 ・夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 ・避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する)。 ・全県の要救助者のうち大多数が境港市 	<ul style="list-style-type: none"> ・倒壊家屋からの救出作業が進み境港市を中心に救出された負傷者が増える 	<ul style="list-style-type: none"> ・出火後18時間で約20棟が焼失し、全棟が境港市内 ・火災により数人が死亡 ・火災による負傷者は数人となる。 ・一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ ・上水道・簡易水道の応急や遅れ ・県西部の23%前後が依然断水 ・全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える 	<ul style="list-style-type: none"> ・地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ・ライフライン復旧を受け、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 ・車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・上水道・簡易水道、境港市では7割まで開所、米子市9割、南部町もほぼ開所 ・全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 ・避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 ・車中泊避難者は1週間後に全県で3,257人 	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者に身体的・精神的な疲労が蓄積 ・全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 ・避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる 	
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		活動体制の確立 情報収集			広域応援							
国		<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府緊急参集チーム参集 ・内閣官房が官邸対策室設置 ・内閣府情報対策室設置 ・警察庁災害警備本部設置 ・防衛庁災害対策室設置 ・消防庁災害対策本部設置 ・海上保安庁災害対策本部設置 ・国交省非常体制 	<ul style="list-style-type: none"> ・総務省災害対策本部設置 ・県を通じ被害情報収集 ・国交省は直轄国道、港湾、空港、鉄道について被害状況を調査 ・消防庁、近隣県の緊急消防援助隊の出勤要請 ・自衛隊が近傍災害派遣 ・自衛隊(陸・海・空)、海上保安庁の航空機による被害状況調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府情報先遣チームを県へ派遣 ・現地連絡調整室を県庁内に設置 ・消防庁先遣隊を県へ派遣 ・文科省災害応急対策本部を設置 ・厚労省災害対策本部を設置 ・経産省非常災害対策本部を設置 ・自衛隊、陸上自衛隊第8普通科連隊より単独派遣 ・警察庁、近隣県の広域緊急援助隊に派遣指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・非常災害対策本部の設置 ・災害対策関係省庁連絡会議開催 ・災害派遣要請による自衛隊派遣 ・国民全体に対し地震被害、余震状況、義援物資取扱い等、ニーズに応じた情報を積極的に伝達 ・自衛隊、県要請に基づき派遣本格化 ・緊急消防援助隊の追加出勤要請 	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府情報先遣チームが鳥取県庁到着 ・非常災害現地対策本部を県庁内に設置 ・警察庁非常災害警備本部設置 ・文科省非常災害対策本部設置 ・国交省非常災害対策本部設置 ・国交省、被災建築物応急危険度判定士を派遣 ・気象庁、大雨・洪水の注意報・警報基準を引き下げ運用開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・大臣等の視察 ・政府調査団の派遣 ・現地連絡調整室を現地支援対策室に格上げ、人員補充 ・総務省、地方公共団体に災害対策担当者等の人的支援要請 ・厚労省、現地連絡室の設置 ・農水省災害対策本部設置 ・農水省、食料供給対策チームを発足 ・警察庁、広域緊急援助隊の追加派遣指示 	<ul style="list-style-type: none"> ・総理大臣の視察 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊の派遣要請解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・撤収要請による自衛隊撤収 ・復旧・復興支援会議を設置 ・国交省災害復旧・復興支援本部設置 		
鳥取県		<ul style="list-style-type: none"> ・震度速報、津波警報の受信、市町村・関係機関へ自動的に伝達 ・防災危機管理課より知事への連絡 ・職員の非常参集 ・災害対策本部を設置、非常配備体制をとる ・各種通信設備の確保 ・西部・日野総合事務所の被害状況確認、所内での負傷職員対応 ・職員家族の安否確認(西部・日野総合事務所では一部困難) 	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅途中の職員が再登庁 ・総合事務所等(災害対策地方支部)を通じ市町村被害情報の収集 ・ライフライン・交通関係機関から被害情報の収集 ・県西部市町村の救援要請への対応 ・警察、消防、自衛隊等の情報交換 ・政府機関(消防庁他)への報告、国関係情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> ・国への被害状況報告(速報) ・総合事務所等から市町村被害情報の収集 ・知事記者会見、救援要請 ・自衛隊に災害派遣要請 ・マスコミへの情報提供、知事談話の放送要請 ・被害・対策関係HPの立ち上げ ・県西部の市町村の要請に対応 ・自衛隊の連絡調整員が県庁到着 	<ul style="list-style-type: none"> ・国への被害状況報告 ・県内の被害情報の収集整理 ・西部地域市町村に職員を派遣し、対策実施・被災状況の情報収集 ・国の関係省庁・機関、他県への応援要請 ・県の応急対策方針等の明確化および対策実施の指示 ・現地災害対策本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事記者会見 ・県内被害情報の収集整理 ・国への被害状況報告 ・県西部市町村への初動時支援要請 ・県民への広報の本格化 ・災害救援ボランティア本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事記者会見 ・県内被害情報の収集整理 ・災害救助法の適用(順次対象市町村の見直し) ・他県から応援人員受入れ ・県東部市町村に対し、県西部への職員派遣・物資供給を要請 ・建物危険度判定体制立上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事記者会見 ・県内の被害情報の収集 ・国への被害状況報告、視察団対応 ・復旧作業の調整支援 ・降雨による河川、斜面等の二次災害への警戒 	<ul style="list-style-type: none"> ・知事記者会見 ・公共土木施設の災害復旧体制の整備(他都道府県職員の応援を受ける) ・県内の復旧情報の収集整理 ・国への復旧状況報告 ・住宅復興支援方策の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧対策本部設置 ・自衛隊に撤収要請 		
対策活動		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 ・震度速報、津波警報の受信 ・配備基準に従い担当者が参集 ・警戒本部設置あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 ・担当職員登庁 ・市町村内の被害情報の収集 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 ・市町村内外の被害情報の収集 ・県西部の対応状況の情報収集 ・応援の準備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・市町村内の被災者・被災箇所の応急対応 〔関係機関〕 ・市町村内の被災箇所の応急対応 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 ・市町村内の被害状況の再確認(対応が概ね完了) ・警戒本部廃止あるいは警戒配備体制、情報連絡体制の解除 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・県西部の被害状況の情報収集 ・西部地域市町村への応援職員の派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・県西部への応援人員の継続 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・県西部市町村への応援終了 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・復旧・復興対策へと移行し、人員配置を変更 〔関係機関〕 ・城内復旧作業完了後、県西部へ職員を応援派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・警戒本部廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・県西部市町村への応援終了
県中部地域		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 ・震度速報、津波警報の受信 ・非常参集 ・職員家族の安否確認 ・災害対策本部または災害警戒本部の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・被害状況確認し住民へ速報 〔防災関係機関〕 ・被害状況確認し市町村、住民へ速報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・被害情報収集、県に報告 ・被害状況に応じた担当職員(班員)の調整 〔関係機関〕 ・応急復旧体制の立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・県への被害状況報告 ・住宅を失った住民の情報収集 〔関係機関〕 ・復旧状況、見直しについて市町村に連絡 ・利用者への広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・県西部の市町村に対し応援職員の派遣検討 〔関係機関〕 ・復旧状況、見直しについて市町村に連絡 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・応急対策完了にめど ・災害対策本部廃止、警戒本部設置 〔関係機関〕 ・城内復旧作業完了後、県西部へ職員を応援派遣 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・復旧・復興対策へと移行し、人員配置を変更 〔関係機関〕 ・応急復旧完了し、県西部への応援を除き平時時の体制に戻る 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・警戒本部廃止 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・県西部市町村への応援終了 		
県西部地域		<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村、関係機関〕 ・震度速報、津波警報の受信 ・非常参集 ・一部職員の負傷 ・職員家族の安否確認(一部困難) ・災害対策本部設置 ・消防機関の出勤 ・通信手段の確保 〔住民〕 ・自主防災組織の活動開始 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・1/2～1/5の職員は参集不能 ・一部の市町で参集率低く、災対本部要員が不足 ・参集者による活動体制調整 ・被害状況の確認困難(積雪時は一層困難) ・県に対して概況即報報告、救援要請 ・庁舎被災で報告・要請困難な市町村も ・危険地区住民に避難の準備勧告・指示 〔消防機関〕 ・消火活動開始(現場到着に時間要す) ・知事に緊急消防援助隊の派遣要請 〔関係機関〕 ・被害状況の確認 ・行政、利用者への被害速報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・職員見回りや住民通報による被害状況の把握/夜間、ライフライン障害のため、被害の全貌は不明 ・防災無線により住民への呼びかけ ・県に自衛隊の災害派遣要請 〔関係機関〕 ・被害状況の行政への連絡 ・市町村の災対本部へ職員派遣 ・応急復旧の準備(資材調達等) ・利用者への広報(マスコミ等通じ) 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・県への被害状況報告 ・人員不足のため個々の被害への対応困難 ・住民に被害状況伝達(防災無線)、ホームページでの情報提供開始 ・避難誘導・避難所開設の要員確保、自主防災組織との協力 ・住宅を失った住民の情報収集 〔関係機関〕 ・民間事業者、業界団体への救援要請 ・利用者へ復旧見直し情報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・現有人員による被害対応体制の調整(優先度の確認) ・他市町村等に応援要請 ・県や他市町村等からの応援人員受入れ、調整 〔関係機関〕 ・復旧体制の調整(応援者との協力) 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・災害救助法に基づく活動展開 ・ライフライン等の復旧状況・見直しについて住民に広報 〔関係機関〕 ・応急復旧応援要員の到着 ・応急復旧の本格化 ・ライフライン等の復旧状況・見直しについて行政に連絡、住民に広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・県、国への復旧支援要請 ・仮設住宅入居時期や手続き、復旧状況についての広報 ・被災者個人個人へのケア体制の整備 ・被災中小企業、被災農林水産業者等に対する援助、助成措置について広報 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・人員構成の再調整(復旧活動に移行) ・被災者個人個人へのケア体制の整備 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・災害対策本部廃止、災害復旧本部設置 	<ul style="list-style-type: none"> 〔市町村〕 ・県に対し自衛隊の撤収要請 	
問題点・課題		<ul style="list-style-type: none"> ・災害応急対策マニュアルの整備、訓練の実施、人材の育成 ・情報収集体制の構築(停電、電話輻輳等を想定) ・対策活動拠点施設の耐震化 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難勧告・指示の確実な伝達 	<ul style="list-style-type: none"> ・国、県、市町村、防災関係機関の情報共有化(被害、対策、復旧状況) ・自衛隊への派遣要請の判断(基準、時期) 	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコミ報道の活用と取材の調整 ・県と市町村の職員相互派遣による連携緊密化 	<ul style="list-style-type: none"> ・他自治体への応援要請の判断 ・応援活動のマニュアル整備(応援実施側の自治体) ・被災者・避難者への情報伝達手段の確保、多様化 	<ul style="list-style-type: none"> ・応援者の受入体制整備 	<ul style="list-style-type: none"> ・風評被害対策 				

地震災害シナリオ【東道(鹿島)断層(39km)】②避難・救援・医療・住宅

		発災期 地震発生直後(冬夕18時)	災害拡大期 10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	災害鎮静期 1日後～	3日後～	復旧期 1週間後～	2週間後～	～1カ月
地震等		・東道(鹿島)断層(39km)で地震が発生 ・境港市の一部で震度6強が分布。 ・米子市、境港市、日吉津村、南部町等で液状化			・最大震度5クラスの余震が発生		・余震が頻発	・降雨あり	・余震が次第に減少		
想定される被害状況および被災者行動		・境港市を中心に県西部の被害が大 ・全壊の建物が境港市の約2,700棟を含め 県西部で約5,000棟発生 ・倒壊家屋の下敷きにより約20人が死亡 ・各地で崖崩れが発生し、生埋めになるなどして数人が死亡 ・負傷者は、建物被害により約300人、斜面災害により数人発生 ・境港市の120軒で停電	・県西部で火災が発生 ・境港市のほぼ全域、米子市と南部町の一部など県西部で広範囲に断水 ・米子市では都市ガスが数戸供給停止 ・家族や近隣住民の安否確認が活発に行われ、一部では自主防災組織等による救出作業が始まる ・電話が輻輳	・発生した火災が広がり、延焼が拡大 ・夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 ・避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する)。 ・全県の要救助者のうち大多数が境港市	・倒壊家屋からの救出作業が進み境港市を中心に救出された負傷者が増える	・出火後18時間で約20棟が焼失し、全棟が境港市内 ・火災により数人が死亡 ・火災による負傷者は数人となる。 ・一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も始まる。	・本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ ・上水道・簡易水道の応急や遅れ県西部の23%前後が依然断水 ・全半壊を免れた建物の室内片付けが始まり、廃棄物増える	・地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ・ライフライン復旧を受け、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 ・車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生	・上水道・簡易水道の応急進み、境港市では7割まで開所、米子市9割、南部町もほぼ開所 ・全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 ・車中泊避難者は1週間後に全県で3,257人	・被災者に身体的精神的疲労が蓄積 ・全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 ・避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続	・避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		活動体制の確立 情報収集			広域応援						
		救助、救急医療 広報 避難誘導	避難所運営			食糧供給、給水、生活必需品供給 交通確保(道路開通等) 給電	ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ	住宅 教育 廃棄物処理			
国		・自衛隊(陸自第8普通科連隊)が近傍災害派遣	・自衛隊、県の災害派遣要請に基づき、西部地域での救出、搬送活動開始	・経産省、大手流通企業に緊急援助物資の供給・輸送等を要請、県との連絡調整 ・自衛隊、給水支援活動を開始	・自衛隊・海上保安庁、航空機による孤立住民救助、患者搬送、物資輸送 ・農水省、県要請を受け緊急食料供給 ・経産省、緊急援助物資提供への協力を関係業界に要請 ・厚労省、高齢者・障害者等の避難者の社会福祉施設受入を県に通知 ・金融庁、関係団体に金融上の措置を要請 ・厚労省、人工透析・難病患者等への医療体制確保を県に要請	・総務省、地方公共団体に生活必需品物資提供を要請 ・厚労省、県要請を受け関係業界団体を通じて物資調達、供給 ・自衛隊、仮設テントや入浴施設の設置、給食支援、給水支援、救援物資輸送 ・厚労省、PTSD専門家を現地派遣	・総務省、他県から警察官を特別派遣し、専任体制による避難住民支援 ・自衛隊、救出活動を終了 ・自衛隊、入浴支援、給食支援、救援物資輸送 ・総務省、震災特設行政相談所を開設(フリーダイヤル) ・文科省、子供の心のケアのため専門家に協力依頼 ・文科省、学校施設の安全点検開始	・警察庁、他県から警察官を特別派遣し、専任体制による避難住民支援 ・自衛隊、救出活動を終了 ・自衛隊、入浴支援、給食支援、救援物資輸送 ・総務省、震災特設行政相談所を開設(フリーダイヤル) ・文科省、子供の心のケアのため専門家に協力依頼 ・文科省、学校施設の安全点検開始	・文科省、子供の心のケアに関する教師用引き書配布 ・厚労省、健康相談窓口を設置	・文科省、スクールカウンセラーの派遣を開始 ・自衛隊、テントの一部撤収	・総務省、特別総合行政相談所を被災地に順次開設
鳥取県		・知事が緊急消防援助隊の派遣要請等、市町村長からの応援要請に対応	・状況によっては、知事(その命を受けた職員)が避難勧告・指示を発令 ・医療機関の被災状況、負傷者受け入れ状況の把握、とくに米子市内のICU病床の状況について	・連携備蓄物資の西・中部への提供準備、市町村間の調整 ・避難者への食糧供給(事業者の協力) ・医療救護センター(本庁)、現地医療救護センター(保健所)を設置し、救護活動実施 ・医療救護班の派遣および派遣要請	・災害救助法の適用(前日に遡って適用) ・県外の後方医療機関との調整 ・消防防災ヘリコプターの緊急運航 ・衣料・生活必需品の確保、調達、輸送(業者依頼) ・被災建築物応急危険度判定支援本部の設置 ・緊急通行車輛の確認、証明書交付	・仮設住宅資材の確保(プレハブ建築協会調整)、市町村調整 ・県災害救援ボランティア本部の設置 ・臨時の災害関連総合窓口を設置し、県民等の問合せに対応 ・市町村の依頼による給水応援 ・要請を受けて医薬品等供給 ・要配慮者の福祉施設への一時入所措置	・応急仮設住宅の戸数決定、発注 ・被災宅地危険度判定の実施 ・住民の検病調査および健康診断の実施 ・食品衛生監視員による現地指導 ・飼育犬等の管理 ・障害物除去に必要な資材の確保 ・被災者再建支援法の適用	・応急仮設住宅の用地確保できたところから建設着工 ・広域的なボランティア派遣に関する県社協との連絡調整 ・飼育犬等の管理 ・障害物除去に必要な資材の確保 ・被災者再建支援法の適用	・応急仮設住宅の用地確保できたところから建設着工 ・広域的なボランティア派遣に関する県社協との連絡調整 ・飼育犬等の管理 ・障害物除去に必要な資材の確保 ・被災者再建支援法の適用	・応急仮設住宅入居者の決定	・義援金配分委員会の設置
地域		〔自主防災組織〕 ・防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認	〔市町村〕 ・避難者が発生、避難所を開設〔医療機関〕 ・県西部からの負傷者転送に対する備え〔消防機関〕 ・死傷者なく対応必要なし、応援出動の準備	〔市町村〕 ・備蓄品の県西部への提供準備 〔医療機関〕 ・ICU病床に、県西部地域からの重篤者転送受け入れ 〔消防機関〕 ・県西部への応援出動	〔市町村〕 ・県西部へ飲食料・毛布等の救援物資輸送 〔医療機関〕 ・ICU病床が不足し、重篤者の転送受け入れが困難に	〔市町村〕 ・県西部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出	〔市町村〕 ・県西部へ生活必需品等の救援物資輸送	〔市町村〕 ・県西部からの一時避難者(要配慮者等)の受け入れ			
県中部地域		〔市町村〕 ・防災行政無線による住民への呼びかけ〔住民〕 ・家族の安否確認	〔自主防災組織〕 ・防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認	〔市町村〕 ・避難者が発生、避難所を開設〔消防機関〕 ・救急出動、負傷者の医療機関への搬送〔医療機関〕 ・負傷者の手当て	〔市町村〕 ・避難者約20人のうち、数人を避難所に収容 ・避難者に毛布等を提供 〔医療機関〕 ・一部の町で中等傷者への対応能力が不足し、近隣に転送して治療 〔消防機関〕 ・救急車輛の県西部への応援出動	〔市町村〕 ・短期的避難生活者に食料の提供、連携供給により充足 ・仮設トイレを避難所に設置、備蓄がない町は近隣に応援要請	〔市町村〕 ・避難者に対する住宅提供の検討、意向調査 ・県西部からの一時避難者受入れ施設の確保、申し出	〔市町村〕 ・県西部へ生活必需品等の救援物資輸送 ・県西部からの一時避難者(要配慮者等)の受け入れ 〔民間〕 ・県西部避難者の日帰り入浴休所受け入れ	〔市町村〕 ・ほとんどの避難者が帰宅し避難所閉鎖		
県西部地域		〔市町村〕 ・防災行政無線による住民への呼びかけ〔医療施設〕 ・停電した場合、非常用電源に切り替え〔住民〕 ・家族の安否確認	〔市町村〕 ・住民に避難準備を呼びかけ〔自主防災組織〕 ・初期消火 ・防災リーダーの指揮のもと、住民の安否確認、救出作業の開始 ・近隣の被害状況を市町村に連絡 ・要配慮者を優先して避難誘導 ・積雪の場合、救出・避難活動に困難伴う 〔医療機関〕 ・被災状況、入院患者の安否を確認し、入院患者転院、負傷者対応の準備 〔社会福祉施設〕 ・被災状況、入所者の安否確認〔レジャー・観光施設等〕 ・レジャー・観光客の避難誘導 ・レジャー・観光客に関する情報収集	〔市町村〕 ・危険地区に避難勧告・指示の発令、全市町村で避難者発生 ・避難所を開設、職員を派遣 ・備蓄物資供給の手配、輸送手段の確保 ・積雪の場合、避難所開設、物資供給に時間かかる 〔消防機関〕 ・救急車により死者・重傷者の搬送(最悪の場合、全員収容に2日程度要する) 〔自主防災組織〕 ・避難所での避難者受入、整理 〔医療機関〕 ・医療機関の被災により、入院患者約60人について近隣医療機関へ転院を開始 ・トリアージを実施し、重傷者を確認 〔社会福祉施設〕 ・被災施設では、入所者の受入先を調整	〔市町村〕 ・避難者増え、米子市約7,700人、境港市約6,500人など計約14,000人に達し、各市町村の避難所に約8,600人を収容(不足なし)避難所以外の施設に約5,700人 ・避難者に毛布等を提供 〔医療機関〕 ・仮設トイレを避難所に設置 ・境港市で発生した重傷者25人への対応が市内では限界で、転送が必要となる ・重傷者・中等傷者への対応困難な市町村は、近隣に転送して治療 〔消防機関〕 ・重篤者を後方医療機関へ転送する必要があるが、ヘリコプターの派遣を要請 〔社会福祉施設〕 ・被災施設では、入所者の他施設等への移動開始	〔市町村〕 ・住宅被災の短期的避難生活者約14,000人に食料提供、2市で不足するが連携供給により充足 ・断水世帯へ飲料水供給開始、2市での不足を県内応援により充足 ・避難者へ生活必需品の供給、連携備蓄により充足 ・一部の避難所で車中泊避難者分の備蓄が不足 ・小中学校、幼稚園・保育園の休校園決定、連絡 ・高齢者・障害者等専用の避難施設の状況確認、受入先確保 ・避難所に救護所設置 〔消防(緊急消防援助隊含む)〕 ・救出・搬送活動の実施 ・頻繁な救急出動 ・重篤者転送医療機関の県外拡大〔自主防災組織〕 ・自力で可能な救出活動は終了	〔市町村〕 ・行方不明者の捜索、死体処理 ・建物応急危険度判定士の派遣を県、判定協議会に要請、判定開始 ・避難者への住宅提供の検討、意向調査 ・入浴施設の情報収集、住民へ広報 ・ペット相談開始、保護施設の確保 ・2市で飲食料が不足するが、連携供給、救援物資により量を確保 ・救援物資到着に伴い、集積所を確保、配送先(避難所)の指示、配送の人・車両の確保 ・ボランティアセンター設置 ・避難勧告地域が広範囲の市町村はボランティア受け入れ見合わせ 〔社会福祉施設〕 ・被災を免れた施設で、緊急的措置として要配慮者の受入開始 〔赤十字〕 ・救援物資の配送	〔市町村〕 ・降雨により土砂災害危険の高まる地区に避難勧告 ・公的住宅の空家への入居受付 ・境港市、米子市を中心に460戸の応急仮設住宅の建設を決定、発注 ・医療チームによる避難所等の巡回 ・2市のケア活動を開始 ・ボランティアの受け入れを開始 ・義援金の受付開始(口座開設) ・災害に便乗した詐欺等の犯罪への注意呼びかけ ・住家にもたらされた障害物の除去 ・エコノミークラス症候群に関する広報 ・避難所で備蓄品や支援物資、トイレが不足 〔消防(緊急消防援助隊含む)〕 ・救急活動、情報収集・警戒活動の実施 〔赤十字〕 ・救護物資の配送	〔市町村〕 ・小中学校、幼稚園・保育園の再開 ・教科書、学用品の供与 ・児童・生徒の安全措置 ・災害対策広報(チラシ)の作成、配布 ・生活相談、住宅相談、法律相談の開始 ・生活費の小口融資受付 ・義援金の受付開始(口座開設) ・災害に便乗した詐欺等の犯罪への注意呼びかけ 〔自主防災組織〕 ・避難所の自主運営 〔ボランティア〕 ・ボランティアセンターで支援ニーズの把握(世帯訪問) 〔赤十字〕 ・こころのケアセンターの開設	〔市町村〕 ・応急仮設住宅入居申込みの受付開始 〔民間〕 ・被災者再建支援に関する説明会開催 ・家財・商品等(家屋を除く)の被災証明書の発行	〔市町村〕 ・被災証明書の発行
問題点・課題		・住宅の耐震化 ・家具等の転倒防止策の普及 ・斜面災害の防止	・要配慮者の所在の把握、救援体制 ・レジャー・観光客への対応	・救急搬送車輛の確保 ・入院患者の円滑な転院 ・避難所建物の耐震化	・避難所の自主的な開設・運営体制の整備	・重篤者の転送体制の確立 ・連携備蓄の適切な運用(情報、輸送) ・緊急物資の調達・輸送マニュアルの整備 ・建物応急危険度判定実施体制の確立 ・一部避難所で車中泊の備蓄が不足	・要配慮者対応 ・連携備蓄を機能させる輸送の確保 ・ビニールシートの確保・配布	・ボランティアの受入・調整体制確立 ・要配慮者の震災疎開実施 ・生活復興に関する十分な情報提供 ・車中泊避難者のエコノミークラス症候群患者対応	・こころのケアの実施体制構築 ・被災証明書の発行のマニュアル整備		

地震災害シナリオ【宍道(鹿島)断層(39km)】③交通・輸送・ライフライン

		発災期	災害拡大期				災害鎮静期		復旧期		
		地震発生直後(冬夕18時)	10分後～	1時間後～	3時間後～	12時間後～	1日後～	3日後～	1週間後～	2週間後～	～1ヵ月
地震等		・宍道(鹿島)断層(39km)で地震が発生 ・境港市の一部で震度6強が分布。 ・米子市、境港市、日吉津村、南部町等で液状化			・最大震度5クラスの余震が発生		・余震が頻発	・降雨あり	・余震が次第に減少		
想定される被害状況および被災者行動		・境港市を中心に県西部の被害が大 ・全壊の建物が境港市の約2,700棟を含め県西部で約5,000棟発生 ・倒壊家屋の下敷きにより約20人が死亡 ・各地で崖崩れが発生し、生埋めになるなどして数人が死亡 ・負傷者は、建物被害により約300人、斜面災害により数人発生 ・境港市の120軒で停電	・県西部で火災が発生 ・境港市のほぼ全域、米子市と南部町の一部など県西部で広範囲に断水 ・米子市では都市ガスが数戸供給停止 ・家族や近隣住民の安否確認が活発に行われ、一部では自主防災組織等による救出作業が始まる ・電話が輻輳	・発生した火災が拡がり、延焼が拡大 ・夜間のため、とくに停電地域では詳細な被災状況の把握が困難 ・避難所へ避難する住民が増える(車中泊の避難者も発生する)。 ・全県の要救助者のうち大多数が境港市	・倒壊家屋からの救出作業が進み境港市を中心に救出された負傷者が増える	・火災後18時間で約20棟が焼失し、全棟が境港市内 ・火災により数人が死亡 ・火災による負傷者は数人となる。 ・一部の避難所で一時的に帰宅する避難者も出始める。	・本震により損傷した建物が余震で倒壊、緩んだ急傾斜地等が余震により崩壊する恐れ ・ライフライン復旧を受け、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 ・車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生	・地震により緩んだ急傾斜地等が降雨により崩壊する恐れ ・ライフライン復旧を受け、被害が軽微な住宅、応急危険度判定により安全確認された住宅の被災者は順次避難所から帰宅 ・車中泊避難者にエコノミークラス症候群患者が発生	・上水道・簡易水道の応急進み、境港市では7割まで開所、米子市9割、南部町もほぼ開所 ・全半壊住宅の被災者は今後(当面)の住まいについて検討 ・車中泊避難者は1週間後に全県で3,257人	・被災者に身体的精神的な疲労が蓄積 ・全半壊住宅の被災者の自力による転居が増加 ・避難所の閉鎖まで車中泊避難者も継続	・避難所に残っていた被災者の仮設住宅等への転居が始まる
主な対策項目(色塗りの対策項目について記述)		活断層の位置情報収集 消防	救助、救急医療 広報 避難誘導	避難所運営	広域応援	食糧供給、給水、生活必需品供給 交通確保(道路啓開等) 輸送	ライフライン復旧 防疫・衛生 ボランティア受け入れ	住宅 教育 廃棄物処理			
対策活動	国		・道路、空港、港湾等の被災情報の収集	・国道9号の被害状況を確認し、通行規制開始、とくに米子市内 ・土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保	・直轄国道の被害調査の継続、9号の米子市内を中心に被害状況に応じて順次通行規制拡大	・道路の応急復旧工事の開始	・総務省、地方公共団体に土木技術職員等専門家の派遣を要請 ・国交省、応急復旧のための技術専門家を派遣	・直轄国道被災箇所約半程度は応急復旧が完了し、通行止めを解除	・国交省、土砂災害対策緊急支援チームを派遣、危険箇所の点検実施 ・国交省、職員派遣し、市町村道の緊急調査実施 ・自衛隊、路面補修の実施	・自衛隊、倒壊家屋の撤去作業、流木等の除去作業の実施 ・県管理道路(国道)の一部を国が災害復旧	・道路の本復旧工事の開始 ・激甚災害、局地激甚災害の指定
	鳥取県		・道路、空港、港湾等の被災情報の収集	・県管理道路の被害状況を調査し、通行規制実施(国道179・180・181・183・313・481、主要地方道1・22・30・36・35・45・47・52、一般県道234・316) ・西部の防災幹線道路のほとんどに不通箇所が発生していることを確認、代替輸送路・輸送手段の検討開始 ・土木建設業者との連絡調整、復旧作業のための資機材・人手の確保 ・緊急輸送車両の確保	・県西部地域で被害を受けた防災幹線道路の優先的復旧開始 ・緊急輸送計画作成のための情報収集(道路被害、車輛確保等) ・国道9号の迂回路確保のため、(主)鳥取鹿野倉吉線、(一)倉吉東伯線等の緊急車輛優先の通行規制 ・自衛隊、海上保安庁に、空路・海路での輸送支援要請	・消防防災ヘリコプターの緊急運航 ・県有施設を輸送拠点として開設、周知、運営 ・県有の集中管理車両等の確保 ・関係機関に要請して輸送力(自動車、船舶、航空機)確保 ・応急復旧の人員確保・調整、建設機械等の調達 ・警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施	・防災幹線道路の優先的復旧 ・防災幹線道路の迂回路として使用可能な路線の確認 ・緊急輸送計画の作成 ・各部の責任で災害輸送実施 ・瓦礫の一時集積、処分場の確保 ・警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施	・県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続) ・防災幹線道路のほか、陸路遮断集落への道路の優先的復旧開始 ・警察、広域緊急援助隊による交通整理の実施	・県管理道路の被害状況の把握、各種障害物の除去及び道路施設の応急復旧(継続)、順次通行規制の解除 ・県管理道路の災害復旧を国が行うに際しての調整	・防災幹線道路の応急復旧がほぼ完了 ・県管理道路の災害復旧を国が行うに際しての調整	
	県東部地域	〔鉄道事業者〕 ・JR、智頭急行、若桜鉄道は運行停止	〔市町村〕 ・道路、上水道・簡易水道(断水状況)の被災状況の調査開始 〔米子空港管理者〕 〔電話事業者〕 ・輻輳のため通話規制開始(全県) 〔鳥取空港管理者〕 ・被害の有無を点検	〔市町村〕 ・ほとんど被害がないことを確認 〔鳥取空港管理者〕 ・安全確認後、運用再開 〔鉄道事業者〕 ・安全確認後、運転再開	〔市町村〕 ・土木建設業者、水道工業者との連絡調整、資機材・人手の確保 ・西部地域への救援(車輛)は、迂回路を通り長時間を経て被災地到着(積雪時はさらに到着遅れる)	〔市町村〕 ・上下水道復旧の応援職員を西部地域に派遣 ・西部地域への救援(車輛)は、迂回路を通り長時間を経て被災地到着(積雪時はさらに到着遅れる)	〔市町村〕 ・西部地域の道路・上下水道の復旧作業支援開始 ・一部の市町村で瓦礫の処分を開始	〔市町村〕 ・西部地域の道路・上下水道の復旧作業支援継続	〔市町村〕 ・県内交通の復旧状況、迂回路等について広報	〔市町村〕 ・県内交通の復旧状況、迂回路等について広報	〔市町村〕 ・県内交通の復旧状況、迂回路等について広報
	県中部地域	〔鉄道事業者〕 ・JRは運行停止	〔市町村〕 ・道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況(断水状況)の調査開始 〔電力事業者〕 ・一部の町における若干の停電発生を確認 〔電話事業者〕 ・輻輳のため通話規制開始(全県)	〔市町村〕 ・ほとんど被害がないことを確認	〔市町村〕 ・土木建設業者、水道工業者との連絡調整、資機材・人手の確保 ・県西部と結ぶ防災幹線道路が各地で不通、迂回路の状況確認	〔市町村〕 ・下水道被災箇所の調査開始 ・西部地域への救援(車輛)は、迂回路を通り長時間を経て被災地到着(積雪時はさらに到着遅れる) 〔電話事業者〕 ・電柱被害による通話支障確認、応急復旧に着手	〔市町村〕 ・倉吉市のうち下水道被害率の高い地域に下水道使用自粛の呼びかけ、応急復旧に着手 ・ライフライン・交通の復旧状況について広報	〔市町村〕 ・ライフライン・交通の復旧状況について広報 ・瓦礫の処分を開始 ・通常のごみ収集を再開	〔市町村〕 ・市町村道の応急復旧を完了 ・倉吉市の一部の下水道支障を除き、ライフラインはほぼ復旧	〔市町村〕 ・県内交通の復旧状況、迂回路等について広報	〔市町村〕 ・県内交通の復旧状況、迂回路等について広報
	県西部地域	〔米子空港管理者〕 ・空港施設に被害、閉鎖 〔港湾管理者〕 ・境港、米子港に大被害、閉鎖 〔ガス事業者〕 ・米子市内の都市ガス供給が自動停止 〔道路公団〕 ・中国横断自動車道岡山米子線の点検開始 〔鉄道事業者〕 ・JRは運行停止	〔市町村〕 ・道路、上水道・簡易水道、下水道の被災状況の調査開始 〔米子空港管理者〕 ・被災状況の調査開始 〔港湾管理者〕 ・境港、米子港の被災調査開始 〔電力事業者〕 ・一部の町における若干の停電発生を確認 ・復旧作業要員を招集 〔ガス事業者〕 ・都市ガス施設の被災状況調査開始 ・復旧作業要員を招集 〔電話事業者〕 ・輻輳のため通話規制開始(全県) ・災害用伝言ダイヤルの運用開始(全国) ・不通地域の調査 〔道路公団〕 ・中国横断自動車道岡山米子線の被害を確認し、通行止め	〔市町村〕 ・市町村道の被害状況を確認し、通行規制実施 ・上水道・簡易水道は境港市で、全面的な断水を確認 〔電力事業者〕 ・県外からの応援態勢の構築 〔ガス事業者〕 ・業界団体を通じた復旧作業の応援要請	〔市町村〕 ・土木建設業者、水道工業者との連絡調整、資機材・人手の確保 ・通行可能な道路による市町村内外の緊急輸送ルート選定 ・米子市等都市部で、24時間交通量2～3万台の路線が通行不能となり交通麻痺、緊急車両以外の使用自粛を呼びかけ ・中山間部で、24時間交通量数千台の幹線道路が不通、代替路線が少なく孤立集落発生、県にヘリコプターによる輸送支援を要請 〔電力事業者〕 ・変電施設等の復旧 〔ガス事業者〕 ・製造施設・貯蔵施設の点検、復旧 〔電話事業者〕 ・不通地域が判明、被害状況の調査開始	〔市町村〕 ・朝から上水道・簡易水道復旧作業本格化 ・下水道被災箇所の調査開始 ・市町村指定の優先啓開路線の道路復旧作業開始 〔電力事業者〕 ・孤立集落の確認、空輸により救助 ・復旧応援隊、電源車の到着 ・電柱被害が境港市等でやや目立つことを確認、架空配電線の復旧作業開始 ・通電火災防止のため、ブレーカー切断の呼びかけ 〔ガス事業者〕 ・都市ガス導管の被害確認、復旧作業開始 ・LPガスの安全点検開始、約300戸が対象 〔電話事業者〕 ・衛星通信の特設公衆電話設置 ・電柱被害による通話支障確認	〔市町村〕 ・廃棄物収集・処理の方法、集積地を決め、広報 ・上水道・簡易水道の復旧作業がやや遅れ、境港市のほぼ全域、米子市の1割以上、南部町の一部が断水で応援を県に要請 ・下水道被害率の高い地域では、下水道使用を自粛呼びかけ、応急復旧に着手 ・ライフライン・交通の復旧状況について広報 〔電話事業者〕 ・都市ガス導管の被害確認、復旧作業開始 ・LPガスの安全点検開始、約300戸が対象 〔電話事業者〕 ・衛星通信の特設公衆電話設置 ・電柱被害による通話支障確認	〔市町村〕 ・ライフライン・交通の復旧状況について広報 ・市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 ・瓦礫の処分を開始、米子市・境港市で大量に発生 ・上水道・簡易水道の復旧作業に手間がかかる箇所が多く、復旧ペースはやや低下 ・下水道処理施設の応急復旧完了 〔米子空港管理者〕 ・応急復旧終了後、運用を再開 〔道路公団〕 ・中国横断自動車道岡山米子線を緊急車両のみ通行可能に	〔市町村〕 ・ライフライン・交通の復旧状況について広報 ・市町村道の応急復旧を継続、復旧完了した路線の通行規制を解除 ・上水道・簡易水道の復旧作業を進め、境港市の断水は3割まで低下、米子市・南部町はほぼ解消 ・下水道管渠を順次応急復旧 ・全体的な復旧・復興計画の検討 ・積雪時は復旧作業が遅れる	〔市町村〕 ・ライフライン・交通の復旧状況について広報 ・ライフライン・交通の応急復旧(継続)、復旧状況について広報	〔市町村〕 ・通常のごみ収集を再開
問題点・課題	・ライフラインの耐震化	・夜間や積雪期の被害状況確認方法の検討(→初動に影響)	・孤立集落への対応 ・被災危険度を踏まえた防災幹線道路ネットワークの再検討	・緊急輸送のための迂回路の早期確保(啓開順位の設定) ・海路(逢坂港)の活用 ・空路の確保(ヘリポート、アクセス道路)	・被災地周辺の道路情報の提供 ・復旧作業人員の確保、復旧作業の総合調整 ・積雪期の輸送対策(とくに山間部)	・瓦礫集積場、分別・処分方法の事前検討					